令和７年度
教育行政に係る
点検及び評価 報告書

令和８（2026）年９月

大阪府
大阪府教育委員会

はじめに

大阪府では、令和５年３月に、大阪の子どもたちの未来を切り拓く教育を実現するための羅針盤となる「第２次大阪府教育振興基本計画」（令和５年度～令和 14 年度）を策定しました。

本計画では、子どもたちが、互いを認め合う心を養い、時代の変化を乗り越え、将来を生き抜く力を身につけられるよう、「人生を自ら切り拓いていく人」「認め合い、尊重し協働していく人」「世界や地域とつながり社会に貢献していく人」の３つの「大阪の教育がはぐくむ人物像」を掲げました。

子どもたちがこの人物像に近づいていけるよう、確かな学力の定着や健やかな体の育成、セーフティネットとなる居場所づくりの推進、多様な主体と協働した学習の充実などについて、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて取り組んでいます。

このたび、本計画の進捗管理にあたり、令和７年度の取組状況等について、知事と教育委員会が共同で点検及び評価を行いました。

点検及び評価によって明らかになった課題の解決に向け、関係機関等との連携、協力のもと、大阪の子どもたち一人ひとりが、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるよう、大阪の教育力の向上に努めてまいります。

今後とも、大阪の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

目次

点検及び評価の目的 1

1　目的 1
2　根拠 1

点検及び評価の手法 2

1　点検及び評価の対象と年次 2
2　点検及び評価の内容 2

大阪府教育行政評価審議会 4

1　設置目的 4
2　根拠 4
3　審議会委員（五十音順） 4
4　開催状況 4

点検及び評価調書（凡例） 5

1　「到達目標」の点検及び評価に係る記載について 5
2　「成果指標」の点検及び評価に係る記載について 6
3　「具体的事業等」の点検及び評価に係る記載について 8

第２次大阪府教育振興基本計画の点検及び評価.....11

1　「到達目標」の達成状況についての評価.....11
2　「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価 15

基本方針１　確かな学力の定着と学びの深化.....15
基本方針２　豊かな心と健やかな体の育成.....41
基本方針３　将来をみすえた自主性・自立性の育成 63
基本方針４　多様な主体との協働 71
基本方針５　力と熱意を備えた教員と学校組織づくり.....81
基本方針６　学びを支える環境整備 92
基本方針７　私立学校の振興.....98

大阪府教育行政評価審議会における審議結果.....101

1　「到達目標」の達成状況についての評価.....101
2　「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価 103

基本方針１　確かな学力の定着と学びの深化 103
基本方針２　豊かな心と健やかな体の育成..... 104
基本方針３　将来をみすえた自主性・自立性の育成 105
基本方針４　多様な主体との協働 106
基本方針５　力と熱意を備えた教員と学校組織づくり..... 106
基本方針６　学びを支える環境整備 108
基本方針７　私立学校の振興..... 109

知事コメント.....110
総評.....110
学力の定着と学びの深化 110
不安や悩みを抱える子どもたちへの支援.....111
教員の確保と働き方改革 111
教育委員の自己点検及び評価.....112
1　教育委員の主な活動 112
2　令和７年度　教育委員の取組みについての自己点検・評価シート.....115
教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 127
（第２次大阪府振興基本計画に記載のない事務）.....127
（１）教育機関の設置、管理及び廃止に関すること 127
（２）財産の管理に関すること.....128
（３）教科書その他の教材の取扱いに関すること 130
（４）学校その他の教育機関の環境衛生に関すること 131
（５）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること 131
（６）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること 135
（７）その他の事務に関すること.....135

点検及び評価の目的

1　目的

・効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

2　根拠

・大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第６条
・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

«条例»
第６条　知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。
３　第１項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

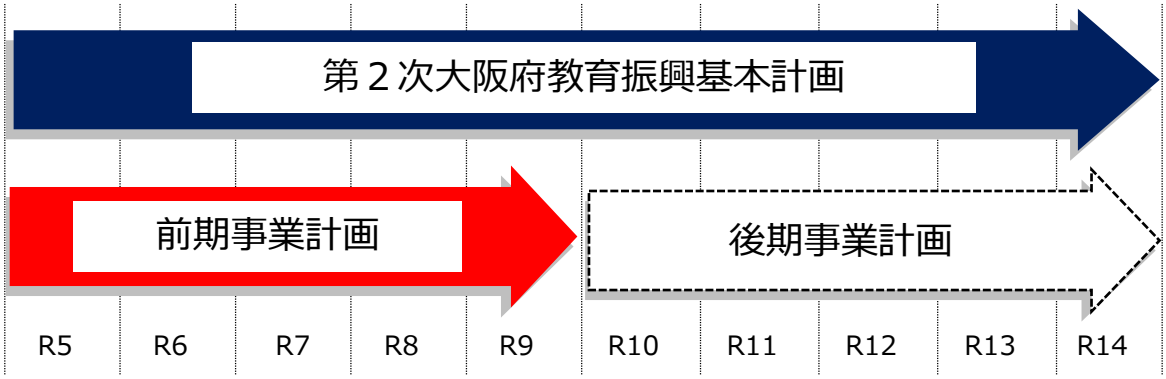
«地教行法»
第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

1　点検及び評価の対象と年次

・前年度の大阪府教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の進捗状況
・基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

（参考）第２次大阪府教育振興基本計画と事業計画の期間について



2　点検及び評価の内容

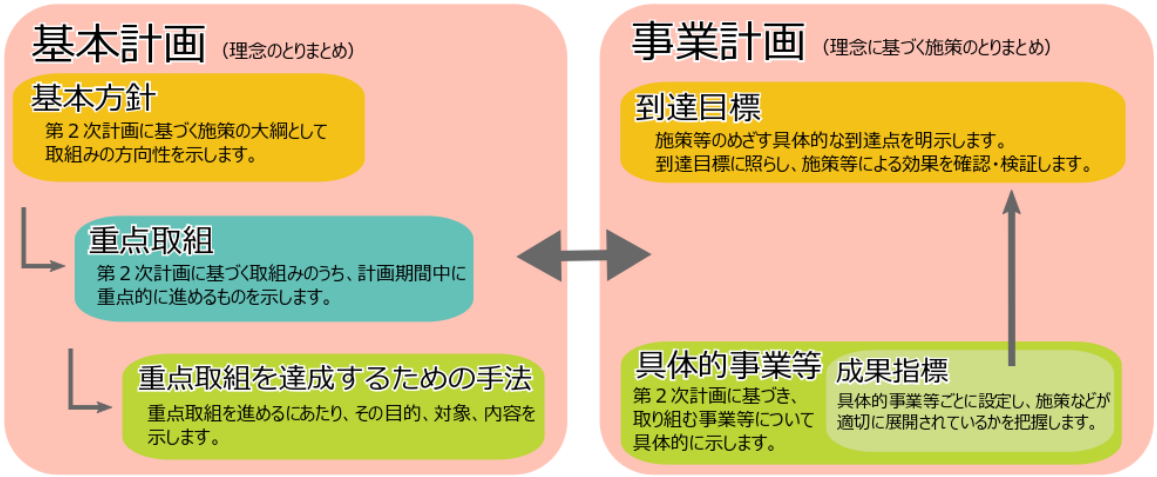
（１）条例第６条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価の内容

・基本計画の事業計画に記載する「到達目標」の達成状況を評価
・基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の達成状況を、成果指標につながる「具体的事業等」の進捗も踏まえて評価

（２）地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価

・基本計画に定めた事務の点検及び評価（（１）をもって充てる）
・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

■第２次計画における「到達目標」と「成果指標」のイメージ

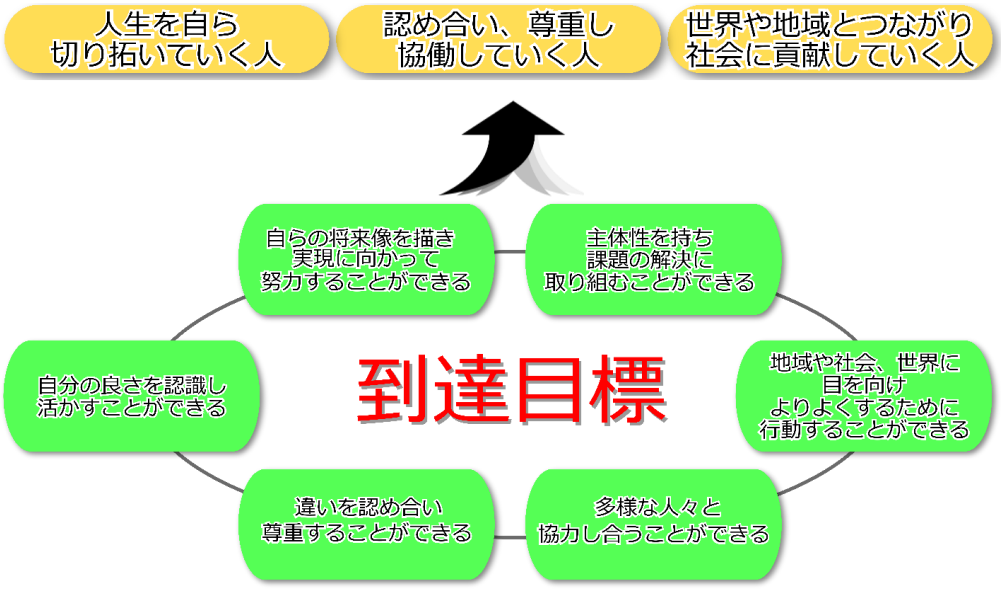


■基本計画の事業計画に記載する「到達目標」

第２次計画では、大阪に集う人たちがこれまではぐくんできた様々な良さを土台として継承し、「おもろいやん」と様々な物事に興味・関心、好奇心を持ち、チャレンジしていく姿勢、「ええやん」と互いを認め合い、評価することができる心、「まかしとき」と主体的に人や社会の役に立とうとする精神等、子どもたちが時代の変化を乗り越えるとともに、将来を生き抜く力を身につけられるよう、大阪の教育がはぐくむ人物像を３つ掲げ、子どもたちの資質・能力を育成することとしています。

事業計画では、子どもたちがそれらの人物像に近づくことができるよう、子どもたちに身につけてほしい６つの意識・姿勢を到達目標として設定することとしています。

【大阪の教育がはぐくむ人物像と６つの到達目標】



到達目標の達成状況については、子どもたちへの意識調査を通じ、確認することにします。

子どもたちは発達段階ごとに、知識や経験の多さ、物事への理解度が異なります。そのため、調査に際しては、小学校、中学校、高校、支援学校で、それぞれの発達段階や特性に合わせた質問を設定[1]することとしています。

■基本計画の事業計画に記載する「具体的事業等」及び「成果指標」

具体的事業等については、基本方針に基づく重点取組や、その達成に向け実施する各種の事業、教育活動等に関して、具体的な内容を明らかにすることとしています。また、成果指標については、具体的事業等の効果が確認できるよう、年度ごとのめざすべき数値を明示することとしています。

1. 小学校・中学校・府立高校・府立支援学校に対して、毎年度調査を実施する。（支援学校に通う子どもたちに対しては、わかりやすさを重視し、質問項目を設定する。また、保護者等と一緒に回答することも想定。）

大阪府教育行政評価審議会

1　設置目的

以下の項目についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

・条例第６条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
・地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

2　根拠

・大阪府附属機関条例　　・大阪府教育行政評価審議会規則

3　審議会委員（五十音順）

委員名（敬称略）	所属	備考
安部　恵子	大阪成蹊大学 教育学部　教授　教育学研究科長	会長
中野　　澄	大阪成蹊短期大学 学生指導アドバイザー	
野口　幸一	大阪樟蔭女子大学 学芸学部　国際英語学科　教授	副会長
半田　祐太	大阪府PTA協議会　副会長	
松村　高志	兵庫教育大学　客員教授 社会福祉法人永寿福祉会　永寿の里　彩羽　施設長	
森　なおみ	株式会社インプリージョン ツーリズム事業部　プロデューサー	

4　開催状況

・第１回　　令和８年７月21日
・第２回　　令和８年８月 ６日

点検及び評価調書（凡例）

1　「到達目標」の点検及び評価に係る記載について

（１）「到達目標」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「到達目標」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。

（記載例）

（１）○○校の評価

到達目標	○○校での質問	R7達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている	
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む	
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい	
多様な人々と協力し合うことができる	友達と協力するのは楽しい	
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える	

到 達 目 標：事業計画に記載する到達目標の項目を記載。
○○校での質問：当該校種における質問を記載。
Ｒ７達成状況：調査の結果、質問に対し肯定的な回答をした子どもたちの割合を記載。

2　「成果指標」の点検及び評価に係る記載について

（１）「成果指標」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「成果指標」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。

（記載例）

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
1	○○の割合（%）	小学校	70 （100）	50 ［60］	70 ［70］	80 ［75］	○

成 果 指 標：事業計画に記載する成果指標の項目を記載。
学 校 種 等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校等、成果指標の対象を記載。
目　　標：上段は令和７年度目標を記載。
　　下段（）は前期事業計画の最終年度である令和９年度の目標を記載。
　　ただし、「引き続き100%を維持する」等、令和７年度と令和９年度で目標が同じ場合は、下段（）の記載は省略。
計画策定時：事業計画を策定した、令和４年度実績を記載。
Ｒ ６ 実 績：令和６年度実績を記載。
　　同調査における全国の値がある場合は、[] 内に記載。
Ｒ ７ 実 績：令和７年度実績を記載。
　　同調査における全国の値がある場合は、[] 内に記載。
R７達成状況：令和７年度実績の達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。
　　各記号の示す状況は、以下のとおり。

◎	目標達成	令和７年度実績が令和７年度目標値を大きく上回る（120%以上）
○		令和７年度実績が令和７年度目標値に到達（100～119%）
△	目標未達成	令和７年度実績が令和７年度目標値に未達（計画策定時実績同程度）
×		令和７年度実績が計画策定時実績を下回る（計画策定時実績未満）

・注釈として「※前年度」と記載している数値については、計画策定時又は調書作成時に当該年度実績が未公表のため、前年度の実績を今年度の実績とし、点検及び評価を行う。
⇒「計画策定時」欄では令和３年度実績、「R6実績」欄では令和５年度実績、「R7実績」欄では令和６年度実績。

【R7達成状況に関する補足】

・目標の上限（例：目標100%）に到達している場合は、到達していれば◎とする。

・その他達成状況に係る記号表記については、目標の設定方法に応じ、以下のとおりとする。

（１）計画策定時より増加（減少）させる としている目標（◎、○、△、×の４段階評価＊）

＊目標によっては、計画策定時が下限となるため、◎,○,△の３段階評価。

計画策定時実績を起点とし、計画策定時実績の120%以上増加（減少）していれば◎、100～119%増加（減少）していれば○、計画策定時実績から変化がなければ△、目標とは逆に減少（増加）していれば×。

（例）目標：計画策定時より増加させる　　計画策定時実績：50%　の場合

・R7実績が60%以上の場合は◎、51～59%の場合は○、50%の場合は△、49%以下になる場合は×

（２）100%を維持する 等としている目標（◎、×の２段階評価）

100%の場合は◎、下回った場合は×。

（例）目標：R9まで100%を維持　　計画策定時実績：100% の場合

・R7実績が100%の場合は◎、99%以下の場合は×

（２）「自己評価」についての記載

基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の進捗状況を、具体的事業等とのつながりも踏まえた「自己評価」として記載します。

（記載例）

［自己評価］

１　○○の割合

・　○○の割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。
具体的事業等に掲げる□□□○-○を、△△した【新】ことにより、年度目標を達成した。
★★できたことが、成果につながったと考えられる。
今後も、◎◎することで、成果指標に掲げる目標の達成を維持する。

・成果指標につながる具体的事業等の項目に下線を引き、対応する具体的事業等の番号を記載。

・令和７年度から新たに実施した取組みには【新】を記載。

・令和６年度以前からの取組みで令和７年度に事業内容を拡充した取組みには【拡】を記載。

3　「具体的事業等」の点検及び評価に係る記載について

（1）「具体的事業等」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「具体的事業等」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。
具体的事業等の内容を踏まえ、３つの場合に応じて記載しています。

【定量的な目標を設定している「具体的事業等」の場合】

（記載例）

「具体的事業等」の達成状況

■○○○の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
＊＊を実施した学校の割合（%）	小学校	85 （100）	75 ［60］	80 ［70］	85 ［80］	○

・○○○・・・

項　　目：事業計画に掲げる目標を記載。
学 校 種 等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校といった学校種等を記載。
計画策定時：令和４年度実績を記載。
R 6 実 績：令和６年度実績を記載。
R 7 実 績：令和７年度実績を記載。
R7達成状況：令和７年度実績の達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。
各記号の示す状況は、「成果指標」の達成状況と同じ。

・欄外に、特記事項を記載。ただし、自己評価の記載と重複するものは省略。
・「※前年度」と記載しているものについて、「計画策定時」欄では令和３年度実績、「R6実績」欄では令和５年度実績、「R7実績」欄では令和６年度実績を記載。
・[] 内の数字は全国の値。

【R7 達成状況に関する補足】
・目標の上限（例：目標 100%）に到達している場合は、到達していれば◎とする。
・その他達成状況に係る記号表記については、目標の設定方法に応じ、以下のとおりとする。

（1-1）目標値（●% 等）を設定している目標（◎、○、△、×の４段階評価）

計画策定時と目標の数値の差を、計画策定時実績に対応する年度から目標年度までの期間で除したものを１年あたりの目標とし、経過年数に応じ判断。

R7 年度目標は、以下の式に当てはめて計算。

R7 年度目標＝計画策定時実績＋（R9＊年度目標－計画策定時実績）÷５年（計画期間）×３年め

＊事業計画の目標達成年度。R7 としている目標の場合は、計画期間を３年として計算。

（例）目標：R9（５年後）に 100%を達成　　計画策定時実績：80%　の場合
・１年あたり４%（20%÷5 年）の増加が目標。
・R7 の評価は、R7 年度目標である 92%（80%＋４%×３年）に達しているか否かで判断。
・R7 実績が 94.4%（80%＋12%×1.2）以上は◎、92～94.3%は○、80～91%は△、79%以下は×

（1-2）全国の値以上の達成・維持 としている目標　（◎、○、△、×の４段階評価）

R7 実績が、

全国の値以上かつ、全国の値との差が計画策定時の差の 120%以上　：◎

全国の値以上かつ、全国の値との差が計画策定時の差の 100～119%　：○

全国の値未満かつ、全国の値との差が計画策定時の差より縮小　　：△

全国の値未満かつ、全国の値との差が計画策定時の差より拡大　　：×

（例）R9 までに全国の値以上にし、維持する目標で計画策定時実績が 75%(全国 78%)の場合

R7 実績≧全国の値かつ差が 3.6%以上：◎　R7 実績≧全国の値かつ差が 0～3.5%：○

R7 実績＜全国の値かつ差が 3.0%未満：△　R7 実績＜全国の値かつ差が 3.1%以上：×

（2-1）計画策定時より増加（減少）させる としている目標（◎、○、△、×の４段階評価＊）

＊目標によっては、計画策定時が下限となるため、◎,○,△の３段階評価。

計画策定時実績を起点とし、計画策定時実績の 120%以上増加（減少）していれば◎、101～119%増加（減少）していれば○、計画策定時実績から変化がなければ△、目標とは逆に減少（増加）していれば×。

（例）目標：計画策定時より増加させる　　計画策定時実績：50%　の場合

・R7 実績が 60%以上は◎、 51～59%は○、 50%は△、 49%以下は×

（2-2）下限を設定し、それ以上実施する としている目標（◎、○、×の３段階評価）

計画策定時実績等を下限とし、下限数値の120%以上増加していれば◎、下限数値と同じ又は101～119%増加していれば○、下限数値を下回れば×。

（例）目標：計画策定時以上とする　　計画策定時実績：50%　の場合

・R7 実績が 60%以上は◎、 50～59%は○、 49%以下は×

（3）100%を維持する 等としている目標（◎、×の２段階評価）

100%の場合は◎、下回った場合は×。

（例）目標：R9 まで 100%を維持　　計画策定時実績：100% の場合

・R7 実績が 100%の場合は◎、99%以下の場合は×

【定性的な目標を設定している「具体的事業等」の場合】

（記載例）

「具体的事業等」の達成状況

■○○○の充実

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
子どもたちが、△△に係る知識を得て、○○○できるようにする。	府立学校	・前年(５回)以上の回数実施を目標に、Aイベントを10回実施した。 ・B研修を５回実施、学識経験者を講師に招き研修内容を充実させた。【拡】	◎

項　　目：事業計画に掲げる目標を記載。

学 校 種 等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校といった学校種等を記載。

R7年度の取組状況等：令和７年度実績を記載。

R７達成状況：R7年度の取組状況等に対する達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。
各記号の示す状況は、以下のとおり。

◎	目標達成	計画の「進め方」の記載以上に、新規の取組みや拡充した取組みがある。
○		概ね計画の「進め方」の記載どおりに取り組んでいる。
△	目標未達成	計画の「進め方」の記載より、やや遅れている。または計画策定時から取組みに変化なし（維持・継続することが目標の場合を除く）。
×		計画の「進め方」の記載より、大幅に遅れている。または計画策定時の取組みより縮小している。

・取組みの上限（例：全市町村で実施・全校で実施）に到達している場合は、◎とする。

・令和７年度から新たに実施した取組みには【新】を記載。

・令和６年度以前からの取組みで令和７年度に事業内容を拡充した取組みには【拡】を記載。

【実施すること自体が成果となる「具体的事業等」の場合】

（記載例）

「具体的事業等」の達成状況

■○○○の充実

進捗等
○○○・・・

進捗等：事業計画に記載する「今後のスケジュール」の進捗等を記載。

第２次大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

１　「到達目標」の達成状況についての評価

（１）小学校の評価

到達目標	小学校での質問		R6達成状況	R7達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした児童の割合[2]	86.5%	86.1%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		82.2%	80.7%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		78.7%	76.3%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		74.8%	75.3%
多様な人々と協力し合うことができる	友達と協力するのは楽しい		95.5%	95.8%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		78.4%	78.3%

＜自己評価＞

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の６項目のうち、３項目について８割を超える児童が肯定的にとらえている。特に、到達目標「多様な人々と協力し合うことができる」については、９割を超えている。一方で、到達目標「違いを認め合い、尊重することができる」「主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる」「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」の３項目については８割に至っていないことから、各教科等の授業や学校行事等において、児童が対話を通して他者の考えを知り、自分の考えを広げたり深めたりする取組みや、身近な問題を解決する目的意識を持った探究的な学習が行われているか確認する必要がある。

今後、小学校においては、児童一人ひとりが個性を発揮し、お互いを尊重する姿勢を身につけられるよう、教育庁として、指導・助言・支援を行っていく。

2.「肯定的評価をした児童・生徒の割合」は、それぞれの設問の内容が自分に「よくあてはまる」及び「ややあてはまる」と回答した児童・生徒の割合を示す。

（２）中学校の評価

到達目標	中学校での質問		R6達成状況	R7達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした生徒の割合	84.0%	82.2%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		65.0%	66.0%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		76.6%	77.7%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		77.5%	76.9%
多様な人々と協力し合うことができる	学校等で、他の人と協力し合うことができる		93.1%	93.7%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		71.5%	69.2%

＜自己評価＞

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の６項目のうち、２項目については８割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「多様な人々と協力し合うことができる」については、９割を超えている。また、到達目標「主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる」や「違いを認め合い、尊重することができる」が７割を超える一方、到達目標「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」や「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」については７割に至っておらず、地域や社会の課題等の解決に向けた探究学習とともに、自己理解を深め自分の将来を展望する機会をより一層充実させる必要がある。

今後、中学校においては、教科等の学習に加え、キャリア教育の充実等を通して、生徒が社会に関心をもち、学びを深めることで、自信を育み、自らの将来への展望を持つことができるよう、教育庁として指導・助言・支援を行っていく。

（３）高校の評価

到達目標	高校での質問		R6達成状況	R7達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分の良いところを学校等で活かそうとしている	肯定的評価をした生徒の割合	81.9%	83.5%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の目標に向けて努力している		79.2%	80.8%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		83.3%	84.3%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見を尊重することができる		91.7%	92.4%
多様な人々と協力し合うことができる	学校等で、他の人と協力し合うことができる		90.7%	91.8%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会、世界がより良くなるために行動したい		69.6%	72.7%

＜自己評価＞

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の６項目すべてにおいて、前年度の数値を上回った。特に、到達目標「違いを認め合い、尊重することができる」「多様な人々と協力し合うことができる」については、継続して９割を超えている。また、到達目標「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」は、前年度から3.1ポイント上昇しており、2025年大阪・関西万博で得られた体験や学びの成果であると考えられる。

引き続き、高等学校においては、社会課題の解決に向けた探究活動や、国際交流活動等を通して、生徒が自らの行動により学校や社会に変化をもたらす経験を積むことで、主体的に行動できるよう、教育庁として各校を指導・支援を行っていく。

（４）支援学校の評価

到達目標	支援学校での質問		R6達成状況	R7達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした児童・生徒の割合	87.2%	88.9%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		65.5%	63.9%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	色々なことに挑戦し、頑張ることができる		87.4%	89.6%
違いを認め合い、尊重することができる	自分とは違う考えや思いを大切にすることができる		76.4%	78.1%
多様な人々と協力し合うことができる	友達と力を合わせて活動できる		87.0%	86.7%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	周りの人々を大切にすることができる		89.0%	89.0%

＜自己評価＞

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の６項目のうち、引き続き、４項目について８割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる」「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」については、概ね９割であり、新たな課題に取り組むことや協働的な活動について前向きに捉えていることが分かる。一方、到達目標「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」については、７割に至っておらず、学校卒業後の自身の将来像について不安があることが伺える。

今後、支援学校においては、児童生徒等が自身の将来について見通しを持ち、目標に向けて様々な活動に積極的に取り組んでいけるよう、さらなるキャリア教育の充実を図る。

2　「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価

基本方針１　確かな学力の定着と学びの深化

方向性（１）

社会に変革をもたらす先端技術やグローバル化が進展するなど、社会が大きく変化する中、これまで以上に、すべての学びの基礎となる確かな学力を定着させ、さらに自ら考え将来を生き抜く力を育成します。そのため、国が示す「令和の日本型学校教育」等を踏まえ、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向けた探究的な学習を行う機会や、横断的かつ総合的に学習する機会を積極的に取り入れるとともに、あらゆる学びの場面において、子どもたち一人ひとりに応じた指導と、子どもたちが互いに学び合う学習の一体的な実現に取り組むことにより、子どもたちの学びを深化させます。

重点取組①｜個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

重点取組達成のための手法　➤主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

具体的事業等
（1-1）小・中学校における、自ら考え、他者と協働しながら学ぶ授業の促進
（1-2）小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施
（1-3）府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進

重点取組②｜社会や地域とつながる探究的な学習の実践

重点取組達成のための手法　➤多様な情報の活用や地域等との協働による学びの充実

具体的事業等
（1-4）小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実
（1-5）府立高校における「総合的な探究の時間」の充実
（1-6）子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

重点取組③｜グローバル社会を見据えた英語教育・ICT活用の推進

重点取組達成のための手法　➤実践的な英語を身につける機会の拡充

具体的事業等
（1-7）コミュニケーション能力育成を重視した英語教育の充実

重点取組達成のための手法　➤１人１台端末を活用した学びの深化

具体的事業等
（1-8）小・中学校における１人１台端末を日常的、効果的に活用した学習の促進
（1-9）府立学校における１人１台端末を活用した授業の推進

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
1	**全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率[3]（%）**	小６ 国語	全国の値[4]以上の達成・維持	64.0 [65.6]	65 [66.8]	59 [60.9]	×
		小６ 算数		62.6 [63.2]	58 [58.0]	56 [56.4]	△
		中３ 国語		67.2 [69.0]	52 [54.3]	61 [63.9]	×
		中３ 数学		50.7 [51.4]	47 [48.3]	55 [57.0]	×
2	**全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率（%）**	小６ 国語	全国の値[4]以下の達成・維持	5.9 [5.7]	3.4 [3.3]	3.3 [3.4]	○
		小６ 算数		3.6 [3.5]	3.7 [3.6]	3.1 [3.2]	○
		中３ 国語		5.3 [4.3]	7.2 [6.7]	5.8 [4.9]	△
		中３ 数学		12.1 [10.8]	12.1 [10.6]	12.3 [10.4]	×
3	**授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（%）**	府立高校	前年度より増加	―	85.3	84.3	×
4	**学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合（%）**	府立支援	前年度より増加	84.6※前年度	85.6	87.5	○
5	**「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（%）**	小６	全国の値以下の達成・維持	31.9 [26.3]	– ※R6国調査なし	33.7 [29.2]	△
		中３		47.4 [39.0]	– ※R6国調査なし	47.5 [41.8]	△
6	**CEFR [5]A1レベル（英検３級相当）以上の英語力を有する公立中学校３年生の割合（%）**	中３	56.0	47.4※前年度	54.1	54.5	△
7	**CEFR A2レベル（英検準２級相当）以上の英語力を有する府立高校３年生の割合（%）**	高３	56.0	51.0※前年度	58.7	59.5	◎

3. 全国学力・学習状況調査結果について、文部科学省は都道府県の平均正答率を整数値で公表しているため、令和６年度以降、大阪府の公表資料も整数値で示す。
4. 全国学力・学習状況調査における全国の値とは、実施した全国の子どもたちの結果数値のこと。
5. CEFR（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment）：外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のこと。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、平成 13（2001）年に欧州評議会が発表。

<自己評価>

1　全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率

2　全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率

・　全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率は全国水準であるが、全国平均にはわずかに届かず、中学校はやや差が見られる。無解答率については特に小学校で改善が見られ、初めて国語・算数ともに全国の無解答率より低い結果となり、成果指標に掲げる目標を達成した。中学については、国語で改善は見られるものの、目標には達しなかった。

具体的事業等に掲げる子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合 $_{1\text{-}1}$ は、年度目標を達成した。府が実施する小学生すくすくウォッチや中学生チャレンジテストの成果や課題について市町村教育委員会を通じて学校に共有したことで、各学校も、自校の取組みの検証改善を進め課題に応じた研修の充実につながったことが考えられる。

また、具体的事業等に掲げる「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と回答した子どもたちの割合 $_{1\text{-}2}$ は、小中学校共に全国平均を超え、年度目標を達成した。小学生すくすくウォッチと中学生チャレンジテストを実施し、子どもたち一人ひとりにその結果を個人票として提供することにより、子どもたちが自身の学力の伸びを知り、新たな学習への目標につなげることができるようになっている。引き続き、子どもたちの学習の充実や学校の授業改善につながるよう本事業の趣旨を市町村教育委員会に丁寧に説明し、実施していく。

具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト[6]」に参加する小・中学校の割合 $_{1\text{-}4}$ について、府域837校の小・中学校が参加し、昨年度より増加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標、社会参画意識に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。企業とのアイデアミーティングや担当者会議での丁寧な説明、フォーラム等により、本事業の成果や効果が広く周知され、多くの学校で活用がなされたことによって、子どもの意識向上につながったと考えられる。

引き続き、取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育んでいく。

具体的事業等に掲げる授業に ICT を活用して指導することができると回答した小・中学校の教員の割合 $_{1\text{-}8}$ は、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、1 人 1 台端末を活用した授業実践の発信や教員研修の充実を図る。

今後は、成果指標につながる各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

---

6. 府教育庁が主催、企画する、府内小・中学校を対象に実施する取組み。子どもたちはこの取組みを通じ、社会を構成する自立した主体となるために必要な知識について理解を深めるとともに、企業や NPO などとの協働により、実社会における課題の解決にむけて探究的な学習を行う。

3　授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

・　授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたが、前年度を下回り、目標を達成できなかった。

府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進としては、具体的事業等に掲げる「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合1-3について、各校が指導と評価の年間計画を基に授業を実施するとともに、授業改善に向け、授業アンケート等を活用して学年や教科で改善方策を検討することなどにより、前年度に引き続き 100%を維持し、年度目標を達成した。引き続き、継続的な授業改善を推進する。

一方で、「授業に ICT を活用して指導することができる」と回答した教員の割合1-9は前年度と比べて増加したが、年度目標を達成しなかった。集団活動等における協働的な学びを進めるためにも、実践事例の共有等を通じて、ICT 活用のさらなる充実を図り、年度目標の達成をめざす。

また、具体的事業等に掲げる総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合1-5は、昨年度からは向上しているが、年度目標を達成しなかった。引き続き、各校の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

4　学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合

・　府立支援学校の学校生活に対し、肯定的評価をした子どもたち及び保護者等の割合は、引き続き、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立支援学校では、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する観点に立ち、一人ひとりの障がいの状況や教育ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行っている結果が肯定的評価の高さにつながっていると考えられる。

一方、具体的事業等に掲げる「授業に ICT を活用して指導することができる」と回答した教員の割合1-9は、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、集団活動等における協働的な学びを進めるためにも、実践事例の共有等を通じて ICT 活用のさらなる充実を図る。

5　「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）

・　不読率の全国平均と大阪府平均の差については、改善したが、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。全国的にも不読率は上昇傾向にあり、その要因の１つとして、情報通信機器の普及が急速に進み、インターネットを利用した動画視聴、ゲーム、SNS などの読書以外のことに時間を費やすことが増え、読書に時間を割かない子どもが増加したことが考えられる。

具体的事業等に掲げる、子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるようにする[1-6]ための取組みとして、ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントや、子どもと大人が一緒に読書に親しむきっかけをつくるためのイベントを前年度と同程度実施した。各イベント等においては、前年度と同程度（１回あたり）の参加があり、子どもたちが読書への興味・関心を高めることができた。また、各種研修・講座を継続的に実施することで、読書活動の支援人材の養成に取り組んだ。

引き続き、成果指標の達成に向けて、読書イベントの実施や、読書活動の支援人材の養成に取り組んでいく。

6　CEFR A1レベル（英検３級相当）以上の英語力を有する公立中学校３年生の割合

・　CEFR A1 レベル（英検３級相当）以上の英語力を有する公立中学校３年生の割合については、計画策定時より 7.1 ポイント上昇したが、成果指標に掲げる目標の達成には至らなかった。目標の達成に向け、英語教員対象の研修会等を実施し、教員の授業力向上に努めていく。

この割合は、実際に英検等の外部試験を受験した結果を基に判定された生徒と、各校の教員によって英検３級相当の英語力があると認められた生徒の割合の合計であるが、令和４年度に府が作成した「大阪版 CAN-DO リスト」を基に、一定の基準が共有されたことにより、教員がより的確に英語力の把握ができるようになった。

令和７年度には、学習状況に応じた実践的な英語教育の推進に向け、大阪府英語教育フォーラムを実施し、当日及び後日オンデマンド配信にのべ 335 人が参加した。フォーラムでは、府が事業者と調査研究を行い、パッケージ開発を進めた「BASE in OSAKA」を活用した学びについて、具体的な実践を発信した。

また、中学校における CEFR B2 レベル（英検準１級相当）以上を取得している英語教員の割合[1-7]は計画策定時より 12.4 ポイント上昇し、年度目標を達成した。

引き続き大阪府英語教育フォーラムなどによる府の取組みの発信に加え、子どもたちが１人１台端末を活用して、個別最適な英語の学びを進められるよう、「STEPS in OSAKA」や「BASE in OSAKA」の活用に関する取組みの成果や課題等について普及・発信をし、府全体の英語の授業改善を推進することで、子どもたちの英語力をより向上させる。

7　CEFR A2 レベル（英検準２級相当）以上の英語力を有する府立高校３年生の割合

・　CEFR A2 レベル（英検準２級相当）以上の英語力を有する府立高校３年生の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立高校においては、全日制の課程に週５日、定時制の課程に週１日ネイティブ講師を配置したことや、生徒の英語４技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修を実施したことに加えて、令和 7 年度から姉妹校交流支援事業を開始したことなどにより、目標を達成した。生徒が英語でコミュニケーションをとったり、授業で学んだ英語を活用したりする機会が増えたことや、授業改善が進んだことが、目標の達成につながった。

また、具体的事業等に掲げる府立高校における CEFR B2 レベル（英検準１級相当）以上を取得している英語教員の割合[1-7]も、英語力の向上を目的とした研修を実施したことにより、年度目標を達成した。研修に参加する教員が、CEFR B2 レベル（英検準１級相当）以上を取得したことが、年度目標の達成につながった。今後も、ネイティブ講師の配置や教員研修を実施していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組①｜個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

1-1　小・中学校における、自ら考え、他者と協働しながら学ぶ授業の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合（%）	小学校	100	100※前年度	100※前年度	100※前年度	◎
	中学校	100	100※前年度	100※前年度	100※前年度	◎

1-2　小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上の達成・維持	75.0 [78.2]	79.3 [79.4]	78.7 [78.4]	○
	中学校		72.7 [74.7]	74.0 [73.4]	79.2 [79.0]	○

1-3　府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合（%）	府立高校	100	100	100	100	◎

重点取組②｜社会や地域とつながる探究的な学習の実践

1-4　小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合（%）	小・中学校	100	7.3	94.9	95.8	△

1-5　府立高校における「総合的な探究の時間」の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合（%）	府立高校	100	―	97.6	99.4	△

1-6　子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるように取組む	小・中学校 高校・支援学校等	◆子どもたちに対して、ビブリオバトル大会等の読書イベントを実施した。 ビブリオバトル大会 57 校参加（R6:51 校） オーサービジット事業 37 校実施（R6:32 校） ◆乳幼児の保護者等に対して、「えほんのひろば」イベントを実施した。 １回　174 人参加（R6:１回　205 人） ◆各種研修・講座を実施した。 ２回　103 人参加（R6:２回　190 人）	○

重点取組③｜グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進

1-7　コミュニケーション能力育成を重視した英語教育の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
子どもたちの習熟度を把握し、指導改善を行う小・中学校、府立高校の割合（%）	小学校	99.3 （100）	98.3	－ ※R6国調査なし	－ ※R7 国調査なし	―
	中学校	100	100	－ ※R6国調査なし	－ ※R7 国調査なし	―
	府立高校	100	100	－ ※R6国調査なし	－ ※R7国調査なし	―
府立高校において、「話すこと」を目標に位置付けている科目でのスピーキングテストの実施回数（回）	府立高校	2.6 （平均3.0以上）	2.1	3.5	－ ※R7国調査なし	―
中学校におけるCEFR B2レベル（英検準１級相当）以上を取得している英語教員の割合（%）	中学校	44.9 （50.0以上）	37.2	39.6	49.6	◎
府立高校におけるCEFR B2レベル（英検準１級相当）以上を取得している英語教員の割合（%）	府立高校	76.8 （80.0以上）	72.0	78.3	77.2	○

1-8　小・中学校における１人１台端末を日常的、効果的に活用した学習の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「授業にICTを活用して指導することができる」と回答した小・中学校の教員の割合（%）	小学校	91.1 （100）	77.8※前年度	83.2※前年度	84.6※前年度	△
	中学校	88.5 （100）	71.2※前年度	78.1※前年度	79.0※前年度	△

1-9　府立学校における１人１台端末を活用した授業の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「授業にICTを活用して指導することができる」と回答した教員の割合（%）	府立高校	89.0 （100）	72.4※前年度	75.9※前年度	79.9※前年度	△
	府立支援	91.9 （100）	79.8※前年度	81.3※前年度	81.7※前年度	△

方向性（２）

個々の子どもたちの障がいの状況に応じた合理的配慮を的確に行うとともに、不登校の子どもたちへの指導や日本語指導が必要な子どもたちへの支援をはじめ、子どもたちの多様性や教育ニーズに適切に対応した学びを提供します。そのため「『ともに学び、ともに育つ[7]』教育」のさらなる深化はもとより、関係機関・専門人材との連携による支援を強化します。また、特異な才能と学習上・生活上の困難をあわせ有する子どもたち[8]への支援については、国の議論の方向性も踏まえつつ検討を行います。

重点取組④｜障がいのある子どもたちの教育の充実

重点取組達成のための手法　➤個々の障がいの状況・教育ニーズに応じた学びの充実

具体的事業等
（1-10）小・中学校における支援学級や通級による指導の充実
（1-11）小・中学校における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用による一貫した指導・支援体制の構築
（1-12）府立高校における通級による指導の充実
（1-13）医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進

重点取組達成のための手法　➤支援教育の専門性向上

具体的事業等
（1-14）府立支援学校のセンター的機能の強化
（1-15）自立支援推進校・共生推進校での教育成果の普及
（1-16）小・中学校における校内支援体制の充実

重点取組⑤｜配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実

重点取組達成のための手法　➤不登校の子どもたちの社会的自立に向けた学習指導・支援

具体的事業等
（1-17）不登校の子どもたちの学習保障等の充実

重点取組達成のための手法　➤日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実

具体的事業等
（1-18）小・中学校における日本語指導の体制の構築・内容の充実
（1-19）府立高校における日本語指導の内容・体制等の充実

7. 障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが地域社会で豊かに生きることができる多様な学びの場を保障するとともに、相互理解を深め、いきいきと学校生活を送ることができる教育のこと。
8.「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」（令和４（2022）年９月26日）による。対象となる子どもたちについては、今後の国の議論の方向性を踏まえつつ、検討を行う。

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
8	**校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合（%）**	小・中学校	40.0	16.1	23.4	25.8	△
9	**新規不登校者数の千人率（人）（政令市除く）**	小学校	7.0 （5.0）	9.6※前年度	10.3※前年度	10.4※前年度	×
		中学校	18.0 （12.0）	24.8※前年度	25.3※前年度	25.5※前年度	×
		高校	18.0 （12.0）	25.4※前年度	36.4※前年度	34.3※前年度	×
10	**「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）**	府立学校	前年度よりも減少	6.5※前年度	4.9	5.7	△
11	**日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程[9]による日本語指導を受けた子どもたちの割合（%）**	小・中学校	99.0 （100）	96.3	99.7	99.3	○
12	**日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合（%）**	府立高校	100	85.0	92.9	93.5	△

9. 子どもたちが日本語で学校生活を営み学習に取り組めるよう、日本語や各教科の指導等を在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外で子どもたちの状況に応じて編成する教育課程のこと。

＜自己評価＞

8　校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合

・　「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかったものの、校内支援体制状況確認票は、府立支援学校における地域支援リーディングスタッフ[10]を中心としたセンター的機能[11]の活動に際し、支援教育に関する困り感等から相談や情報提供を希望する小・中学校が校内体制の状況について自己評価したものであり、肯定的に評価をした小・中学校は、前年度よりも増加している。

具体的事業等に掲げる通級による指導[12]を自校で受けることができる小・中学校の割合$_{1\text{-}10}$については、年度目標を達成した。府内の通級指導担当教員を増員し、各市町村の計画に応じた教員数を配当するとともに、府が市町村支援教育担当指導主事会や市町村教育委員会へのヒアリングなどの機会を通じ、通級の実施体制、巡回体制に関する好事例や先進事例を発信し、体制整備を促進したことで、一人ひとりの障がいの状況等に応じた多様な学びの場の充実が図られ、年度目標の達成につながった。

また、具体的事業等に掲げる個別の教育支援計画[13]を活用し、医療機関等との連携を行う小・中学校の割合$_{1\text{-}11}$や校内支援委員会等を開催し、子どもたちの指導の目標等の情報共有を組織的に実施している小・中学校の割合$_{1\text{-}11}$についても、年度目標を達成した。府内市町村における学校訪問や、市町村教育委員会へのヒアリングにより効果的な活用事例や先進的事例を収集し、「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」や支援教育担当指導主事会等の機会等を通じて、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画[14]」の作成や活用を促進したことで、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細やかな指導や一貫した支援体制の充実が図られ、年度目標の達成につながった。

さらに、具体的事業等に掲げる医療的ケア[15]の必要な子どもたちが就学した市町村数$_{1\text{-}13}$は39と計画策定時よりも増加し、年度目標を達成した。子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりが図られたことが、年度目標の達成につながった。

小・中学校では、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業等を通して学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒等が転入学する際の施設整備等や外部人材活用、通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を府が補助した。

一方、具体的事業等に掲げる校内支援委員会を月１回以上開催した小・中学校の割合$_{1\text{-}16}$は、体制整備を促進したことで計画策定時よりも4.6ポイント増加したが、年度目標にわずかに届かなかった。

10．府内の支援教育推進の担い手として府が府立支援学校に配置する「支援教育コーディネーター」の呼称。地域支援リーディングスタッフは、市町村教育委員会等と連携をとり、地域の小・中学校、高校等からの要請に応じて、訪問相談、来校相談等により障がいのある子どもたちの教育に関して必要な助言又は援助を行う。

11．学校教育法第74条及び学習指導要領に基づき、府立支援学校が地域における支援教育に係る中核的な機関としての役割を果たすとともに、自立活動の知見や支援教育における専門性を発揮し、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校（以下「小・中学校、高校等」）の支援教育における取組みを支援すること。

12．通常の学級に在籍している障がいのある子どもたちが、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの特性に応じた特別な指導を特別な場で受ける指導の形態。

13．障がいのある子どもたちの教育ニーズを把握し、中・長期的な観点で乳幼児から学校卒業後までを通して、関係機関と連携を図りつつ、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成する計画。

14．個別の教育支援計画を踏まえ、より具体的に個別の指導目標や指導内容・方法を明確にして作成した年間又は学期ごとの各教科、自立活動等における指導計画。

15．人工呼吸器による呼吸管理・喀痰（かくたん）吸引その他の医療行為のこと。

引き続き、年度目標の達成に向け、市町村教育委員会へのヒアリングの機会等を通じ、校内支援委員会の必要性の説明や、好事例の情報提供を行う。

今後も、具体的事業等に掲げる継続的な取組みと合わせ、府立支援学校と市町村リーディングチームなどとの連携に一層取り組むことにより、小・中学校での支援教育の浸透を図っていく。

9　新規不登校者数の千人率（人）（政令市除く）

10「悩みや心配ごとがある時、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合

・　小・中学校における新規不登校者数の千人率は、前年度とほぼ同水準で、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる小・中学校の不登校の子どもたちのうち、学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けている子どもたちの割合[1-17]については小・中学校ともに増加し、年度目標を達成した。また、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的に実施する小・中学校の割合[1-17]についても、小・中学校ともに増加し年度目標を達成することができた。

令和５年度より、府内の一部小・中学校の校内教育支援ルームに支援人材の配置を開始し、令和７年度からは、市町村が校内教育支援ルームに支援人材を配置するための補助を行っている。本ルームを支援の核として、子どもの居場所としたり、学びの保障の場としたりすることで、不登校となる前に一人ひとりに応じた適切な支援が可能となる体制構築を進めている。引き続き、府内全体で本ルームでの支援がより充実するよう取組みを強化していく。

加えて、一旦不登校となると、新たな学年になっても継続する傾向があることから、小学校段階から子どもや保護者の思いやニーズを受け止められるよう、具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き、一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる[1-17]ことを目的に、小学校へのスクールカウンセラーを、令和６年度より中学校区内で年４回程度の派遣から、全小学校に年12回の配置へと拡充し、兆しの段階から子どもの状況分析や支援方針をスクールカウンセラーとともに明らかにできるよう進めている。

これらの取組みに併せ、定期開催されるケース会議に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参加し、より実効性の高いケース検討の場となるよう、引き続き各機会等を通じて市町村教育委員会に働きかけるとともに、成果指標につながる具体的事業等を着実に推進し、府内全体の不登校を生み出しにくい学校づくりの展開につなげていく。

・　府立高校における新規不登校者数の千人率も、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。不登校者数増加の背景として、高校進学、クラス替えに伴う不適応、生活リズムの不調や学業不振などが考えられる。

また、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合は、前年度から増加し、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。背景には、友人関係の希薄化や家庭内でのコミュニケーション不足、生活環境の変化などがあると考えられる。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き、一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる[1-17]ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週１回程度となるよう整備した。

また、令和７年度よりスクールソーシャルワーカーを従前の配置方式から拠点校方式に変更した。拠点校については、大阪府を７つのエリアに分け、各エリアに拠点校を設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカーは、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問しながら対応した。これまでは年間の勤務回数が限られ、勤務日も固定化されていたスクールソーシャルワーカーは、勤務日の変更等が難しく、学校からの急を要する依頼に対応することは困難であった。しかし、拠点校に勤務するスクールソーシャルワーカーが週４日のうち、半分の２日程度は管轄エリアの学校を巡回する形になり、柔軟かつ即時的にスクールソーシャルワーカーを活用することができる体制となった。

なお、一部の学校では配置型を継続している。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築した。

これらの取組みにより、府立高校の不登校の子どもたちのうち、学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けている子どもたちの割合[1-17]は昨年度より増加し、年度目標を達成した。

不登校支援は、生徒一人ひとりの状況を適切にアセスメントし、個々の状況に応じた支援が求められる。引き続き、教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材が協働したチーム学校で、不登校の原因・背景を適切にアセスメントし、学びへのアクセスを保障するための学習環境を整えていく。

11　日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合

・　日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合は99.3%と、成果指標に掲げる目標を達成した。

日本語指導が必要な児童生徒の在籍校では、当該児童生徒の個々の日本語能力に合わせた適切な日本語指導が進められている。また、具体的事業等に掲げる日本語指導を行うことができる人材を継続的に確保することで、十分な日本語指導等を受けることができる体制を構築する[1-18]ことについては、外国人児童生徒支援員の配置と日本語指導担当教員の資質向上を図る研修を実施した。加えて、日本語指導が必要な子どもの少数散在の影響により、在籍校で十分な日本語指導の機会が不足しがちな児童生徒を対象としたオンライン日本語指導員を前年度より１名増員することができた【拡】。

引き続き、日本語指導の質の向上に向けて、オンライン日本語指導で培ったノウハウの普及に努めていく。

12　日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合

・　日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合は、前年度より上昇したものの、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。その背景として、府立高校において日本語指導が必要な生徒が急増しており、十分な校内支援体制を整えることができていないことが挙げられる。

　今後、日本語指導が必要な生徒を多く受け入れてきた府立高校で培った校内支援等のノウハウを府立高校全体で共有する取組みを進めていく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組④｜障がいのある子どもたちの教育の充実

1-10　小・中学校における支援学級[16]や通級による指導の充実

項目	学校種等	R7年度の取組状況等				R7達成状況
小・中学校において、支援学級の子どもたち一人ひとりの障がいの状況等に応じた特別の教育課程の編成と確実な実施を実現する	小・中学校	◆府が、地域の小・中学校訪問（政令市を除く41市町村64校を訪問）を実施し、一人ひとりの障がいの状況等に応じた特別の教育課程の編成と確実な実施について、市町村教育委員会や当該校へ指導・助言を行った。				◎
項目	**学校種等**	**目標**	**計画策定時**	**R6実績**	**R7実績**	**R7達成状況**
通級による指導を自校で受けることができる小・中学校の割合（%）	小学校	82.6 （100）	56.4	98.4	99.4	◎
	中学校	80.8 （100）	51.9	99.0	99.4	◎

1-11　小・中学校における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用による一貫した指導・支援体制の構築

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
個別の教育支援計画を活用し、医療機関等との連携を行う小・中学校の割合（%）	小学校	83.9 （90.0以上）	74.7	92.6	95.3	◎
	中学校	82.4 （90.0以上）	70.9	88.7	96.3	◎
校内支援委員会等を開催し、子どもたちの指導の目標等の情報共有を組織的に実施している小・中学校の割合（%）	小学校	100	–	100	100	◎
	中学校	100	–	100	100	◎

1-12　府立高校における通級による指導の充実

進捗等
◆発達障がいや、その特性のある生徒を対象とした通級による指導を、府立高校11校において実施。 また、教育庁内に外部有識者等からなる「大阪府立高等学校通級指導運営委員会」を設置し、学識経験者から子どもたちへの指導内容等に関する指導助言の機会を設けた。また、通級指導担当における担当者連絡会を実施。

16．障がいのある子どもたちの状況やニーズに応じた教育を受けることができるよう、府では、弱視学級、難聴学級、知的障がい学級、肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級、自閉症・情緒障がい学級を小中義務教育学校に設置している。府ではこれらを総称して「支援学級」という用語を使用している。

1-13　医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村の数	市町村	36よりも増加させる	36	38	39	○

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む。	府立学校	◆医療的ケアが必要な子どもたちが在籍する府立学校40校に看護師を配置。 ◆とりわけ、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校33校において、医療的ケアに係る理解度チェックを年に２回実施。	○

1-14　府立支援学校のセンター的機能の強化

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
地域の小・中学校、高校等からの要請に応じ、引き続き、府立支援学校と市町村リーディングチームなどが連携した助言等を実施する。	―	◆府立支援学校の地域支援リーディングスタッフを中心に、地域の小・中学校、高校等1,160の学校園に対し、教職員や子どもたちの教育ニーズに応じた指導・支援や校内体制づくりへの助言を実施。	○

1-15　自立支援推進校・共生推進校での教育成果の普及

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
自立支援推進校・共生推進校での教育成果を普及し、引き続き府立高校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する	府立高校	◆令和７年度は、自立支援推進校11校、共生推進校10校を設置。 ◆自立支援推進校から４校を支援教育サポート校[17]と位置づけ、支援教育サポート校による府内高等学校への訪問・来校相談（26校56件）や、支援教育コーディネーター[18]連絡会（10回）を実施。また、教育庁内に専門家チームを設置し、必要に応じて府立高校に専門家を派遣（９校17件）し、教育支援体制等について教育・医療等の専門的見地から指導助言等を実施。	○

1-16　小・中学校における校内支援体制の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
校内支援委員会を月１回以上開催した小・中学校の割合（%）	小・中学校	85.2 （90.0以上）	78.1	82.6	82.7	△

17. 知的障がい生徒自立支援コースを設置する自立支援推進校等のうち、高校における支援教育力の充実を図るため、府立高校及び府内の私立高校への訪問・来校相談等を実施する学校（4 校）の呼称。

18. 学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者や関係機関に対する学校の窓口として、校内外における支援教育に関するコーディネートを担う。

重点取組⑤｜配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実

1-17　不登校の子どもたちの学習保障等の充実

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置･派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。	◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週１回程度となるよう配置している。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、大阪府を７つのエリアに分け、各エリアに拠点校を設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカーは、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問しながら対応する。 ◆一部の府立高校では配置型を継続している。（令和７年度34校） ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回（令和７年度50回）を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。	◎

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
小・中学校、府立高校の不登校の子どもたちのうち、学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けている子どもたちの割合（%）	小学校	毎年度増加させる	65.2※前年度	67.5※前年度	74.9※前年度	○
	中学校		54.1※前年度	60.7※前年度	71.0※前年度	○
	府立高校		36.7※前年度	36.4※前年度	37.7※前年度	○
ケース会議を定期的に実施する小・中学校、府立高校の割合（%）	小・中学校	69.7（100）	24.3	53.5	69.8	○
	府立高校	100	100	100	100	◎

・　府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

　引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修等で説明していく。

1-18　小・中学校における日本語指導の体制の構築・内容の充実

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
日本語指導を行うことができる人材を継続的に確保することで、十分な日本語指導等を受けることができる体制を構築する	小・中学校	◆日本語指導担当教員の資質向上を図る研修を４回実施した。 ◆外国人児童生徒支援員を７名、オンライン日本語指導員を６名（R6:５名）配置し、校内での日本語指導を支援した【拡】。	○

1-19　府立高校における日本語指導の内容・体制等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を実施する学校の割合（%）	府立高校	100	84.8	92.9	93.5	△

方向性（３）

大阪市立高等学校の移管を機に、大阪府・市がこれまで培ってきた教育活動のノウハウを共有することなどにより、大阪の公立高校全体の教育の質を向上させます。また、子どもたち・保護者のニーズを捉え、国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供をはじめ、各校でのさらなる特色・魅力づくりを進めるなど、「公平性」「卓越性」「多様性」の３つの視点を大切にしつつ、活力ある府立高校づくりを進めます。

重点取組⑥｜特色・魅力ある府立高校づくりの推進

重点取組達成のための手法　➤多様なニーズを踏まえた学びの拡充

具体的事業等
（1-20）工業系高校における教育内容等の充実
（1-21）商業系高校における教育内容等の充実
（1-22）農業高校における教育内容等の充実
（1-23）グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実
（1-24）エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実
（1-25）多様な教育実践校（ステップスクール）の設置及び教育内容等の充実
（1-26）国際関係学科における教育内容等の充実
（1-27）普通科における教育内容等の充実
（1-5）　府立高校における「総合的な探究の時間」の充実＜再掲＞
（1-28）理数教育の充実
（1-29）府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化

重点取組達成のための手法　➤学校間のネットワーク化による学びの質の向上

具体的事業等
（1-30）府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化

重点取組⑦｜活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

重点取組達成のための手法　➤生徒数減少を見据えた再編整備の計画的な推進

具体的事業等
（1-31）府立高校の再編整備の計画的な推進

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
3【再】	**授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（%）**	府立高校	前年度よりも増加	―	85.3	84.3	×

＜自己評価＞

3　授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

・　授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたが、前年度を下回り、目標を達成できなかった。

工業系高校では、具体的事業等に掲げる全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率 1-20 と大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率 1-20 が年度目標を達成した。成果指標につながる取組みとして、就職希望生徒に対して、地域の産業に関わる企業へのインターンシップや企業人材等外部講師による技能講習など、職業人と直接関わる機会を創出することにより、生徒の仕事に対する理解促進や、具体的な将来像を描くことが可能となり、成果指標を上回る就職率の維持につながったと考えられる。また、進学希望生徒に対して、大学教授による講義やキャンパスでの体験授業など高大連携の充実に継続的に取り組むことにより、理工系大学への進学率の目標達成に寄与した。一方、工業系高校の子どもたち１人あたりの資格取得数 1-20 は年度目標を達成しなかった。内訳として、国家検定（技能検定）及び民間検定のいずれにおいても合格者数及び合格率は昨年度の実績を上回ったが、年度目標には及ばなかった。一因として、検定料の増額改定が相次ぐ中、生徒自身が進路実現に直結する資格の受験に絞っている背景があると考えられる。今後も引き続き、熟練技術者や企業人材による技術指導をより一層充実させるなど、連携を促進していく。

商業系高校や農業高校では、高等教育機関や産業界等と連携した学習活動 1-21、農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数 1-22 について目標値を大きく上回る実績をあげ、具体的事業等に掲げる年度目標を達成した。いずれも、府教育庁において新たな大学や企業との連携を進めたことにより学校にとって連携先の選択肢が広がったことが、年度目標の達成につながったと考えられる。引き続き、大学・企業等新たな連携先の開拓に取り組む。

グローバルリーダーズハイスクールについては、具体的事業等に掲げるグローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学（トップ型）指定校[19]やグローバルサイエンスキャンパス採択校[20]への進学者数 1-23 は、年度目標を達成しなかった。

19．スーパーグローバル大学（トップ型）指定校とは、世界大学ランキングトップ 100 をめざす力がある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学のこと。平成 26 年度に文部科学省が指定（指定期間 10 年）。

20．グローバルサイエンスキャンパス採択校とは、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育プログラムの開発・実践等を行う大学のこと。国立研究開発法人 科学技術振興機構が指定。

英語教育に関し、グローバルリーダーズハイスクールの生徒のうち、具体的事業等に掲げる国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数 1-23 については、年度目標を達成しなかった。

また、同じく英語教育を特色とする国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、具体的事業等に掲げる CEFR B1 レベル（英検２級相当）以上の英語力を有する府立高校３年生の割合 1-26 は、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、生徒の英語４技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修の実施等により授業改善を促進していく。

今後は、教員研修を引き続き実施するとともに、国際会議やイングリッシュキャンプなど、英語によるディスカッションを行うプログラムの一層の充実を図る。また、グローバルリーダーズハイスクールや国際関係学科を設置する学校に在籍する生徒に対して、これらのプログラムへの参加を促進していく。

エンパワメントスクールでは、具体的事業等に掲げるエンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合 1-24 が年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、エンパワメントスクール合同分析会において、実践事例を共有するなど、キャリア教育[21]の充実に努める。

普通科については、SDGs の実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びの充実に向け 1-27、令和８年度より「文理探究科」を開設する府立高校２校において、学科の設置に向けた取組みを進めるとともに、令和 11 年度以降、「文理探究科」のさらなる設置をめざすことを決定した。令和８年度は、「文理探究科」の２校が取組みを円滑に進められるよう、支援していく【新】。

また、具体的事業等に掲げる総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合 1-5 は、昨年度からは向上しているが、年度目標を達成しなかった。このため令和８年度は、各校の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

理数教育の充実として、具体的事業等に掲げる大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数 1-28 は、年度目標を達成した。さらなる普及を目標にすべての府立高校に対して、発表会への参加を促進する。また、具体的事業等に掲げる国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数 1-28 については、サイエンススクールネットワーク（国のスーパーサイエンスハイスクール指定校・経験校）の担当者会議等において、各校における参加促進に向けた取組みを共有すること等を通じて、参加促進に係るノウハウ等が共有されたことにより、年度目標を達成した。引き続き、会議等を通じて好事例の共有等を行い、生徒の参加を促していく。

引き続き、各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標に掲げる目標を達成していく。

21．中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23（2011）年１月31日））では、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」と定義している。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑥｜特色・魅力ある府立高校づくりの推進

1-20　工業系高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
ものづくりなどに関する専門的な知識・技術を身に付けさせ、工業系高校の子どもたち１人あたりの資格取得数（件）	府立高校	1.11 (1.2以上)	0.97	0.90	0.99	△
全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率（%）	府立高校	100	100	100	100	◎
大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率（%）	府立高校	38.6 (40.0以上)	36.6※前年度	41.8	40.5	◎
ものづくりイベントを開催する工業系高校数（校）及び開催の合計数（回）	府立高校	6校 10回以上	6校 10回開催	8校 15回開催	10校 16回開催	◎

・　ものづくりイベントの開催について、府教育庁が新たな協力企業の開拓などを進めたことにより、学校にとってイベント出展の機会が増えたことが年度目標の達成につながった。今後も、府教育庁による企業との連携を進めていく。

1-21　商業系高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
高等教育機関や産業界等と連携した学習活動（回）	府立高校	70 (年間85以上)	47	185	207	◎

1-22　農業高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数（件）	府立高校	19 (20以上)	17	44	65	◎

1-23　グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
グローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学（トップ型）指定校やグローバルサイエンスキャンパス採択校への進学者数（名）（現役及び既卒１年）	府立高校	1,245 （1,300以上）	1,163※前年度	1,133	1,049	×
国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数（名）	府立高校	毎年増加させる	18	19	18	×

1-24　エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
エンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合（%）	府立高校	94.4 （95.0以上）	93.5※前年度	93.4	93.4	×

1-25　多様な教育実践校（ステップスクール）の設置及び教育内容等の充実

進捗等
◆ステップスクールとして、引き続き、地域連携室を設置するとともに、地域連携コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーターなどの専門人材を配置。

1-26　国際関係学科における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、CEFR B1レベル（英検２級相当）以上の英語力を有する府立高校３年生の割合（%）	府立高校	57.6 （60.0以上）	53.9	51.7	54.8	△

1-27　普通科における教育内容等の充実

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
SDGsの実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びを取り入れる。	府立高校	◆学際領域や地域社会の課題の解決に向けた実践的な学びの充実に向け、令和８年度より「文理探究科」を開設する府立高校２校において、学科の設置に向けた取組みを進めるとともに、令和11年度以降、「文理探究科」のさらなる設置をめざすことを決定した【新】。	○

1-5　府立高校における「総合的な探究の時間」の充実＜再掲＞

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合（%）	府立高校	100	―	97.6	99.4	△

1-28　理数教育の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数（名）	府立高校	毎年増加させる	766	736	751	○
国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数（名）	府立高校	毎年増加させる	678	951	1,089	○

1-29　府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化

進捗等

◆オンライン出願システムは、令和６年度選抜（令和５年度に実施）に府立中学校並びに一部の高等学校及び支援学校に導入し、令和７年度選抜（令和６年度に実施）からは全校で導入した。令和８年度選抜（令和７年度に実施）は、導入２年目となるが、指導する先生方が操作方法を確認するために、前年度に引き続き11月に試行期間を設定した。デジタル採点は、令和６年度選抜（令和５年度に実施）に府立中学校選抜に導入、令和７年度選抜（令和６年度実施）からは府立高校選抜に導入し、採点業務の効率化を図った。

◆府立高等支援学校入学者選抜では、令和10年度選抜に向けてデジタル採点の導入にむけて諸課題を整理するとともに、問題用紙の検討を開始した。

1-30　府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化

進捗等

◆ステップスクールに配置した地域連携コーディネーターを中心に、引き続き、多様な地域資源を活用した教育活動等の充実を図った。

◆リーディングGIGAハイスクール（ICT活用推進校）30校において、学校間で活用可能なポータルサイトなどを運用するとともに、各校の実践や課題の共有等を行った。

◆既存のネットワークの充実については、グローバルリーダーズハイスクール10校において、担当者会議を開催し、令和７年度は10校協同で教員の指導力向上研修会を実施したほか、令和６年度に引き続き、国際科学オリンピック対策講座を３回実施した。

重点取組⑦｜活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

1-31　府立高校の再編整備の計画的な推進

進捗等

◆再編整備対象校の決定にあたっては、府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づき、志願状況に加え、学校の特色や公共交通機関の整備状況、高校の配置状況といった地域の特性も勘案した上で総合的に判断している。

◆令和５年３月に策定した再編整備計画においては、社会ニーズを踏まえた教育内容の充実と、就学機会の確保を前提として効果的かつ効率的な学校の配置を両輪として、再編を推進することとしている。また、同計画の中で、今後の中学校の卒業者数の推移等を踏まえ、計画期間（令和５から９年度）内で９校程度の府立高校の募集停止を公表することとしており、令和６年度までに４校の募集停止を公表した。

◆計画期間の３年目となる令和７年度は、門真西高校及び懐風館高校について、学校の小規模化が進んでいることに加え、在校生の主たる居住地の行政区における今後の中学校卒業者数が減少傾向にあり、志願者数の改善が見込めないことなどから募集停止することとした。

◆併せて、学びの多様化学校の設置に着手し、不登校を経験した生徒にとって学びにつながる新たな選択肢となるだけでなく、不登校対応のノウハウを蓄積し、すべての府立高校に対して、そのノウハウを発信するセンター的な役割を担う学校として、大阪府教育センター附属高等学校窓明（そうめい）分校を令和８年４月１日に設置した。

基本方針２　豊かな心と健やかな体の育成

方向性（４）

社会のグローバル化等を背景に、これまで以上に互いの人権や文化等を尊重することが求められます。そのため、多様な人材と連携しながら、互いを思いやり認め合う人間関係づくりをはじめ、子どもたちの豊かな心の育成に一層取り組みます。

また、専門家や福祉機関等とも連携し、いじめや不登校等の子どもたちが抱える問題の解決、ヤングケアラーへの支援に取り組みます。

重点取組⑧｜豊かな心のはぐくみ

重点取組達成のための手法　➤人権を尊重する意識・態度の育成
具体的事業等
（2-1）人権教育の推進
（2-2）障がい理解教育の推進
重点取組達成のための手法　➤自他を尊重し、違いを認め合う意識・態度の育成
具体的事業等
（2-3）いじめが起こらない人間関係づくり
（2-4）情報モラルの育成
（2-5）道徳教育の推進
（2-6）居住地校交流、学校間交流の充実
（2-7）多文化共生教育の推進
（2-8）「こころの再生」府民運動の推進
（2-9）子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 <再掲>
重点取組達成のための手法　➤郷土への誇り、伝統・文化を尊重する心のはぐくみ
具体的事業等
（2-10）埋蔵文化財を活用した学校教育等の推進
（2-11）世界遺産に関する普及啓発等の促進
（2-12）文化財の指定・登録等による保存の推進

重点取組⑨｜セーフティネットとなる居場所づくりの推進

重点取組達成のための手法　➤専門人材との連携による支援体制の充実
具体的事業等
（2-13）スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実
（2-14）子どもたちが抱える問題の把握と支援機関との連携

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
13	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	82.8 [83.3]	80.7 [81.5]	△
		中学校		69.2 [76.8]	80.3 [84.3]	80.8 [84.5]	△
14	小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	8.0	13.4※前年度 [7.7]	18.3※前年度 [11.4]	20.9※前年度 [13.8]	×
		中学校	9.0	18.0※前年度 [7.9]	27.0※前年度 [10.9]	29.4※前年度 [13.2]	×
15	いじめの解消率[22]（%）（政令市除く）	小学校	100	78.9※前年度 [80.4]	95.7※前年度 [77.8]	91.9※前年度 [76.4]	△
		中学校	100	77.7※前年度 [78.9]	92.8※前年度 [76.0]	90.2※前年度 [74.8]	△
		府立高校	100	89.0※前年度 [80.7]	96.4※前年度 [78.6]	93.6※前年度 [74.6]	△
		府立支援	100	72.3※前年度 [80.6]	83.7※前年度 [77.5]	71.9※前年度 [76.1]	×
16	「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度より増加	87.4※前年度	92.8	94.4	○
17	「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度より増加	63.8※前年度	80.9	84.4	○
18	「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上の達成・維持	78.9 [80.0]	87.4 [88.0]	86.0 [86.9]	△
		中学校		84.5 [85.5]	89.2 [91.5]	88.5 [91.3]	×

22. 大阪府いじめ防止基本方針において、いじめが「解消している」状態については、少なくとも次の２つの要件が満たされている必要があるとされている。①いじめに係る行為が止んでいること。被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも３か月を目安）継続していること。②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること。

解消率については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の期間が毎年度４月から翌３月末までとなっており、いじめが生起してから３か月にわたって経過観察が必要であるため、１月以降に認知された事案は性質上、カウントされない。このため、府内の小・中学校及び府立学校では前年度内に認知したいじめについて、翌年度７月に独自調査を実施し、認知後３か月以降のいじめ解消に係る状況を確認している。

小・中学校及び支援学校の計画策定時においては、国が毎年度実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を記載しているが、R5実績からは、府立高校の計画策定時の記載とあわせ全校種統一することとし、上記独自調査の数値を記載。

全国の値については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を記載。

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
5 [再]	**「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（%）**	小６	全国の値以下の達成・維持	31.9 [26.3]	– ※R6国調査なし	33.7 [29.2]	△
		中３		47.4 [39.0]	– ※R6国調査なし	47.5 [41.8]	△
10 [再]	**「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）**	府立学校	前年度よりも減少	6.5※前年度	4.9	5.7	△

<自己評価>

13　学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

18　「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合

・　学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

・　「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合は、全国と同様に前年度より減少し、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

道徳教育の推進2-5の取組みとして、府内各校における「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善を推進するため、実践研究校を指定し、実践報告会の中で取組みの好事例を府域へ発信する機会をつくり、各校における取組みが推進されるよう促した。今後、各校における道徳教育がさらに充実するよう、実践研究校の取組みを効果的に発信・普及することで府全体の授業改善につなげる。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる人権教育のための教材集や資料も活用した指導が行われるよう、人権課題に係る研究授業[23]を実施している小・中学校の割合2-1は、ともに前年度より向上したが、年度目標を達成しなかった。連絡会等あらゆる機会を通して、人権課題に係る研究授業実施の有用性を伝えていく。

23．学校教育において授業の質の向上を目的に行なわれ、教員間に公開される授業。

障がい理解教育の推進に向けた取組みとして、具体的事業等に掲げる障がい理解教育を実施する小・中学校の割合$_{2-2}$は、大阪府障がい理解教育研修会を実施し、より充実した障がい理解教育の実施を促したことにより、100%の年度目標を達成した。研修受講者の肯定的評価の割合$_{2-2}$については、年度目標を達成しなかったが、100%をめざし、より学校現場で活用できる内容にするなど、参加者の満足度を高める研修となるように努める。また、参加者が研修内容を自校で共有できるよう、資料や講義動画を活用した伝達研修ができるようにするなど、府実施の研修会のあり方について工夫することで、今後も各校において組織的な取組みの実施を促していく。

具体的事業等に掲げるさまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する小・中学校の割合$_{2-4}$は、年度目標を達成した。これは、日常の注意喚起に加え、授業等を通じて系統的、計画的な啓発活動に至ったことが要因と捉えている。引き続き、年度目標の達成に向け、小・中学校に対し、府が毎年度更新する指導の参考資料の提示や、警察・民間事業者等による予防教室に関する情報提供等を行うなど、各校での啓発活動を促していく。

14　小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）

15　いじめの解消率（政令市除く）

・　小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率は、児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数が増加し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。また、いじめの解消率は、小学校・中学校・府立高校は前年度とほぼ同水準であった。なお、いじめ行為は止んでいる状態であったとしても、被害児童・生徒・保護者の不安が払しょくできていない事案は解消とせず、引き続き、見守りや心のケアを行うなど、認知したいじめ行為への対応を継続した。

具体的事業等に掲げるより良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校で実施する$_{2-3}$という目標については、高水準で推移するものの年度目標を達成できなかった。引き続き、研修等の機会を通じて全市町村にその必要性を促すことに加え、実効性の高い内容となるよう啓発を進めていく。また、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校の割合$_{2-3}$については、年度目標を達成しなかったものの、高い水準で実施できており、引き続き、実践事例等を研修等の機会を通じて紹介することで、子どもたち自身がいじめに向かわない態度を育むことができるよう、取り組んでいく。

小・中学校におけるいじめ対応については、相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き、一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる$_{2-13}$ため、府がすべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーについては、配置する31 市町村に対し補助を実施するとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会を行うこと等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。各小・中学校が、これらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにした。

さらに、具体的事業等に掲げるいじめの防止に関する研修について、引き続き、悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにした2-3。

加えて、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的に実施する小・中学校の割合2-13についても、小・中学校ともに増加し、年度目標を達成することができた。引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加し、より実効性の高いケース会議が定期開催されるよう、各機会等を通じて働きかけていく。

子どもたちにとってより安心に過ごせる学校をめざすために、いじめの初期段階からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携して対応を行うなど、事案の深刻化を防ぐ取組みを進める必要がある。

・ 府立高校においては、いじめの解消率は前年度より減少し、目標を達成することができなかった。引き続き、教職員を対象とした研修を通じて、府教育庁において作成した「いじめ初期対応のてびき」の活用を促すとともに、取組みの成果を全校に発信することで、いじめの早期発見・早期対応が図られるよう学校の取組みを支援していく。

いじめが起こらない人間関係づくりについては、具体的事業等に掲げる、「より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての府立高校で実施する」2-3については、全校で実施することができた。引き続き、府立高校において、生徒が互いに違いを認めあうことができるよう、各校の人権教育推進計画に基づき、様々な人権課題を学習する取組みを支援するとともに、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育を実施されるよう働きかけていく。

・ 府立支援学校においても、いじめの解消率は前年度より減少し、目標を達成することができなかった。令和７年度についても、 いじめの認知件数が引き続き高い水準で推移しており、これまで見過ごされがちであった事象についても、いじめとして適切に認知し、早期に対応する取組みが進められている。その一方で、いじめの対応にあたっては、本人の訴えや表面的な状況のみをもって解消とせず、被害児童生徒の状況を一定期間継続して観察し、保護者や支援者とも協議をしながら慎重に取り組んでおり、解消と判断するまでに時間を要する事案が増加していることで、いじめの解消率が低下したと考えられる。また、いじめの解消率が策定時よりも数値が下がっていることから、今後も、被害児童生徒の心理面のケアを含め継続的な指導及び支援を通じて、児童生徒一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応を行っていく必要がある。

具体的事業等に掲げる、「より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての府立支援学校で実施する」2-3については、研修等を通じて教職員の指導力・対応力の向上を図ったことにより、日常の教育活動において人間関係や仲間づくりを重視する意識が一層定着し、年度目標を達成することができている。

一方で、具体的事業等に掲げる、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する府立支援学校の割合 2-3 は、計画策定時より増加しているものの年度目標は達成しなかった。

今後もいじめの未然防止教育や人権教育、情報モラルの啓発活動を継続するとともに、個々の障がい特性に応じた支援を丁寧に行い、いじめの解消率の向上を図っていく。

16　「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合

17　「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合

・　「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合と「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる「人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施している府立学校の割合」2-1、「障がい理解教育を実施する府立高校の割合」2-2、「さまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットや SNS などの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する府立高校の割合」2-4、「道徳教育全体計画を活用し、PDCA サイクルを踏まえた道徳教育を実施する府立高校の割合」2-5 がいずれも 100%で年度目標を達成した。

各校の取組みにより、具体的事業等に掲げる年度目標を達成したことが、「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合と「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合という成果指標に掲げる目標の達成につながった。

人権教育の推進 2-1 については、年度目標達成につながる取組みとして、安全で安心な学校づくり推進事業において、共同研究校 18 校、共同研究員・研究協力員 190 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、年間で、研究交流会議３回、テーマ別研修会１回、校長・准校長説明会１回、教頭説明会１回、人権文化発表交流会１回などを開催し、成果等を全校で共有した。引き続き、研修や交流会を通じて成果を共有し、各校における取組みの充実に努める。

障がい理解教育の推進2-2については、府立学校における指示事項等に基づき、すべての府立高校で、家庭科や保健体育科、特別活動等の時間において実施することができ、年度目標を達成した。引き続き、各校における取組みが充実するよう障がい理解教育に関する教員研修を行っていく。

また、府立高校における道徳教育の推進2-5については、すべての学校において前年度の課題を踏まえた道徳教育全体計画を策定し、公民科や特別活動の時間を中心に教育活動全体を通して実施しており、年度目標を達成することができた。引き続き、すべての府立高校が参加する教育課程に関する協議会等において、道徳教育の担当者向けの研修動画について周知を図るなど、各校の道徳教育が充実するよう取組みを進める。

一方、具体的事業等に掲げる在日外国人をテーマとした人権教育を実施する府立高校の割合[2-7]については、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、例えばゲストティーチャーによる多文化理解学習などの好事例の周知とともに府立高校に在籍する外国にルーツのある生徒の活躍の発信等をすることで多文化共生について理解を深めることに取り組んでいく。

今後も教育活動全体を通じて、子どもたち一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

5　「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）

・　不読率の全国平均と大阪府平均の差については、改善したが、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。全国的にも不読率は上昇傾向にあり、その要因の１つとして、情報通信機器の普及が急速に進み、インターネットを利用した動画視聴、ゲーム、SNS などの読書以外のことに時間を費やすことが増え、読書に時間を割かない子どもが増加したことが考えられる。

具体的事業等に掲げる、子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるようにする[2-9]ための取組みとして、 ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントや、子どもと大人が一緒に読書に親しむきっかけをつくるためのイベントを前年度と同程度実施した。各イベント等においては、前年度と同程度（１回あたり）の参加があり、子どもたちが読書への興味・関心を高めることができた。また、各種研修・講座を継続的に実施することで、読書活動の支援人材の養成に取り組んだ。

引き続き、成果指標の達成に向けて、読書イベントの実施や、読書活動の支援人材の養成に取り組んでいく。

10　「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合

・　「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合は、前年度から増加し、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。背景には、友人関係の希薄化や家庭内でのコミュニケーション不足、コロナ禍以降の生活環境の変化などがあると考えられる。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き、一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる[2-13]ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週１回程度となるよう整備した。

また、令和７年度よりスクールソーシャルワーカーを従前の配置方式から拠点校方式に変更した。拠点校については、大阪府を７つのエリアに分け、各エリアに拠点校を設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカーは、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問しながら対応した。これまでは年間の勤務回数が限られ、勤務日も固定化されていたスクールソーシャルワーカーは、勤務日の変更等が難しく、学校からの急を要する依頼に対応することは困難であった。しかし、拠点校に勤務するスクー

ルソーシャルワーカーが週４日のうち、半分の２日程度は管轄エリアの学校を巡回する形になり、柔軟かつ即時的にスクールソーシャルワーカーを活用することができる体制となった。

なお、一部の学校では配置型を継続している。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築した。

また、具体的事業等に掲げる子どもを対象に実施しているSNS相談の相談応答件数$_{2\text{-}14}$は、子どもが不安を抱きやすい年度初めや長期休業明けにSNS相談を含む各種相談窓口を学校に周知するとともに、SNSによる相談を週５日実施したことにより、年度目標を達成した。今後も年間を通じてSNS相談を実施することで、子どもからの相談を恒常的に受信できるよう努める。

今後も具体的事業等に掲げる年度目標を着実に達成するとともに、専門人材を配置するなど、子どもたちが相談しやすい体制を構築することにより、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑧｜豊かな心のはぐくみ

2-1　人権教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
人権教育のための教材集や資料を活用した指導が行われるよう、人権課題に係る研究授業を実施している小・中学校の割合（%）	小学校	94.4 （100）	86.1※前年度	89.7	91.3	△
	中学校	93.0 （100）	82.5※前年度	89.8	92.6	△
人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施している府立学校の割合（%）	府立学校	100	100	100	100	◎

2-2　障がい理解教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
障がい理解教育を実施する小・中学校、府立高校の割合（%）	小・中学校	100	100	100	100	◎
	府立高校	100	100	100	100	◎
研修受講者の肯定的評価の割合（%）	小・中・高	100	99.6	98.1	99.7	△

2-3　いじめが起こらない人間関係づくり

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校、府立学校で実施する。(%)	小・中学校	99.5 (100)	98.7※前年度	99.4※前年度	98.6※前年度	×
	府立高校	88.6 (100)	71.5	78.4	100	◎
	府立支援	97.4 (100)	93.5	100	100	◎
子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校、府立支援学校の割合（%）	小・中学校	96.5 (100)	91.3※前年度	89.5※前年度	91.8※前年度	△
	府立支援	74.8 (100)	36.9※前年度	56.5※前年度	42.6※前年度	△

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
いじめの防止に関する研修について、引き続き悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにする。	小・中学校	◆府域すべての中学校（285 校）、小学校（589 校）において教職員を対象としたいじめへの対応と未然防止にかかる研修を悉皆で実施した。	◎
	府立学校	◆府立学校生徒指導課題研修（悉皆研修）において実施 ・「生徒指導上の今日的課題について」 ・「いじめの問題について」 （各校、各課程１名以上の参加）	◎

2-4　情報モラルの育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
さまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する小・中学校、府立学校の割合（%）	小・中学校	91.6 (100)	78.9※前年度	93.5※前年度	95.9※前年度	◎
	府立高校	85.4 (100)	63.5※前年度	63.7※前年度	100※前年度	◎
	府立支援	80.9 (100)	52.2※前年度	65.2※前年度	61.7※前年度	△

2-5　道徳教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
小・中学校における道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組む子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上を達成・維持	78.9 [80.0]	87.4 [88.0]	86.0 [86.9]	△
	中学校		84.5 [85.5]	89.2 [91.5]	88.5 [91.3]	×
道徳教育全体計画を活用し、PDCAサイクルを踏まえた道徳教育を実施する府立高校の割合（%）	府立高校	100	100	100	100	◎

2-6　居住地校[24]交流、学校間交流の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
希望する府立支援学校の子どもたちが教育課程に基づく居住地校交流を実施する割合（%）	府立支援（小学部）	94.8 （100）	86.9	96.0	93.2	△
	府立支援（中学部）	92.8 （100）	82.1	91.7	92.6	△
府立支援学校のすべての学部において、学校間交流が実施される割合（%）	府立支援（小学部）	98.0 （100）	95.0	97.4	100	◎
	府立支援（中学部）	96.8 （100）	92.0	94.9	97.4	○
	府立支援（高学部）	100	100	97.6	97.6	×

・　居住地校交流を実施する割合については、府と市町村が連携し、小・中学校及び府立支援学校に対し、実施方法の助言や好事例の発信等を行うことで、交流が促された。

学校間交流が実施される割合については、オンライン交流等の工夫を行うなどしたことで、交流の実施が促され、年度目標の達成につながった。高等部における学校間交流については、当初計画した取組みが日程調整の不調でできず、年度目標の達成には届かなかったが、引き続き、学校間交流の実施が充実されるよう、実施率の改善を図っていく。

今後も、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重しながら協働して生活していく態度を育成するため、交流の充実を図っていく。

24．支援学校に在籍する子どもたちが居住する地域の小・中学校。

2-7　多文化共生教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
子どもたちが在日外国人の人権や多文化共生についての知識を持ち、互いに違いを認めあい、共に学ぶ姿勢や態度を身につけることができるよう、在日外国人の人権や多文化共生に関わる取組みを実施する小・中学校の割合（%）	小・中学校	89.8 （100）	74.5	100	100	◎
在日外国人をテーマとした人権教育を実施する府立高校の割合（%）	府立高校	93.8 （100）	84.5	85.4	88.5	△

・　近年、外国人児童生徒および日本語指導が必要な児童生徒が急増していることから、研修会や日本語指導担当指導主事会等を通し、在日外国人の人権についての理解を深めることや多文化共生に関わる取組みを実施することの重要性を伝えてきた。その結果、在日外国人の人権や多文化共生に関わる取組みを実施する小・中学校の割合に係る年度目標を達成した。

今後も、各校において、児童生徒の発達段階を踏まえ、系統立てた取組みが実施されるよう指導・助言を行っていく。

2-8　「こころの再生」府民運動の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
PTAや地域とともにあいさつ運動や交流活動等の取組みを実施する小・中学校、府立学校の割合（%）	小・中学校 府立学校	84.9 （90.0以上）	77.3	82.0	93.2	◎

・　学校での取組みを促進するため、啓発物品の配布や優れた取組みの表彰に加え、各学校での具体的な取組事例を紹介するなど情報発信に努めた結果、年度目標を達成した。今後もより効果的な情報発信に努めるなど、引き続き、各学校での取組みを支援していく。

2-9　子どもの発達段階に応じた読書活動の推進＜再掲＞

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるように取組む。	小・中学校 高校・支援学校等	◆子どもたちに対して、ビブリオバトル大会等の読書イベントを実施した。 ビブリオバトル大会 57 校参加（R6:51 校） オーサービジット事業 37 校実施（R6: 32 校） ◆乳幼児の保護者等に対して、「えほんのひろば」イベントを実施した。 1回　174 人参加（R6:1 回　205 人） ◆各種研修・講座を実施した。 2回　103 人参加（R6:2 回　190 人）	○

・　ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントを実施した結果、前年度と同程度（１回あたり）のイベント等への参加があり、子どもたちが読書への興味・関心を高めることができた。引き続き、読書イベントの実施や、読書活動の支援人材の養成に取り組んでいく。

2-10　埋蔵文化財を活用した学校教育等の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
郷土や歴史への子どもたちの興味・関心を引き出すための取組み（件）	―	9 （年間11以上）	6	12	12	◎
埋蔵文化財の普及啓発・情報発信を実施（件）	―	42	42	47	47	○

・　府内の市町村や小・中学校、高等学校等の協力のもと、府市の博物館等とも連携しながら、各種資料の貸出や展示のほか、埋蔵文化財を用いた出前授業や出張講座、職場体験など埋蔵文化財と触れ合い親しみを持ってもらえる機会を充実するとともに、SNS 等を通じた情報発信に努めた結果、年度目標を達成した。今後も、こうした機会の確保に向け、関係機関へ働きかけるとともに、埋蔵文化財を活用した取組みの積極的な広報活動に努めていく。

2-11　世界遺産に関する普及啓発等の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
世界遺産の普及啓発・情報発信（件）	―	10	10	12	18	◎

・　百舌鳥・古市古墳群の世界遺産としての価値・魅力を伝えるため、商業施設においてステージイベント等を開催したほか、古墳群の周遊を促進する目的として「周遊ナビアプリ」を制作し、その普及・啓発のためのウォーキングイベントを開催するなど、広く情報発信を行った。

　また、百舌鳥・古市古墳群世界遺産を紹介するＶＲを活用し、世界遺産を有する他の自治体と連携した普及啓発事業に努めた結果、年度目標を達成した。今後 国や関係市等と連携して普及啓発等に努める。

2-12　文化財の指定・登録等による保存の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
大阪府内の文化財の指定件数（件）	―	2,119 （2,130以上）	2,104	2,179	2,210	◎

・　国及び府内市町村と綿密な調整を図りながら文化財の調査等を進めた結果、今年度も、順調に指定・登録等の件数を伸ばすことができた。

　今後とも、重要な文化財の円滑な指定・登録等に向け、関係機関と連携を図りながら調査を進める。

重点取組⑨｜セーフティネットとなる居場所づくりの推進

2-13　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置･派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。	◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週１回程度となるよう配置している。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、大阪府を７つのエリアに分け、各エリアに拠点校を設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカーは、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問しながら対応する。 ◆一部の府立高校では配置型を継続している。（令和７年度34校） ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回（令和７年度50回）を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。	◎

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
連携の基礎となる情報共有を徹底するため、ケース会議を定期的に実施する小・中学校、府立高校の割合（%）	小・中学校	69.7 （100）	24.3	53.5	69.8	○
	府立高校	100	100	100	100	◎

・　府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

　引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修で説明していく。

2-14　子どもたちが抱える問題の把握と支援機関との連携

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
子どもを対象に実施しているSNS相談の相談応答件数（件）	―	1,771 （2,100以上）	1,279	4,749	4,548	◎

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。＜再掲＞	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置･派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。	◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週１回程度となるよう配置している。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、大阪府を７つのエリアに分け、各エリアに拠点校を設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカーは、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問しながら対応する。 ◆一部の府立高校では配置型を継続している。（令和７年度34校） ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回（令和７年度50回）を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。	◎

方向性（５）

子どもたちがより良い運動習慣や生活習慣の定着を通して、生涯にわたる健康を保持・増進できる資質や能力を身につけることにより、健やかな体を育成します。そのため、多様な機関との協働・連携により、子どもたち、学校、地域にとって望ましい健康の保持・増進に向けた環境の充実に取り組みます。

重点取組⑩｜運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進
重点取組達成のための手法　➤運動やスポーツに親しむ機会の拡充
具体的事業等
（2-15）運動への興味・関心の向上を図るスポーツイベントの実施
重点取組達成のための手法　➤運動やスポーツによる体力づくりの推進
具体的事業等
（2-16）小・中学校における国調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善促進
（2-17）小学校における府独自スポーツテストを踏まえた体力づくりの推進・支援

重点取組⑪｜健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進
重点取組達成のための手法　➤健康課題への理解を深める健康教育の充実
具体的事業等
（2-18）小・中学校・府立学校における健康相談や保健指導の充実
（2-19）依存症対策の充実
（2-20）栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実
重点取組達成のための手法　➤地域・家庭・学校医等と連携した健康づくりの推進
具体的事業等
（2-21）学校における保健活動の充実

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
19	卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合（%）	小学生男子	全国の値以上を達成・維持	86.2 [88.4]	88.1 [89.3]	85.7 [86.9]	△
		小学生女子		80.8 [85.0]	80.6 [84.3]	77.4 [80.6]	△
		中学生男子		83.6 [85.7]	85.4 [87.8]	85.5 [87.3]	△
		中学生女子		74.3 [78.1]	72.1 [76.2]	72.7 [76.0]	△
20	１週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合（%）	小学生男子	全国の値以下を達成・維持	10.7 [8.8]	10.5 [9.1]	11.3 [9.8]	△
		小学生女子		17.0 [14.6]	18.6 [16.0]	19.9 [17.3]	×
		中学生男子		10.2 [7.8]	11.1 [9.7]	11.2 [9.4]	△
		中学生女子		21.1 [17.9]	24.9 [21.8]	23.5 [21.4]	△
21	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合（%）	小学生男子	全国の値以下を達成・維持	41.4 [37.0]	39.5 [35.9]	37.5 [34.2]	△
		小学生女子		34.4 [28.9]	35.7 [30.8]	34.4 [30.6]	△
22	学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合（%）	小・中学校	100	99.2	100	100	◎
23	「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以下を達成・維持	1.9 [1.4]	2.1 [1.6]	2.2 [1.6]	×
		中学校		3.5 [2.7]	3.4 [2.6]	3.6 [2.8]	△

＜自己評価＞

19　卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合

20　１週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合

21　「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の５段階総合評価で下位段階（D／E）の子どもたちの割合

・　卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合は、中学生男女では、前年度より増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。また、小学生男女では前年度より減少し成果指標に掲げる目標は達成しなかったが、前年度と比べて全国平均との差が、小学生男子で同数値、小学生女子、中学生男女で縮小した。

　これは、これまで継続して府内小学校教員に対して行ってきた体育の指導力向上研修により、小学校の体育授業改善が進んだことが一定成果としてあらわれたものと考えられる。

　引き続き、スポーツ教室の実施や教員の授業力向上に向けた取組みなど、子どもたちが運動への興味・関心を高める機会を増やしていく。

・　１週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合は小学生女子で全国との差は前年と同数値、中学生女子の数値は前年度より減少したが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の５段階総合評価で下位段階（D／E）の子どもたちの割合は全国との差は縮まったが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

　具体的事業等に掲げる運動習慣の定着・体力向上につながる授業づくりをめざし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行わないと回答した小・中学校の割合[25]2-16については、小学生で全国平均を上回った。 また、具体的事業等に掲げる全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点2-17についても、年度目標を達成しなかったが、小学５年生の体力合計点の結果については、計画策定時（令和４年度）に比べ、男女で改善傾向がみられた。

　今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた授業等の工夫・改善を促進するため、小学３・４年生に対して「めっちゃMORIMORIスポーツテスト[26]」を実施し、令和８年８月に確定する大阪府の調査結果をもとに各学校がアクションプランを見直し、学校全体で授業改善につながるPDCAサイクルを構築できるよう、分析結果を踏まえた好事例の発信や大学教授等による体育の授業づくりの研修を通して、引き続き市町村を支援していく。

25．調査の質問回答項目の選択肢が令和５年度から変更となったことにより、実績値に差が生じている。
・計画策定時｜質問「これまでの全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行いましたか。（行う予定ですか。）」に対し、選択肢は「行った／行う予定／特定の学年のみ行った／特定の学年のみ行う予定／行わない」の５択。
・令和５年度より｜質問「令和４年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた取組みをしていますか。」に対し、選択肢は「している／予定している／していない」の３択。
・令和７年度より｜質問「児童の体力の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る PDCA サイクルを確立することをどの程度行っていますか。」に対し、選択肢は「よく行っている/どちらかといえば行っている/あまり行っていない/全く行っていない」の４択。

26．大阪府内の公立小学校３・４年生を対象に実施する、大阪府独自のスポーツテストのこと。このスポーツテストでは、大阪府の子どもの体力向上を目的に開発をした学習支援システム『めっちゃ MORIMORI スポーツテストシステム』を用いて、子ども一人ひとりの体力・運動能力や、運動・生活習慣等を把握し、子どもたちそれぞれに合った学習の実現や、課題に即した教育の充実を図ることを支援する。

22　学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合

・　学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の１校あたりの平均取組回数$_{2\text{-}20}$については、前年度に引き続き、大阪府栄養教諭連絡協議会や地区別栄養教諭連絡協議会等において実践事例の報告や情報共有を行うとともに、学校給食・食育研究協議会での実践発表の機会を設けることにより、年度目標を達成した。連絡協議会や管理職研修等に加えて、学校給食・食に関する指導主管課長会議でも、組織的な取組みが実施されるよう促したこと【拡】が、年度目標の達成につながった。今後も、各校において組織的な取組みが実施されるよう、連絡協議会や管理職研修等を開催していく。

23　「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合

・　「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合は、中学校では令和６年度と同様に全国の値との差は計画策定時と同じだが、小学校では差が0.1ポイント広がり、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

朝食の喫食率を高めるため、学校保健・学校安全、食に関する指導、学校体育担当指導主事等連絡会において、朝食喫食率を高めるように啓発を行うとともに、学校給食・食育研究協議会において、府内の朝食喫食の取組についての好事例を発信し【新】、各市町村で朝食喫食の取組を進めている。

今後も栄養教諭を中心に、「まったく朝食をとらない」子どもに加え、その保護者へ朝食喫食の意義について啓発を行っていくために、研修会等を通して、引き続き市町村を支援していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩｜運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進

2-15　運動への興味・関心の向上を図るスポーツイベントの実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
子どもたちがスポーツに親しめるイベントへの参加者数（名）	―	500以上	403	686	633	◎

2-16　小・中学校における国調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
運動習慣の定着・体力向上につながる授業づくりをめざし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行わないと回答した小・中学校の割合（%）	小学校	3.1 （0）	7.7	10.4[25] [14.4]	11.1[25] [11.5]	―
	中学校	3.6 （0）	9.1	22.1[25] [15.8]	13.3[25] [11.8]	―

2-17　小学校における府独自スポーツテストを踏まえた体力づくりの推進・支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（点）	小５男子	全国平均	51.16 [52.28]	51.57 [52.53]	52.00 [53.02]	△
	小５女子	全国平均	52.78 [54.31]	52.55 [53.92]	52.77 [53.97]	△

重点取組⑪｜健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進

2-18　小・中学校・府立学校における健康相談や保健指導の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
教員がより専門的な知識を持って、子どもたちへの健康相談や保健指導を行うことができるよう、健康課題について学ぶ教職員向け研修ののべ参加者数（名）	府内学校	645 （800以上）	413	539	478	△

・　がん・精神疾患・性に関する問題等の研修会の参加者数は計画策定時よりも数値は上昇しているものの、令和７年度の実績は年度目標を下回った。 それぞれの専門家からの講演等は、研修参加者からも好評であることから、今後も引き続き、より学校現場のニーズに合わせた研修内容（テーマ、時期など）を検討し、教職員の資質向上に努めていく。

2-19　依存症対策の充実

進捗等
◆薬物乱用防止教育推進講習会に参加した教職員や薬物乱用防止指導員等に、こころの健康総合センターが作成した「依存症予防啓発ツール」を周知、併せてオンラインカジノの違法性や相談窓口について啓発を行った。 ◆府立学校及び高等学校を設置する市町村教育委員会あてに、夏休み前のホームルーム等の時間を利用してオンラインカジノの違法性について注意喚起するよう働きかけた。 ◆生徒だけでなく保護者へも啓発を図る必要があることから、府立学校PTA総会において、オンラインカジノの違法性や相談窓口について啓発した【新】。

2-20　栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の１校あたりの平均取組回数（回）	小・中学校	113 （年間130以上）	88.0	113.8	122.6	◎

2-21　学校における保健活動の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
肥満・痩身、メンタルヘルス、アレルギー疾患、性に関する問題等について、学校・家庭・地域がともに検討や情報共有を行うことができるよう、保護者を委員とする学校保健委員会を年１回以上開催する小・中学校、府立学校の割合（%）	小学校	91.6 （100）	78.9	73.6	81.5	△
	中学校	88.4 （100）	71.1	64.9	73.0	△
	府立高校	97.0 （100）	92.4	97.4	97.2	○
	府立支援	97.4 （100）	93.5	95.7	97.8	○

・　市町村立学校における保護者を委員とする学校保健委員会の割合は、前年度よりも数値の上昇が見られたが、年度目標を達成しなかった。これは、PTA活動の縮小などによる負担軽減のための活動の見直し等が主な要因と考えている。府立学校については、実施していない学校に対して個別に働きかけを行い、実施している学校に対しては学校保健の充実を図っていく。

　引き続き、年度目標の達成に向け、PTAの委員のみならず全保護者に学校保健委員会の案内をし、保護者の参加を積極的に働きかけている学校の好事例を紹介するなど、とりわけ市町村教育委員会に対してより一層取組みの推進を働きかけていく。

基本方針３　将来をみすえた自主性・自立性の育成

方向性（６）

将来にわたる持続可能な社会の担い手として、子どもたちが自身の個性や特性を把握し、自らが学んだことを社会の中で活かすことができるよう取組みを進めます。そのため、人格形成の基礎を培う幼児教育については、その質を向上させ、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図ります。また、夢や志を持って挑戦し続ける力を身につけることをめざし、様々な主体と協働することにより、実社会とつながるキャリア教育を幼児教育から高校での教育まで一貫して推進し、粘り強くあきらめない自主性・自立性を育成します。

重点取組⑫｜人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

重点取組達成のための手法　➤幼児期における学びの質の向上

具体的事業等
（3-1）幼児教育と小学校教育の円滑な接続
（3-2）幼児教育の資質向上を担う人材の育成

重点取組⑬｜夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

重点取組達成のための手法　➤実社会とのつながりを含む一貫したキャリア教育の推進

具体的事業等
（3-3）小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実＜再掲＞
（3-4）小・中学校における将来の進路実現を見据えた校種間連携の促進
（3-5）府立高校における「総合的な探究の時間」の充実＜再掲＞
（3-6）府立高校における希望進路の実現に向けた体験学習の充実
（3-7）府立支援学校における進路指導の充実

重点取組達成のための手法　➤社会制度等への意識を高める姿勢の育成

具体的事業等
（3-8）小・中学校における主体的な社会参画に関する指導の促進
（3-9）府立高校における社会制度・構造等に関する教育の推進

重点取組達成のための手法　➤学校部活動の活性化の推進

具体的事業等
（3-10）府立高校等における部活動での外部人材の活用
（3-11）府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
13【再】	**学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）**	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	82.8 [83.3]	80.7 [81.5]	△
		中学校		69.2 [76.8]	80.3 [84.3]	80.8 [84.5]	△
24	**「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）**	小学校	前年度より増加	62.7	65.9	66.6	○
		中学校		―	76.4	77.7	○
25	**府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率（%）**	府立高校	100	95.3 [97.9]	96.7 [98.0]	96.5 [97.9]	△
26	**府立高校全日制課程の子どもたちの中退率（%）**	府立高校	全国の値以下を達成・維持	0.9※前年度 [0.6]	1.2※前年度 [0.8]	1.2※前年度 [0.8]	×
27	**支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率（%）**	府立支援	100	94.8	97.0	93.2	×
28	**社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合（%）**	小・中学校	90.0以上を達成・維持	―	100	実践研究校（国事業）はR6で終了	―
29	**部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合（%）**	府立高校	90.0以上を達成・維持	―	84.0	87.0	△

＜自己評価＞

13　学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

24　「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

・　学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

・　「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合は、前年度を上回り成果指標に掲げる目標を達成した。

キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことや実社会とのつながりを意識して自らの役割等を見いだした好事例を周知したことなどが成果につながったと考えられる。

成果指標に掲げる「難しいことがあってもあきらめない」子どもたちの育成につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合$_{3\text{-}3}$は、府域837校の小・中学校が参加し、昨年度よりも増加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標、社会参画意識に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。また、企業とのアイデアミーティングや担当者会議での丁寧な説明、フォーラム等により、本事業の成果が広く周知され、多くの学校で効果的な活用がなされたことによって子どもの意識向上につながったと考えられる。引き続き、取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育んでいく。

また、具体的事業等に掲げる小・中学校の校種間連携を推進し、アンケート結果をもとに子どもたちの変化を共有する小・中学校の割合$_{3\text{-}4}$については年度目標を達成した。小・中学校が連携して教育にあたる意義について、担当指導主事連絡会や児童生徒支援コーディネーター研修等を通じて丁寧に周知を図ったことが成果につながっているものと考える。今後も、引き続き、担当指導主事連絡会や児童生徒支援コーディネーター研修等を通じて、その意義について周知を図っていく。

25　府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率

・　府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率は前年度より微減し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

一方で、成果指標につながる取組みとして、進路指導研究会や就職用統一応募用紙趣旨徹底説明会等において情報提供や好事例の共有を実施したことにより、具体的事業等に掲げる「体験学習を充実させるため、府立学校におけるインターンシップや職場見学会等の実施校」3-6や「キャリア・パスポートを活用した中高連携を行っている府立高校の割合」3-6、「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもたちの割合3-6はすべて年度目標を達成した。

今後は、具体的事業等の年度目標の達成を維持することに加え、キャリア教育コーディネーターを配置するなど校内支援体制を充実させるとともに、職業教育テキストを授業等で活用し、生徒の職業観の育成を図り、就職希望者の就職率向上に努める。

26　府立高校全日制課程の子どもたちの中退率

・　府立高校全日制課程の子どもたちの中退率は全国平均以下をめざすという成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

学年別の中途退学者数を見ると、高校１年生が最も多い。理由は、不登校生徒の増加に伴い学校に馴染むことができない生徒の進路変更の数が増加したことが考えられる。中途退学した生徒の内訳をみると、就職する者が多く、また、不登校であった生徒も一定数存在している。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもたちの割合3-6については、年度目標を達成した。

今後は、府立学校において、生徒の多様なニーズを踏まえた学びの提供を検討するとともに、卒業後の進路を見据えたキャリア教育を実施し、不登校の生徒へのさらなる支援を図ることで、中途退学者の減少を図る。

27　支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率

・　支援学校高等部の卒業者のうち就職希望者の就職率については、計画策定時を下回り、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。このため、職業コース設置校における実践事例や職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の就労支援のノウハウなどの共有を図るとともに、企業等と連携した職場実習等の充実を図る。

具体的事業等に掲げる早期からのキャリア教育、職業教育を推進するとともに、府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率3-7も横ばいとなっており、年度目標を達成しなかった。様々な生徒の障がいの状況等を踏まえた多様な職場体験実習等が求められていることから、受入先企業の開拓や多様な職域体験の実施を依頼するなど、取組みのさらなる充実を図る。

加えて、引き続き、各校の就労支援をさらに充実させるため、就労支援アドバイザー[27]を府立支援学校へ派遣し、学校とともに生徒の就労意欲醸成のためのよりよい取組みの立案、教員の就労支援力の向上、保護者の就労に関する理解啓発等を行っていく。また、就労支援アドバイザーの活用や中学

27．就労支援アドバイザー：障がい者雇用への造詣が深い企業職員等（雇用・育成担当等）のこと。

部向け職場体験実習の促進などを通し、早期からの就労観の醸成を通じて、進路選択につながる基礎としていく。

28　社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合（実践研究校（国事業）は R6 で終了）

・　社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合は、令和６年度実績が100%であり、成果指標に掲げる目標を達成した。社会参画に係る実践研究校成果発表会で実践研究校の児童・生徒が地域や社会の具体的な課題の解決に協働的に取り組むなどの事例を発信したことにより、発表会に参加した多くの教員が自校の取組みに活かすことができると感じたことで、各学校の取組みの充実につながったと考えられる。

　具体的事業等に掲げる社会とのつながりを重視した学習を充実させるため、自主活動や社会参画に係る学習活動を実施しようとする学校の割合3-8が年度目標を達成しており、引き続き、取組みの継続を図っていく。

29　部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合

・　部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合は、前年度より向上したが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

　一方、令和５年度から導入した、府立高校等における「部活動大阪モデル[28]」3-11については、実施した生徒及び教員並びに部活動指導員に対するアンケートでは、令和５年度から引き続き、いずれも肯定的な意見が多かった。

　今後も活動内容の充実化によって、部活動の肯定的評価の増加につながると期待されることから、取組みを進めていく。合同部活動を実施する際、一方の学校の顧問教員が原則付き添わないこととしているが、両校の顧問が付き添っているという現状について、改善は見られるものの、引き続き見受けられるため、各場面において、府教育庁からさらなる制度の周知を行っていく。

28.「部活動のあり方」を見直し、子どもたちの多様な学びの場を確保するとともに、部活動に関する教員の業務負担を軽減するため、複数校での合同部活動を行う取組みのこと。令和５年度から実施。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑫｜人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

3-1　幼児教育と小学校教育の円滑な接続

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の子どもたち・教員の交流を実施している小学校の割合（%）	小学校	85.1 （100）	62.7※前年度	92.6※前年度	94.8※前年度	◎

・　幼稚園や小学校の教員を対象とした合同研修「幼小接続推進フォーラム」や大阪府小・中学校指導主事等教育課程研究協議会、市町村教育委員会学校教育指導主管課長会議において、架け橋期の重要性について情報共有等を行ったことが年度目標の達成につながった。今後も取組みを継続していく。

3-2　幼児教育の資質向上を担う人材の育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
幼児教育アドバイザー認定者数（人）	―	1,408 （1,600）	1,120	1,392	1,533	◎
フォローアップ研修の受講者数（人）	―	200	127	247	250	◎

・　市町村や幼児教育施設において、幼児教育の資質向上を担う人材として幼児教育アドバイザーの認知が進んでおり、幼児教育アドバイザー育成研修の受講者を確保できている。そのため、令和７年度は幼児教育アドバイザーを新たに 141 人認定し、年度目標を達成した。今後も市町村や幼児教育施設への周知を続けていく。

・　幼児教育アドバイザーフォローアップ研修について、令和６年度に続き、令和７年度も、３種類実施し、内容の充実を図ったことが達成につながった。今後も取組みを継続していく。

重点取組⑬｜夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

3-3　小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実＜再掲＞

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合（%）	小・中学校	100	7.3	94.9	95.8	△

3-4　小・中学校における将来の進路実現を見据えた校種間連携の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
小・中学校の校種間連携を推進し、アンケート結果をもとに子どもたちの変化を共有する小・中学校の割合（%）	小・中学校	69.8 （75.0）	61.9※前年度	78.1	82.2	◎

3-5　府立高校における「総合的な探究の時間」の充実＜再掲＞

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合（%）	府立高校	100	―	97.6	99.4	△

・　まとめ・表現活動を未実施の学校に対して個別にヒアリングを行うとともに、すべての府立高校の担当者が集まる協議会において、好事例の共有に努める。

3-6　府立高校における希望進路の実現に向けた体験学習の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
体験学習を充実させるため、府立学校におけるインターンシップや職場見学会等の実施校（校）	府立学校	64 （90以上）	25※前年度	77※前年度	77※前年度	◎
キャリア・パスポートを活用した中高連携を行っている府立高校の割合（%）	府立高校	100	100	100	100	◎
「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	86.8 （90.0以上）	82.1	89.5	91.8	◎

3-7　府立支援学校における進路指導の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
早期からのキャリア教育、職業教育を推進するとともに、府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率（%）	府立支援（中学部）	79.5（100）	48.7	55.0	55.0	△

3-8　小・中学校における主体的な社会参画に関する指導の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
社会とのつながりを重視した学習を充実させるため、自主活動や社会参画に係る学習活動を実施しようとする学校の割合（%）	小・中学校	90.0以上	―	100	100	◎

3-9　府立高校における社会制度・構造等に関する教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
公民科や家庭科、総合的な探究の時間等で、政治的教養をはぐくむ教育や、消費者教育を行う府立高校の割合（%）	府立高校	100	100	100	100	◎

・　府立学校における指示事項等に基づき、すべての府立高校で、公民科や家庭科、総合的な探究の時間等において実施することができ、年度目標を達成した。引き続き、府立学校における指示事項や、すべての府立高校が参加する教育課程に関する協議会等において、学習指導要領に基づき授業を行うことを周知していく。

3-10　府立高校等における部活動での外部人材の活用

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
希望する全ての学校に対し、引き続き部活動指導員等を配置する	府立学校	◆151校 ・部活動指導員配置：申請107校中107校に配置 ・外部指導者派遣　：申請142校中142校に派遣	○

3-11　府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入

進捗等
◆令和５年度より、82校41ペアで「部活動大阪モデル」を実施。 ◆令和６年度より、「部活動大阪モデル」指定校以外についても、指定校82校とペアを組み、合同部活動が実施できるよう、柔軟な制度運用を実施。 ◆令和８年３月末時点で107校267部に部活動指導員を配置。 ◆柔軟な制度運用により、ペアがより組みやすくなったことから、学校のニーズに沿った部活動指導員の配置が進み、合同部活動の実施に拡がりがみられる。

基本方針４　多様な主体との協働

方向性（７）

社会が加速度的に変化し、子どもたちや保護者のニーズが多様化する中、様々な体験を通じて学びを深め、学ぶ意義を実感するとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、多様な主体と協働し、地域とともにある学校づくりの推進をめざします。

また、いじめ、不登校、虐待等の課題への対応や、ヤングケアラーへの支援等、子どもたちを見守り、必要な支援につなぐという学校の福祉的役割が十分発揮されるよう、専門人材と協働した「チーム学校」を構築します。

教育コミュニティづくりにおいては、地域人材の育成・定着に取り組み、地域の実態等に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による活動の継続・充実を進めます。

また、地域・大学・企業等との連携を充実させ、学校の強みや魅力・特色とその社会的役割等について情報発信を強化します。

重点取組⑭｜地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携

重点取組達成のための手法　➤多様な人材・資源の活用の充実
具体的事業等
（4-1）小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実＜再掲＞
（4-2）府立高校における大学等との連携

重点取組達成のための手法　➤チーム学校による見守り・支援体制の構築
具体的事業
（4-3）スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実＜再掲＞

重点取組達成のための手法　➤地域とともにある学校づくりの推進
具体的事業等
（4-4）小・中学校における地域と連携した学校づくりの支援
（4-5）府立学校における地域に開かれた学校運営の推進

重点取組⑮｜教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進
重点取組達成のための手法　➤社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成
具体的事業等
（4-6）社会教育委員等に対する学習機会の提供
重点取組達成のための手法　➤教育コミュニティづくりの推進
具体的事業等
（4-7）教育コミュニティづくりを担う人材の育成
（4-8）放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等の実施促進
（4-9）家庭教育支援の実施促進

重点取組⑯｜子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進
重点取組達成のための手法　➤分かりやすく・魅力的な広報の拡充
具体的事業等
（4-10）府立高校の積極的な魅力発信
（4-11）府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
13 【再】	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	82.8 [83.3]	80.7 [81.5]	△
		中学校		69.2 [76.8]	80.3 [84.3]	80.8 [84.5]	△
24 【再】	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小学校	前年度より増加	62.7	65.9	66.6	○
		中学校		—	76.4	77.7	○
3 【再】	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（%）	府立高校	前年度よりも増加	—	85.3	84.3	×
30	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小６	前年度よりも増加	70.3 [68.1]	75.3 [70.6]	76.0 [70.6]	○
		中３		68.1 [66.6]	74.7 [73.2]	74.1 [71.9]	△
10 【再】	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※前年度	4.9	5.7	△
31	学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合（%）	小・中学校	前年度よりも増加	54.5	64.2	73.8	○
32	保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合（%）	小・中学校	95.1以上を維持	95.1	96.1	96.4	○
33	社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合（%）	社会教育委員等	90.0以上を達成・維持	87.0	99.3	97.7	○
34	保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合（%）	府立学校	85.0以上を達成・維持	82.0※前年度	82.9	84.9	△

＜自己評価＞

13　学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合＜再掲＞

24「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合＜再掲＞

・　学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

・　「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合は、前年度を上回り成果指標に掲げる目標を達成した。

キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことや実社会とのつながりを意識して自らの役割等を見いだした好事例を周知したことなどが成果につながったと考えられる。

成果指標に掲げる「難しいことがあってもあきらめない」子どもたちの育成につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合4-1は、府域837校の小・中学校が参加し、昨年度よりも増加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標、社会参画意識に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。また、企業とのアイデアミーティングや担当者会議での丁寧な説明、フォーラム等により、本事業の成果が広く周知され、多くの学校で効果的な活用がなされたことによって子どもの意識向上につながったと考えられる。引き続き、取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育んでいく。

3　授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

・　授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたが、前年度を下回り、目標を達成できなかった。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる府立高校における高大連携実施校の割合4-2 は年度目標を達成した。引き続き教育庁においても、大学と連携した取組みについて積極的に情報発信を行う。また、今後は教育庁主催の大学と連携したセミナーなどについて積極的な周知に努める。

30　「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

10　「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合

・　「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実に取り組んだ結果、小学校は成果指標に掲げる目標を達成したが、中学校は目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる[4-3]ため、府がすべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーについては、配置する 31 市町村に対し補助を実施するとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会を行うこと等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。引き続き、各小・中学校が、これらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにしていく。

一方、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的に実施する小・中学校の割合[4-3]については、小・中学校ともに増加し、年度目標を達成することができた。引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加し、より実効性の高いケース会議が定期開催されるよう、各機会等を通じて働きかけていく。

・　「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合は、前年度から増加し、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。背景には、友人関係の希薄化や家庭内でのコミュニケーション不足、コロナ禍以降の生活環境の変化などがあると考えられる。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き、一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる[4-3]ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週１回程度となるよう整備した。また、令和７年度よりスクールソーシャルワーカーを従前の配置方式から拠点校方式に変更した。拠点校については、大阪府を７つのエリアに分け、各エリアに拠点校を設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカーは、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問しながら対応した。これまでは年間の勤務回数が限られ、勤務日も固定化されていたスクールソーシャルワーカーは、勤務日の変更等が難しく、学校から急を要する依頼に対応することは困難であった。しかし、拠点校に勤務するスクールソーシャルワーカーが週４日のうち、半分の２日程度は管轄エリアの学校を巡回する形になり、柔軟かつ即時的にスクールソーシャルワーカーを活用することができる体制となった。なお、一部の学校では配置型を継続している。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築した。

引き続き、府立学校の子どもたちが、悩みや心配ごとを一人で抱え込むことがないよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材と教職員が協働したチーム学校による見守り・支援体制の充実に努める。

31　学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合

・　地域と連携した学校づくりの支援に取り組んだ結果、学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

市町村教育委員会担当者向けの地域とともにある学校づくり連絡会にて、先進事例紹介や担当者同士の取組み交流等を行ったことなどにより、担当者の意識向上が図られ、学校と地域の連携した取組みが実施されるよう促されたことで、具体的事業等に掲げる学校と地域が情報共有するようになったと回答した小・中学校の割合4-4についても、年度目標を達成した。

引き続き、学校と地域がお互いに顔を合わせて情報共有や組織的な連携等ができる体制を構築していく。

32　保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等よく参加・参加していると回答している小・中学校の割合

・　保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。

この要因としては、具体的事業等に掲げる教育コミュニティづくりを担う地域人材の新たな参画を促し、育成や定着を図る4-7ため、府主催研修等を実施するとともに、市町村が主催する研修を支援したことや、放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等である「おおさか元気広場」を実施している小学校区の割合4-8が高いこと、大人（保護者）に対する親学習を実施している市町村数4-9については昨年と同様に全市町村で実施できたことなどが成果につながったと考えられる。

「おおさか元気広場」については、府ホームページやSNSに、特色ある取組み事例の掲載等を行うとともに、市町村担当者への説明会や研修会において、企業・団体がプログラムを直接説明する機会を設け、活用を促したことにより、昨年度同様、小学校区での実施率が目標を上回った。今後も、市町村担当者やそれに関わる地域学校協働活動推進員等への広報・周知等を実施し、「おおさか元気広場」の実施促進を図る。

また、「大人（保護者）に対する親学習」4-9については、全市町村で実施することができ、年度目標を達成することができた。市町村教育委員会や教職員等に対し、府内での親学習の実施状況や効果、好事例等を府ホームページやSNS等で発信するとともに、家庭教育支援に関わる方のスキルアップを図る研修や交流会、新たな人材を養成する家庭教育支援員養成講座を実施した。また、すべての保護者を対象に、いつでもどこでも子育てについて学ぶことができる動画を配信【新】することで、子育てについて考える機会を増加させることができたことなども成果につながったと考えられる。

引き続き、実践事例の発信や研修を実施し、親学習の実施促進を図るとともに、連携する大学における府職員による講義で取り扱うなど、さらなる周知に努める。

具体的事業等に掲げる訪問型家庭教育支援等を実施している市町村数4-9についても「増加させる」という年度目標を達成することができた。各市町村教育委員会や家庭教育支援に関わる方等に対し、効果的な取組み事例の共有を図るとともに、訪問型家庭教育支援員の人材養成を目的とした出張研修を実施するなど、今後もこれらの取組みを継続して行う。

33　社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合

・　社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業に掲げる社会教育委員等のスキルアップを図り、地域コミュニティの基盤を強化する4-6ため、社会教育委員等からニーズ調査を行い、それぞれの地域で活動する社会教育委員等が共通して抱えている喫緊の課題をテーマに協議及び学習する機会を設定したことが成果につながったと考えられる。今後も、社会教育委員等に対し、充実した内容の学習機会を提供していく。

34　保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合

・　保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合は、府立学校における地域に開かれた学校運営の推進に取り組み、前年度よりも増加したものの、成果指標に掲げる目標をわずかに下回り、達成しなかった。

具体的事業等に掲げる府立学校における地域に開かれた学校運営の推進4-5については、各校への訪問や調査により好事例等を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果を示した学校経営叢書を全府立学校に共有したことなどにより年度目標を達成した。

また、府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表 4-11 については、令和 10 年度入学者選抜における「学校特色枠」作成に合わせ、スクール・ポリシーの点検を行い、学校の特色や魅力の明確化を図った。

今後も、学校のホームページやSNSなどを活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう全府立学校へ働きかけ、地域とともにある学校づくりを推進していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑭｜地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携

4-1　小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実＜再掲＞

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合（%）	小・中学校	100	7.3	94.9	95.8	△

4-2　府立高校における大学等との連携

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
府立高校における高大連携実施校の割合（%）	府立高校	毎年増加させる	79.0	77.7	81.6	○

4-3　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実＜再掲＞

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置･派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。	◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週１回程度となるよう配置している。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、大阪府を７つのエリアに分け、各エリアに拠点校を設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカーは、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問しながら対応する。 ◆一部の府立高校では配置型を継続している。（令和７年度34校） ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回（令和７年度50回）を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。	◎

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
連携の基礎となる情報共有を徹底するため、ケース会議を定期的に実施する小・中学校、府立高校の割合（%）	小・中学校	69.7 （100）	24.3	53.5	69.8	○
	府立高校	100	100	100	100	◎

・　府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して、定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修等で説明していく。

4-4　小・中学校における地域と連携した学校づくりの支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
学校と地域が情報共有するようになったと回答した小・中学校の割合（%）	小・中学校	94.4 （100）	86.0	92.4	94.4	○

4-5　府立学校における地域に開かれた学校運営の推進

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
学校経営計画における学校運営の基本的な方針の承認や、学校教育自己診断の結果の分析を踏まえた学校運営の評価や意見具申を踏まえた学校運営を推進する。	府立学校	◆全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果10事例を示した学校経営叢書等を全府立学校に共有した。	○

重点取組⑮｜教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進

4-6　社会教育委員等に対する学習機会の提供

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
社会教育委員等のスキルアップを図り、地域コミュニティの基盤を強化する。	社会教育委員等	◆前年度（２回）以上の回数実施を目標に、大阪府社会教育委員、市町村社会教育委員、社会教育関係者等を対象とした研修等を実施した。 （２回実施、計 133 名参加）	○

4-7　教育コミュニティづくりを担う人材の育成

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
教育コミュニティづくりを担う地域人材の新たな参画を促し、育成や定着を図る。	小・中学校	◆地域学校協働活動に関わる人材を対象とした府主催研修等を５回延べ 307 人に対して実施（R6: ９回延べ 489 人） ◆府職員が行う教育コミュニティづくりに係る講義を４大学(５回)で実施（R6: ４大学(５回)） ◆府が行う研修等の情報のほか、府内市町村の取組み等を積極的に公式インスタグラムにて 101 回（R6:44 回）の情報発信を行った。	○

4-8　放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等の実施促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「おおさか元気広場」を実施している小学校区の割合（%）	小学校	90.8 （100）	77.0※前年度	94.2	93.9	◎

4-9　家庭教育支援の実施促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
大人（保護者）に対する親学習を実施している市町村数	市町村	40 （41）	38	41	41	◎
訪問型家庭教育支援等を実施している市町村数	市町村	増加させる	18	19	20	○

重点取組⑯｜子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進

4-10　府立高校の積極的な魅力発信

進捗等

◆「大阪府公立高校進学フェア」を開催するとともに、「大阪府公立高等学校等ガイド」の内容を見直し、中学生や保護者のニーズに沿った情報を発信した。また、府立高校等の基本的な情報を網羅したWebサイト「大阪府公立高等学校・支援学校検索サイト」を刷新し、検索性や閲覧性を向上させるとともに、府内の市町村教育委員会等に対して、活用促進に向けた周知を行った。

◆SNSを活用した府立高校の魅力発信を推進するため、民間事業者との連携による研修を実施するとともに、教職員向けの運用マニュアルを作成し、全府立高校へ周知していく。

4-11　府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表

進捗等

◆各高校において策定したスクール・ポリシーについて、令和10年度入学者選抜における「学校特色枠」の作成に合わせ、中学生等にとってわかりやすい文章で学校の特徴が示されているか、また、アドミッション・ポリシーが令和10年度以降の入学者選抜の実施を見据えた記載となっているかなど、各高校において点検を行った。その結果を踏まえ、必要に応じて変更し、ホームページ上で公表した。

基本方針５　力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

方向性（８）

教員の志願者数が全国的に減少傾向にある中、教職を魅力あるものとし、熱意ある優秀な教員の計画的な確保・育成をめざします。また、子どもたち・保護者の個々のニーズや、社会状況の変化に向き合い、子どもたちの学びに還元していくことができる教員を育成します。

重点取組⑰｜子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成
重点取組達成のための手法　➤教育への熱意を持つ豊かな人間性を備えた優秀な人材採用の推進
具体的事業等
（5-1）選考方法の工夫・改善等による優秀な人材の確保
重点取組達成のための手法　➤意欲・能力向上のための評価・育成
具体的事業等
（5-2）教職員の評価・育成システムの円滑な実施と優秀な教職員の表彰
重点取組達成のための手法　➤指導力・組織体制に関する継続的な改善
具体的事業等
（5-3）教員の人権感覚や人権意識の育成
（5-4）教員研修の充実
（5-5）指導が不適切な教員への改善等に関する対応の実施

成果指標の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
35	**教員採用選考テストによる採用倍率（倍）**[29]	大阪府	近畿地域の平均値以上の達成・維持	4.3 [4.6]	4.9 [3.8]	4.0 [3.4]	◎
36	**保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合（%）**	府立学校	80%以上を維持	80.2※前年度	81.8	82.4	○
37	**教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合（%）**	府立高校	80%以上を達成・維持	77.9※前年度	79.3	81.7	○

＜自己評価＞

35　教員採用選考テストによる採用倍率

・　令和6年度実施の令和7年度大阪府公立学校教員採用選考テストの採用倍率は、大阪府以外の近畿地域の平均値3.4倍を上回る4.0倍となり、成果指標に掲げる目標を達成した。

　これは、具体的事業等に掲げる優れた人材を確保する5-1ための取組みとして、教員採用選考テストにおける選考方法の見直しや広報活動の強化に取り組んだ【拡】結果であると考えられる。

　今後も優秀な教員を計画的に確保するため、引き続き、選考方法の工夫・改善や広報活動の強化に取り組んでいく。

36　保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

37　教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

・　保護者からの、府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合は前年度から 0.6 ポイント上昇し、成果指標に掲げる目標を達成した。

　また、教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合は 2.4 ポイント上昇し、成果指標に掲げる目標を達成した。

　成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる希望制の各教科授業力向上研修に参加した教員数5-4については、研修の内容を見直したり広報活動を充実したことにより、年度目標を達成した。各教科の指導における課題や教員の需要の把握に努めたことが、達成につながったと考えられる。

　今後も、校長との学校経営計画策定面談を通して、府立学校の課題やミッションを明確にしながら、教育活動の改善に向けた指導・助言を行うとともに、引き続き、研修内容の見直しや広報活動の充実に取り組んでいく。

29. 成果指標 35 に限り、[　] 内の数字は大阪府以外の近畿地域の平均値を指す。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑰｜子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

5-1　選考方法の工夫・改善等による優秀な人材の確保

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
優れた人材を確保する。	全校種	◆求める人物像に合致した人材の確保を目的とし、 選考方法の見直しを行うとともに、広報活動の強化を図った。 ＜出願要件の緩和【拡】＞ ・一般選考および特別選考の年齢要件を、定年１年前の年齢まで緩和し、実質的に廃止した。 ・支援学校（中学部・高等部）の免許状要件のうち特別支援学校教諭の普通免許状について、出願時に所有していない場合であっても受験可とした。 ・中学校技術における外部専門人材の活用を目的として、その免許状要件に「特別免許状の取得を前提とした者」を追加した。 ＜広報活動の強化【拡】＞ ・大阪府公立学校教員ポータルサイトをリニューアルし教員採用選考テストに関する情報だけでなく、大阪府教員の魅力や教育施策・キャリア・研修などのコンテンツの充実を図った。 ・大阪府教育庁教職員人事課公式Instagramを開設するとともに大阪府教職員室の公式Ｘ等も活用し、教員採用選考の情報や各種イベント等の情報発信を強化した。 ＜受験説明会の実施＞ ・集合形式の受験説明会では、先輩職員を迎えたパネルディスカッションを実施し、教員志願者に大阪の教育現場の魅力を発信した。 ・また、延べ約100の大学に対して個別訪問・オンラインによる説明会を実施した。 （R6:約80大学）	◎

5-2　教職員の評価・育成システムの円滑な実施と優秀な教職員の表彰

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
すべての教職員が自らの意欲と資質能力を一層向上させる。	府立学校 市町村立学校	◆評価・育成システムの適切な運用を実施 ＜評価・育成者研修の実施＞ ・研修対象者　約 2,300名 ・府立：校長４回・教頭３回・事務長２回 ・市町村立：校長４回・教頭３回・ 市町村教育委員会５回 ◆評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用 ◆授業アンケートを踏まえた教員評価の的確な運用 ◆優秀な教職員等の表彰 大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な実績を上げたものを表彰した。 （令和７年度表彰件数 37件）	○

5-3　教員の人権感覚や人権意識の育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
校内人権研修を実施する府立学校の割合（%）	府立学校	100	100	100	99.4	×

・　校内人権研修を実施する府立学校の割合については、教職員人権研修ハンドブックを令和７年度版に更新し初任者及び府立学校全校に配付するとともに、校内外の研修会において活用を促したが、研修講師の都合により１校で未実施だったため、年度目標を達成できなかった。

　引き続き、校内研修の実施に資するため、教職員のニーズ等を踏まえ、日常の指導に生かせる資料となるよう同ハンドブックを更新するとともに、校長・准校長との学校経営計画策定面談等を通して研修が全校で実施されるよう等指導・助言していく。

5-4　教員研修の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
希望制の各教科授業力向上研修に参加した教員数（名）	小学校 中学校 高等学校 支援学校	820 (840名以上)	789	1133	916	◎

5-5　指導が不適切な教員への改善等に関する対応の実施

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
「指導が不適切である」と思われる教員に対し、早期に適切な対応を行う。	府立学校 市町村立学校	◆府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング（調査）を行った。 ◆指導が不適切であると思われる教員に対して、各校において授業観察を通して課題を把握し、校内での指導・研修により改善を図った。 ＜指導が不適切であると思われる教員数[30]＞ 小学校　67名／12,962名 中学校　53名／ 6,809名 高等学校　100名／ 6,914名 支援学校　55名／ 4,243名 ◆校長・准校長、市町村教委からの要請に応じて、府教育庁による「教員評価支援チーム」を派遣し、課題解決に向けて支援を行った。 ＜教員評価支援チームの派遣回数＞ 小学校　8回 中学校　5回 高等学校　40回 支援学校　25回 ◆指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。（年間２回実施） 新規：１件 継続：１件	○

30．分母として記載しているのは、令和７年５月１日現在の教員数

方向性（９）

子どもや保護者の個々のニーズに対応できるよう、地域・大学・企業等の機関や多様な人材と連携した学校経営、学校組織づくりを進めます。

また、働き方改革により、子どもたちに向き合う時間はもとより、自己研鑽やワークライフバランスを充実させる時間を創出し、教員の指導力やモチベーションの向上につなげることで、子どもたちの学びの質の向上をめざします。

重点取組⑱｜経営感覚を持った学校組織づくりの推進

重点取組達成のための手法　➤PDCAサイクルによる学校経営の充実

具体的事業等
（5-6）　府立学校における経営計画に基づく学校運営の推進
（5-7）　府立学校における校長マネジメントの強化

重点取組達成のための手法　➤マネジメント能力等に秀でた人材の管理職への登用促進

具体的事業等
（5-8）　民間等の優れた人材の校長への任用

重点取組達成のための手法　➤学校経営を支える将来の管理職やミドルリーダーの育成

具体的事業等
（5-9）　府立学校の教職員の育成の支援
（5-10）人事異動等による教職員のキャリア形成・能力の向上
（5-11）次世代の管理職育成を見据えた首席・指導教諭への積極的な登用

重点取組⑲｜教職員の働き方改革の推進

重点取組達成のための手法　➤時間外在校等時間の縮減等による子どもたちと向き合う時間の確保

具体的事業等
（5-12）規則等に定める時間外在校等時間の遵守
（5-13）有給休暇の取得促進
（5-14）部活動のあり方に関する研修会の実施
（5-15）府立高校等における部活動での外部人材の活用＜再掲＞
（5-16）府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入＜再掲＞

重点取組達成のための手法　➤校務におけるICT活用環境の充実

具体的事業等
（5-17）府立学校の校務におけるICT環境の充実

成果指標の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
36 **【再】**	**保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合（%）**	府立学校	80%以上を維持	80.2※前年度	81.8	82.4	○
37 **【再】**	**教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合（%）**	府立高校	80%以上を達成・維持	77.9※前年度	79.3	81.7	○
38	**府立高校全日制課程の教員の年間１人当たりの平均時間外在校等時間数（時間）**	府立高校	360時間以内を達成	410.7※前年度	370.2	345.0	○
39	**年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数[31]（名）**	府立高校	前年度よりも減少	5,246※前年度	4,621	4,242	○

＜自己評価＞

36　保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

37　教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

・　保護者からの、府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合は前年度から 0.6 ポイント上昇し、成果指標に掲げる目標を達成した。

　また、教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合は 2.4 ポイント上昇し、成果指標に掲げる目標を達成した。

　成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる PDCA に基づく計画的な学校運営や教育活動が行われるよう支援する[5-6]ため、府教育委員会による学校経営計画策定に係る指導・助言を行った。また、具体的事業等に掲げるミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援[5-9]として、同僚性の向上等をテーマとした育成支援チーム事業を要望のあった府立学校５校で実施し、年度目標を達成した。

　引き続き、各校のニーズ等を踏まえた研修を通してミドルリーダーなどの育成を支援するとともに、公表した「ミドルリーダー育成プログラム」を通じて教職員育成の必要性を発信し、教員の指導力の向上につなげていく。

　加えて、具体的事業等に掲げる学校経営計画における目標達成割合[5-7]については、全府立学校の校長・准校長への個別面談や学校訪問において、校長・准校長の困り感等を丁寧に聞き取り、各校の学

31．子どもたちなどに係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の特例的上限時間の適用者を含む。

校経営計画に係る PDCA サイクルの運用や目標達成状況の検証等を踏まえた助言を行った結果、前年度から増加し目標を大きく上回った。

令和８年度は、各校の教育活動の改善に向け、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当することに加え、自校の強みや魅力を大幅に向上させるとともに、高い効果の見込まれる事業を提案する府立高校に新たな支援を行う[新]。また、 校長・准校長との面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、学校の状況を踏まえた課題解決のために支援することにより、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

38　府立高校全日制課程の教員の年間１人当たりの平均時間外在校等時間数

39　年間時間外在校等時間が 360 時間を超える教員数

・　府立高校全日制課程における、校務運営の効率化 10 項目[32]の取組み[5-12]やゆとり週間の実施による年次休暇取得促進[5-13]等に加え、部活動方針の遵守等、令和 6 年に定めた「府立学校における働き方改革の取組」等の実施により、「年間時間外在校等時間が 360 時間を超える教員数」及び「全日制教員の年間１人当たりの平均時間外在校等時間数」は、前年度よりも減少し、成果指標に掲げる目標を達成した。

今後は、令和８年１月に策定した「大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、府立学校全体の課題に応じた取組みを徹底することに加え、伴走型支援事業や校長・准校長へのヒアリングを通じて指導・助言し、学校個別の課題に対しても取り組む等、成果指標に掲げる目標達成に向けた取組みを進める。

32. ①会議資料ペーパーレス化・事前提出のルール化、②連絡、資料配布・説明の電子化、③職員間共有事項の電子掲示板化、④職員間の予定共有、⑤ICT 機材の一括管理、⑥時間外の外線電話の受付中止、⑦欠席連絡の効率化、⑧生徒アンケートの電子化、⑨保護者への文書配布のデジタル化、⑩学校閉庁日の拡大（夏季「連続５日以上」、冬季「連続６日以上」）

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑱｜経営感覚を持った学校組織づくりの推進

5-6　府立学校における経営計画に基づく学校運営の推進

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
PDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動が行われるよう支援する。	府立学校	◆学校経営計画策定にあたっては、校長・准校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら、取組みや成果指標について、全校長・准校長に対し指導・助言した。 ◆また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。	○

5-7　府立学校における校長マネジメントの強化

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
学校経営計画における目標達成割合（%）	府立学校	79.5 （80.0以上）	78.7※前年度	79.1	82.9	◎

5-8　民間等の優れた人材の校長への任用

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
公募等により優れた人材を幅広く確保する。	府立学校	◆優秀な人材を確保するため、ＪＲ西日本主要駅（６駅）に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページや SNS を活用して広報活動を推進した。 ◆また、動画配信サービスでインタビュー動画と公募説明会の撮影動画を掲載し発信した。 ◆さらに、校長の重責を担いうる人材を多様な観点で選考するため、面接官（臨床心理士）によるストレス耐性の分析やグループディスカッションを実施した。 応募者：152名　合格者：37名	○

5-9　府立学校の教職員の育成の支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
ミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援（校）	府立学校	５校以上に対して実施	５校	４校	５校	○
項目	**学校種等**	**R7年度の取組状況等**				**R7達成状況**
全校の教職員の育成を支援し、組織的な学校運営を促進する。	府立学校	◆教職員向けの校内研修支援の実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。				○

5-10　人事異動等による教職員のキャリア形成・能力の向上

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
新任４～６年目の教員の学科間や課程間、他市町村等への人事異動、人事交流を積極的に行い、計画策定時と同程度を維持する。	小・中学校	計画策定時と同程度[33]を維持する	17.1%	20.3%	18.1%	○
	府立学校		47.9%	44.2%	44.9%	○
項目	**学校種等**	**R7年度の取組状況等**				**R7達成状況**
新任７年目以降の教員等についても、上記目標をふまえ、計画的な人事異動、人事交流を実施、促進する。	小・中学校 府立学校	◆市町村教育委員会担当者に対して学科間・課程間等の異動及び人事交流の積極実施を依頼（会議等の場で計49回）し、小・中学校における計画的な人事異動、人事交流を促進した。 ＜人事異動・人事交流実績＞ 小・中学校：36市町村　（R6：36市町村） （政令市、豊能地区を除く） 府立学校：32.7% （新任7年目以降の教員等の異動対象者との割合）				○

5-11　次世代の管理職育成を見据えた首席・指導教諭への積極的な登用

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
首席･指導教諭として活躍が期待される人材を発掘し、積極的に任用する。	小・中学校 府立学校	◆学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、市町村教育委員会に対する人事ヒアリングや、府立学校長に対し推薦を要請し、首席や指導教諭に積極的に登用した。 ＜任用数＞ 小・中学校： 177名 府立学校：75名 ※年度末年齢50歳以下の昇任者	○

33．計画策定時から±7%を同程度とする。

重点取組⑲｜教職員の働き方改革の推進

5-12　規則等に定める時間外在校等時間の遵守

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
校務運営の効率化10項目に取り組む学校の割合（%）	府立学校	60.0 （100）	0	99	100	◎

5-13　有給休暇の取得促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
府立学校教職員の年次有給休暇の平均取得日数（日）	府立学校	16以上	16	16.6	17.3	○

5-14　部活動のあり方に関する研修会の実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
部活動の地域移行に関する検討会の設置や部活動の地域移行に関するモデル事業を実施し、部活動の地域移行について検討を行った市町村の割合（%）	府・市町村立中学校	62.0 （100）	5	53	63	○

・　本研修会において、部活動の地域移行に取り組んでいる市町村からの事例発表や取組みの紹介をおこなった結果、令和７年度における検討会の設置やモデル事業（国実証事業）に取り組んだ市町村は 26 市町村となった。

5-15　府立高校等における部活動での外部人材の活用＜再掲＞

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
子どもたちや教員にとって望ましい部活動環境を構築する。	府立学校	◆151校 ・部活動指導員配置:申請107校中107校に配置 ・外部指導者派遣:申請142校中142校に派遣	○

5-16　府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入＜再掲＞

進捗等
◆令和５年度より、82校41ペアで「部活動大阪モデル」を実施。 ◆令和６年度より、「部活動大阪モデル」指定校以外についても、指定校82校とペアを組み、合同部活動が実施できるよう、柔軟な制度運用を実施。 ◆令和８年３月末時点で107校267部に部活動指導員を配置。 ◆柔軟な制度運用により、ペアがより組みやすくなったことから、学校のニーズに沿った部活動指導員の配置が進み、合同部活動の実施に拡がりがみられる。

5-17　府立学校の校務における ICT 環境の充実

進捗等
◆令和 7 年 1 月から稼働している校務用システムのＩＣＴ環境について 1 年間運用を行い、教職員の利活用のサポートを行った。持ち運び可能な端末機について、第２期配備を実施し、約 30 校の学校の教員の端末機を更新した。また、第３期配備に向けて予算を確保した。

基本方針６　学びを支える環境整備

方向性（10）

地球温暖化による災害の多発等を背景に、脱炭素社会の達成をはじめとする、社会全体の環境保全に向けた取組みが求められる中、子どもたちの安全・安心の確保やユニバーサル・デザイン、さらに環境配慮の観点を加えた学校施設の整備をめざします。

重点取組⑳｜施設等の計画的な整備の推進

重点取組達成のための手法　➤府立学校施設等の老朽化対策の計画的な実施

具体的事業等
（6-1）府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進

重点取組達成のための手法　➤在籍者数の増加にあわせた支援学校等の環境整備

具体的事業等
（6-2）府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実
（6-3）府立支援学校におけるバス通学の充実
（6-4）医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進＜再掲＞

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
40	**学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数[34]（件）**	府立学校	0	5	8	10	×
4［再］	**学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合（%）**	府立支援	前年度よりも増加	84.6※前年度	85.6	87.5	○
8［再］	**校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合（%）**	小・中学校	40.0	16.1	23.4	25.8	△

34.「学校管理下」とは、日本スポーツ振興センター災害共済給付の基準に関する規程に定める学校の管理下となる範囲のことを言い、給付の対象となる災害の範囲のうち、障害見舞金・死亡見舞金・歯牙欠損見舞金を支給した件数を計上している。また、事故等の発生件数については、事故等による障がいや重度の負傷の症状が固定され、障害見舞金等の金額が確定した日が年度内であった件数を計上している。そのため、実際に事故等が発生した年度と発生件数を計上する年度は異なる。

＜自己評価＞

40　学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

・　学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数は 10 件で、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。内訳は、部活動中が３件、授業中が３件、登校中が３件、休憩時間中が１件であり、施設に起因する事故はなかった。

子どもたちが安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、具体的事業等に掲げる府立学校における施設長寿命化整備方針[35]による施設等整備の推進 6-1 に加え、建築基準法に基づく府立学校施設の設備点検結果を令和６年度から新たに一元管理し、府教育庁としても不具合箇所数を把握することで、防火扉や防火シャッター等の設備の破損個所等をすみやかに修繕できるよう努めた。あわせて、防火扉や防火シャッター付近に物品放置がないよう指導している。今後も安全管理と安全教育を両輪とした一体的な取組みを進めていく。

4　学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合

・　府立支援学校の学校生活に対し、肯定的評価をした子どもたち及び保護者等の割合は、引き続き、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立支援学校では、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する観点に立ち、一人ひとりの障がいの状況や教育ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行っている結果が、肯定的評価の高さにつながっていると考えられる。

また、府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む 6-4 こととして、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校に看護師を配置するとともに、医療的ケアに係る理解度チェックを年に２回実施している。

8　校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合

・　「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかったものの、校内支援体制状況確認票は、府立支援学校における地域支援リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の活動に際し、支援教育に関する困り感等から相談や情報提供を希望する小・中学校が校内体制の状況について自己評価したものであり、肯定的に評価をした小・中学校は、前年度よりも増加している。

35．府立学校の老朽化対策として「長寿命化・予防保全」「適正配置・有効活用」の２つを柱とした施設整備の方針。

具体的事業等に掲げる医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村数6-4は39と計画策定時よりも増加し、年度目標を達成した。子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりが図られたことが、年度目標の達成につながった。

小・中学校では、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業等を通して学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒等が転入学する際の施設整備等や外部人材活用、通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を府が補助した。

今後も、具体的事業等に掲げる継続的な取組みと合わせ、府立支援学校と市町村リーディングチームなどとの連携に一層取り組むことにより、小・中学校での支援教育の浸透を図っていく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑳｜施設等の計画的な整備の推進

6-1　府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進

進捗等
◆令和７年度は、府立高校及び府立支援学校の老朽化対策を実施した。 ◆具体的には、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計22校、工事18校）、昇降機改修（実施設計６校、工事５校）、給排水設備改修等（実施設計37校、工事33校）等に係る工事などを実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。

6-2　府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実

進捗等
◆生野支援学校の移転整備に係る新築工事に着工するとともに、豊能地域と大阪市北東部において新たな知的障がい支援学校の整備に係る実施設計を行い、北河内地域においても、交野支援学校四條畷校に小学部を設置し本校化するための基本設計を行った。

6-3　府立支援学校におけるバス通学の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
60分を超える乗車時間を要する子どもたちの割合（%）	府立支援	2.3%より減少させる	2.3	2.3	2.0	○

6-4　医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進＜再掲＞

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村の数	市町村	36よりも増加させる	36	38	39	○
項目	**学校種等**	**R7年度の取組状況等**				**R7達成状況**
府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む。	府立学校	◆医療的ケアが必要な子どもたちが在籍する府立学校40校に看護師を配置。 ◆とりわけ、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校33校において、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施。				○

方向性（11）

大規模災害発生時をはじめ、万が一の事態にも適切な行動が可能となるよう、発達段階に合わせて、自分の身を守る力のはぐくみをめざします。また、危機管理体制の確立や学校教育活動に参画する地域人材との連携により、平時からの学校安全を確保します。

重点取組㉑｜災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保
重点取組達成のための手法　➤災害をはじめ様々な危機管理事案に対応できる体制の確立等
具体的事業等
（6-5）地域と連携した避難訓練の推進
重点取組達成のための手法　➤学校内外における安全対策の推進
具体的事業等
（6-6）外部機関との連携等による交通安全教育の推進

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
40 [再]	**学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数（件）**	府立学校	0	5	8	10	×

＜自己評価＞

40　学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

・　学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数は 10 件で、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。内訳は、部活動中が３件、授業中が３件、登校中が３件、休憩時間中が１件だった。学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の防止については、令和６年３月に公表された学校事故対応に関する指針（改訂版）や安全点検要領等を参考に、各学校が学校安全計画に基づき、安全管理と安全教育を両輪とした一体的な取組みを進めていくよう周知していく。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる通学時の事故を未然に防ぐため、子どもたちの通学状況に応じ、外部機関と連携した交通安全教室を実施した学校の割合 6-6 については、生徒が主体的にヘルメット着用を含めた自転車の安全利用について「考え、学び、行動する」ことを目的とした「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトを令和６年度に立ち上げたことに加え、道路交通法の改正[36]等の影響もあり、警察等と連携して、より実践的な交通安全教室を実施する学校が

36．主な改正内容：すべての年齢層における自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化（R5.4.1 改正）、性能上の最高速度が自転車と同程度であるなどの一定の要件を満たす特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について、16 歳以上であれば免許なしで運転できるなど、新たな交通ルール化（R5.7.1 改正）、自転車のながら運転、酒気帯び運転の厳罰化（R6.11.１改正））、自転車に対する交通反則通告制度（青切符）の適用（R8.4.1 改正）

増加し、府立学校及び小学校は年度目標を上回ったが、中学校においては、年度目標に未達であった。

引き続き、府立学校ならびに市町村教育委員会に対し、推進校の取組みの共有や交通安全教室の実施を働きかけるなどの取組みを推進することにより、児童生徒自身の安全に対する意識を高め、自ら交通ルールやマナーを遵守する態度の育成に努める。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組㉑｜災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

6-5　地域と連携した避難訓練の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
地域と連携した自然災害を想定した避難訓練を実施する学校の割合（%）	小学校	63.3 （70.0以上）	53.2	71.1	72.4	◎
	中学校	38.0 （50.0以上）	19.9	34.6	36.5	△
	府立高校	55.9 （60.0以上）	49.7	57.0	57.2	◎
	府立支援	84.4 （90.0以上）	76.1	83.0	87.2	◎

・　地域と連携した避難訓練の実施率については、近年多発する自然災害等の影響もあり、いずれの校種においても昨年度以上の実績となっているものの、中学校においては今年度の目標値に未達となった。

府内学校に対しては、教職員研修等を通じて他校の好事例を周知し、地域と連携した避難訓練の内容の充実にむけ取り組んでいく。さらに、中学校については、市町村の学校安全担当者に対して、好事例の共有や市町村への働きかけを行い実施率の上昇をめざしていく。

引き続き、好事例の共有や市町村教育委員会及び府立学校への働きかけを行い、各校の取組みを促進させていく。

6-6　外部機関との連携等による交通安全教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
通学時の事故を未然に防ぐため、子どもたちの通学状況に応じ、外部機関と連携した交通安全教室を実施した学校の割合（%）	小学校	84.9 （90.0）	77.3	91.0	92.2	◎
	中学校	54.6 （60.0）	46.5	53.3	54.2	△
	府立高校	42.1 （50.0）	30.2	41.2	48.2	◎
	府立支援	45.4 （50.0）	38.5	48.9	55.3	◎

基本方針７　私立学校の振興

方向性（12）

府内の各私立学校においては、建学の精神に基づく独自性を持った教育を実践し、大阪の教育力の向上のために大きな役割を果たしています。

私立幼稚園等においては、幼児教育の質を高めるとともに、働き方の多様化や地域のつながりの希薄化に対応し、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化や保育サービスの拡大等に取り組んでいます。また、私立小学校、中学校、高校においては、社会の変化や府民のニーズに対応した教育を行っています。専修学校等においても、複線型の教育ルートの実現をめざし、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野で未来の職業人の育成に努めています。

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図ります。

重点取組㉒｜さらなる特色・魅力づくりへの支援

重点取組達成のための手法　➤私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援

具体的事業等

（7-1）私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援の実施

重点取組㉓｜公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

重点取組達成のための手法　➤私立高校生等を対象とした授業料無償化制度の実施

具体的事業等

（7-2）私立高校生等を対象とした授業料無償化制度による支援の実施

参考指標

参考指標	学校種等	計画策定時	R6実績	R7実績
子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の割合（%）	私立幼稚園等	83.0	87.9	85.4
私立高校３年間の学校生活や、私立高校での教育内容等に関して満足と回答した保護者の割合（%）	私立高校	―	90.6	90.7
私立高校の教員が信頼できると答えた子どもたちの割合（%）	私立高校	67.1	89.0	89.1
私立高校全日制課程の子どもたちの中退率（%）	私立高校	0.9※前年度 [1.0]	1.1※前年度 [1.5]	1.4※前年度 [1.4]
私立高校卒業者（全日制）の大学進学率（%）	私立高校	76.0※前年度	78.8※前年度	79.4※前年度

参考指標	学校種等	計画策定時	R6実績	R7実績
私立高校卒業者のうち、就職希望者の就職率（%）	私立高校	93.6※前年度 [97.4]	98.2※前年度 [97.0]	95.0※前年度 [97.1]
専修学校卒業者の関係分野就職率[37]（%）	専修学校	63.8 [69.8]	70.3 [75.2]	69.6 [75.4]
私立幼稚園、小学校、中学校、高校における財務情報の公表率（%）	私立幼稚園	92.8	92.4	94.2
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	100	100	100
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における自己評価の公表率（%）	私立幼稚園	96.7	98.5	98.1
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	100	100	100
	専修学校	87.2	90.2	92.5
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における学校関係者評価の公表率（%）	私立幼稚園	87.8	89.4	94.2
	私立小学校	94.1	100	100
	私立中学校	98.4	100	100
	私立高校	97.9	100	98.9
	専修学校	78.5	81.4	82.1
私立学校の耐震化率（%）	私立幼稚園	94.2	95.9	96.6
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	92.0	98.4	99.4
	専修学校	97.5	100	100

37．関係分野就職率：専修学校卒業者のうち、各生徒が履修した分野（8分野）に就職した者の割合。

「具体的事業等」の取組状況

重点取組㉒｜さらなる特色・魅力づくりへの支援

7-1　私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援の実施

R7年度の取組状況等
◆府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等がそれぞれの建学の精神に基づき特色・魅力ある教育を実践できるよう、経常費助成等の補助金の交付を行っている。また、公立と私立が連携し、お互いの資源やノウハウなどを活用するため、学校経営推進費事業等の公私連携事業を実施した。

重点取組㉓｜公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

7-2　私立高校生等を対象とした授業料無償化制度による支援の実施

R7年度の取組状況等
◆子どもたちが、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するとともに、大阪の教育力の向上を図るため、私立高校等の授業料無償化制度による支援を行った。 ◆また、令和８年度の全学年での授業料の完全無償化に向けて、令和６年度から所得制限を段階的に撤廃した。

［今後の対応[38]］

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図る。

38．私立学校の取組みについては、事業計画に記載のとおり「参考指標とし、毎年度実績のみを確認すること」としているため、自己評価ではなく、今後の対応を記載。

大阪府教育行政評価審議会における審議結果

1　「到達目標」の達成状況についての評価

・小学校について、９割を超える児童生徒が実感している「多様な人々と協力し合うことができる」活動を推進することで、他の項目のさらなる向上をめざしていただきたい。
・中学校について、「将来の夢や目標をもっている」の肯定的評価が７割を下回っている現状は、学校教育だけの問題ではないと感じる。
・キャリア教育の視点に立ち、すべての児童生徒に、集団指導や個別支援を通じて、基礎的・汎用的能力を育むことは、学校教育が担うべき大きな責務であり、府民の願いでもある。引き続き、市町村教育委員会と連携した取組みをお願いする。
・高校の評価について、すべての項目で前年度を上回っていることは評価できる。「自分の良さを認識し、活かすことができる」「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」は、キャリア教育の成果であり、「違いを認め合い、尊重することができる」「多様な人々と協力し合うことができる」の項目は、人権教育の成果である。
・「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」の項目は、大阪・関西万博の効果もあるかもしれないが、一過的なものではなく、日ごろからの取組みを継続していくことが重要。大阪府には、多くの外国人が暮らしており、近年は国籍もさらに多様化していることから、今後はグローバルな視点を持った教育を一層進めていく必要があると感じた。
・各項目の数字を校種別に見ると、小学校から中学校は一度低下し、中学校から高校は再び上昇している場合が多い。発達段階による影響と考えられるが、「多様な人々と協力し合うことができる」については、中学校からの低下が気がかりである。今後、意識的な取組みが必要であると感じた。
・支援学校の評価については、学部ごとの違いをしっかりと見ていただきたい。
・「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」について、基本方針３の成果指標27の「支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率」が目標未達成であることや「府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率」が横ばいであったことから、児童生徒が将来の夢を見られていないと推察する。キャリア教育や職業教育の推進について、さらなる取組みを進めていただきたい。
・支援学校における就労については、かつて就労を重視しない考え方もあったが、就労支援アドバイザーの配置により、生徒の就労意欲の醸成や教員の就労に向けた指導力の向上、保護者への理解啓発をさらに進めていただきたい。その際、本人の意向を丁寧に確認し、自己選択・自己決定を尊重しながら、将来に向けて夢を持てるように、引き続き支援していただきたい。
・これまで小中高生や大学生、専門学校生、留学生を対象に「夢」をテーマとした授業を行ってきたが、夢に対する感覚は世代ごとに異なる。
・特に中学生は、「Do（行動）を重ね、Can（できること）を見つけ、それが Will（意志・将来の夢）につながる」という成長過程が見られ、同じ中学生でも１年生と３年生では大きな違いがあった。

現在の指標も有効であるが、子どもたちが描く夢の内容や変化を分析し、その特徴を教員間で共有することで、子どもたちの成長過程をより深く理解できるのではないかと感じた。

2　「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価

基本方針１　確かな学力の定着と学びの深化

＜全国学力・学習状況調査＞

・平均正答率については、教科ごとの難易度によって数値の変動はあるが、全国平均と比較すると大きな乖離は見られない状況が続いている。目標は達成していないものの、各学校が地域の実情に応じた学習活動を着実に進めている成果である。引き続き、目標達成に向けた取組みの充実をお願いしたい。

・無解答率については、中３の数学の無解答率の上昇が気がかりである。領域ごとの偏りや全国平均との差の分析を進めるとともに、言語能力の育成等に向けて、取り組んでいただきたい。

＜府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進＞

・府立高校では、「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画の策定・実施が 100%であり、目標を達成していることを評価する。一方で、授業に対し肯定的評価をした生徒の割合は、前年度を下回り、目標を達成していない。

・学校評価では生徒・保護者・教職員の評価に差が生じることがあるが、その要因を丁寧に分析することが重要であることから、ギャップの要因について検証し、改善につなげていただきたい。

＜読書の習慣化＞

・幼少期から読書に親しむ習慣を育むことは重要であり、そのためには保護者による読み聞かせ等が大きな役割を果たすが、保護者に時間的な余裕がないことが課題と考えられる。

・読書習慣の形成は言語能力の育成にもつながるため、一体的な取組みとして今後も推進していただきたい。

＜グローバル社会を見据えた英語教育＞

・英語力を有する児童生徒の実績が前年度を上回ったことは、教員の授業力向上や生徒の学習意欲向上への努力の成果として評価できる。

・また、CEFR B2 レベル以上の英語教員の割合が増加している点も評価したい。

・英語教育の充実には教員の英語力向上に加え、ネイティブ講師の配置による実践的な学習環境の整備が重要な要因となり得るため、今後も取組みの継続を期待する。

＜障がいのある子どもたちの教育の充実＞

・支援学級の設置率がほぼ 100%である一方、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した学校が約 4 分の 1 にとどまる点は課題である。学校全体に支援教育を浸透させるためにも、月１回の校内支援委員会の開催は必要であると考える。

・支援教育の充実に向けては、市町村間で好事例を積極的に共有し、先進的な取組みを他自治体へ広げることで、支援教育への理解と実践の向上を図ることが重要である。

＜不登校対策支援について＞

・不登校児童生徒への自立支援については、専門職とのチーム対応が充実してきている。一方で、府内では新規不登校数が依然として高い水準にあり、未然防止と早期対応の両輪による取組みの一層の推進が求められる。

・特に、不登校の兆しが見られる児童生徒への丁寧な支援に加え、授業改善やスクールエンパワメント事業など、集団指導の充実を通じて学校生活への意欲を高める取組みが重要である。今後も個別支援と集団づくりの双方を意識しながら、指導と指標分析を進めていく必要がある。

＜理工系大学への進学率＞

・大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率は目標を達成しているが、大学進学者に限ると理工系大学への進学率は高いことから、現行指標では実態が分かりにくい。

・大阪府学校教育審議会答申を踏まえた取組成果がより分かるよう、指標の示し方について検討されたい。

＜高校の特色化・魅力化＞

・高校の特色化・魅力化や専門学科における専門性の向上は重要であるが、その前提として、全ての高校で基礎的・汎用的な学力や資質・能力を育成する視点を忘れてはならない。

・専門分野に特化した取組みを進める中においても、社会人としての基礎となる汎用的な能力の育成との両立を図るよう取り組まれたい。

＜高校生のプログラム参加＞

・事業によって参加者数の推移に差が見られる。参加者数の増加には、現場教員の積極的な指導が大きく寄与していると考えられるため、校長への働きかけに加え、学校全体を支援する体制の充実をお願いしたい。

・なお、こうした取組みは参加そのものだけでなく、参加に至る過程にも大きな学びがあることから、引き続き推進いただきたい。

＜通信制課程＞

・不登校への対応は喫緊の課題であり、「学びの多様化学校」の設置は重要な取組みであると評価している。一方で、近年は通信制高校を希望する生徒が増加しており、中学校卒業後の進路として通信制を選択するケースも多く見られる。

・現在、府立の通信制高校は桃谷高校のみであるが、多様な学びのニーズに応える観点から、通信制課程の充実や受入れ拡大についても検討を進めてほしい。

基本方針２　豊かな心と健やかな体の育成

＜いじめの防止に関する研修＞

・いじめ防止に関する研修は、受講するだけでなく、研修内容を校内で共有・普及し、教員全体の指導力・対応力向上につなげることが重要である。あわせて、いじめの見逃し防止や早期発見に引き続き取り組んでいただきたい。

・特に支援学校では、自ら表現することが難しい生徒もいるため、保護者や支援者と連携しながら、コミュニケーション力の向上に努め、実態把握の精度を高めていただきたい。

＜学級会や道徳教育と暴力行為の関連性＞

・「学級会で話し合い、解決方法を決めている」と回答した子どもたちの割合について、全体の約８割の児童生徒が肯定的に回答している状況は評価できる。一方で、小中学校の暴力行為発生件数が増加していることについては分析が必要。

・また、道徳教育の充実が図られていることと暴力行為の増加に矛盾はないかについても分析が必要。

・道徳教育は重要である一方、指導が難しい分野でもあるため、今後も研修等を活用しながら実践の充実に努めていただきたい。

＜体力づくりの推進＞

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で下位段階の子どもたちの割合（%）は、全国と同程度であるが、数値としては大きいため底上げが重要。

・近年の高温環境など、子どもたちを取り巻く状況を踏まえると、身体活動量のさらなる減少が懸念される。授業改善により運動の楽しさを高める取組みは重要であるが、教員には天候の影響や体力の意義、体力が健康や免疫力などにも関わることを意識した指導を期待したい。

・研修については、対象者を拡充し、各種事業やイベントの実施に当たっては、効果検証を行いながら継続的な改善につなげていただきたい。

基本方針３　将来をみすえた自主性・自立性の育成

＜中退率の背景＞

・府立高校全日制課程の子どもたちの中退率の背景には、入学前の進路選択と入学後の学校生活とのギャップが関係しているように感じている。

・大学でも同様の考え方があり、重要なのは取組みを仕組み化し、計画を具体化して成果につなげることである。

・また、教師の伝え方が生徒に本当に理解されているかを意識し、我々の表現では伝わりにくい部分にも着目しながら、継続的に取り組んでいただきたい。

＜クラブ活動に対する肯定的な評価＞

・クラブ活動のアンケートでは肯定的な意見が多く見られる一方、それに伴うけがのリスクへの十分な理解と配慮が必要である。

・また、多数の肯定的な意見の陰にある少数の重要な意見にも目を向け、一つひとつ丁寧に受け止めながら、早期の対応につなげていただきたい。

＜定性的なチャレンジや意欲的な取組み＞

・定量的な目標設定と達成状況の確認は重要である一方、数値による評価だけでは現場での新たな挑戦や創意工夫が分かりにくくなる懸念がある。

・数値指標に加え、意欲的な取組みやチャレンジを定性的に評価する仕組みを設けることで、教職員のやりがいや意欲の向上につながるのではないか。
・近年は企業においても、３年以内の離職が増加しているところ、教員は専門的な課程を修めた貴重な人材と認識している。
・大阪・関西万博に関連して実施した中学生との取組みでは、大人や教員が試行錯誤しながら挑戦する姿を共有することで、生徒から主体的な提案が生まれた。教員の負担に配慮しつつ、若い教員が挑戦できる余白を確保し、生徒が失敗を恐れずに挑戦できる環境づくりを進めることが重要である。民間の動きも参考にしながら、取組みを進めていただきたい。

基本方針４　多様な主体との協働

＜学校と地域との連携＞

・PTA 活動を通じた実感とは乖離がある。特に放課後の学習・体験活動について、域内の学校では、あまり実施されていない印象であり、他校の PTA 関係者からも同様の声を聞く。
・地域との連携・協力については、学校側と保護者側で認識に差があると考えられるため、学校だけでなく PTA 会長など保護者側にもアンケートを実施し、実態を把握すべきである。

＜家庭教育支援の実施促進＞

・全市町村で「親学習」を実施されたことは評価できる。
・行政機関による家庭教育支援は、関心が低い家庭や支援を必要としていても利用できない家庭に十分届いていない可能性がある。
・家庭教育は学校や教育委員会だけでは支援が難しく、保護者自身が課題や困難を抱えている場合も多いため、行政による支援は重要である。
・教育委員会に加え、福祉部局や市町村と連携し、全庁的な支援体制のもとで取組みを進めるべきである。
・また、YouTube などの SNS を活用した情報発信は、保護者に効果的にアプローチできる手段として有効であり、積極的に推進していただきたい。

基本方針５　力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

＜教員採用選考テストによる採用倍率＞

・高水準を維持されており、評価すべきものと考えている。
・近年、教員志望者や教員採用選考の受験者数の減少に加え、少子化による学生数の減少が進んでいる。教職の魅力発信を強化し、受験者数の確保に向けた取組みを進める必要がある。
・説明会や SNS 発信、高校への働きかけを継続するとともに、大学との連携を一層強化していただきたい。

＜教員採用選考テスト受験制度の変更＞

・受験制度の大幅な変更により、学生の間で不安や混乱が生じているため、制度内容を分かりやすく周知していただきたい。共同実施にあたっては大学側にも不安はあるが、丁寧な説明をいただきながら連携して取り組んでいきたい。

＜教職員の評価・育成＞

・現場経験の少ない教員の生徒指導力の向上を図るためには、多様な講師による専門的な研修に加え、現場での同僚性に基づく OJT が大きく影響すると考える。

・働き方改革の目的を見失わないためにも、管理職が指標を適切に活用し、よりよい学校づくりにつなげていくことを期待する。

＜学校経営計画＞

・「学校経営計画における目標達成の割合」が前年度を大きく上回ったことは、学校現場と教育委員会の努力の成果として評価できる。

・一方で、「本年度の取組内容」や評価指標は学校の実情に応じて見直し、固定化・形式化を避けることが重要である。

・学校経営計画策定時は多忙な時期でもあるため、子どもたちにとって本当に必要な取組みという視点を大切にしながら、教育委員会には今後も校長への支援と働きかけをお願いしたい。

＜民間人校長＞

・学校特有の文化や慣行との違いから、管理職と教職員の間に不要な摩擦が生じないよう、事前研修の充実や定期的な面談など、丁寧な指導・支援が重要である。

・これまで多くの優れた民間出身校長に接してきた一方で、学校現場の文化とのギャップに戸惑う事例も見られた。引き続き、丁寧な聞き取りと支援をお願いしたい。

＜府立学校のプロモーションやブランディング＞

・私学では、多様な人材を学校運営に取り入れ、ブランディングや社会とのつながりづくりを通じて、魅力ある教育環境を形成している印象がある。

・教職員一人ひとりの個性や強みを活かすことは、児童生徒の多様性理解にもつながり、より良い学校風土の醸成に寄与すると考える。

・また、Z 世代は収入だけでなく「社会の役に立てる実感」を重視する傾向があり、教職のやりがいや魅力を効果的に発信していくことも重要である。

・公立学校においても、私学や民間の視点を参考にしながら、地域や社会との連携を深め、学校運営の魅力向上につなげていただきたい。

＜教員の働き方改革＞

・働き方改革は、時間外在校時間の縮減や有給休暇取得率といった定量的指標だけでなく、「子どもと向き合う時間」や「教材研究・授業改善の時間が増えたか」といった定性的な視点からも成果を検証することが重要である。

・部活動改革についても、地域移行や外部人材活用などの取組みを進めるだけでなく、実際に教員の負担軽減や生徒のニーズに応えられているかを検証する必要がある。

・民間コンサルタントの活用を含め、検証を重ねながら施策を進めている点は評価できるが、外形的な実績だけでなく現場の実感にも注視するべきである。
・また、部活動を望む生徒や教員の思いにも配慮しつつ、学校現場の声を丁寧に把握しながら、より良い制度へ改善していくことを期待する。

基本方針６　学びを支える環境整備

＜新たな支援学校の設置＞

・特別支援学校設置基準を踏まえた学校整備を着実に進めるとともに、新設校には他校をリードする明確なコンセプトを持たせ、特別支援教育のモデルとなる学校づくりを期待する。
・知的障がいのある児童生徒の増加に対応するため、新しい学校が成果を上げることで既存校の改革にもつなげてほしい。
・また、生野支援学校の大阪わかば高校への移転による高校と支援学校の共生は先進的な取組みであり、全国に発信できるモデルとなることを期待する。
・さらに、交野支援学校四條畷校の本校化が実現することを心強く感じており、今後の発展に期待したい。

＜学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故＞

・学校管理下における事故は未然防止が重要であるが、発生した際には原因や経緯を教職員間で共有し、再発防止につなげることが重要。
・災害対応や事故防止に関する取組みは適切に実施・共有されていると認識しているが、今後も事象の大小にかかわらず、児童生徒の命と安全を守るため、予防策の明文化を含めた継続的な取組みをお願いしたい。

＜体験活動におけるリスク管理＞

・体験活動は子どもたちの成長に大きな教育効果をもたらす一方、一定のリスクを伴うが、リスクを理由に活動を制限するのではなく、十分な事前準備とリスク管理のもとで、安全に体験の機会を確保・充実させることが重要。
・特に障がいのある子どもたちも含め、すべての子どもが多様な体験活動に参加できるよう、万全な体制づくりと継続的な取組みをお願いする。

＜学校における避難訓練の実施＞

・避難訓練の実施自体が目的化しているように感じる。本来の目的は、子どもたちが災害時に適切に避難し、自ら命を守る行動ができるようになることである。訓練の実施状況だけでなく、訓練後のアンケート等により子どもたちの理解度や習得状況を把握・評価することが重要ではないか。
・命を守るための行動を子どもたちが確実に身に付けられるよう、大阪府全域で実効性のある防災教育・避難訓練が推進されることを期待する。

基本方針７　私立学校の振興

＜公私連携＞

・私立学校は大阪の教育力向上に重要な役割を果たしており、今後も公立・私立の連携強化が重要である。一方、現場では学校間や行政機関との情報共有・連携不足が見受けられる。

・こうした課題を改善し、公私が連携して教育環境を充実させることで、子どもたちにとってより良い学びの環境づくりにつながると考える。

知事コメント

総評

◆　万博開催年であった令和７年度は、新たに府立高校等で姉妹校交流支援事業を開始するなど、実践的な英語を身に付ける取組を重点的に進めた。この間の取組とも相まって、子どもたちの英語力は着実に向上している。一方、いじめ・不登校については、専門人材による支援体制の充実を図ってきたが、依然として課題が多く、長期的視点をもって子どもたちが安心して相談できる環境整備等に取り組む必要がある。

◆　令和８年度からは、全学年で高校授業料等の完全無償化が実施される。公私の切磋琢磨の下、府立高校の魅力化・特色化をいかに進めるかが大阪の教育の質向上の大きなカギとなる。今後、国の制度も活用しながら、成長分野の発展を支える人材育成などに取り組む拠点校の整備を進めるとともに、その成果や知見を広く他校へも展開するなど、それぞれの特色や強みを活かした魅力ある学校づくりを進め、多様なニーズに応じた柔軟で質の高い学びを実現していく。

学力の定着と学びの深化

・　小・中学校では、**府独自の学力テストを活用**し、子どもたちが自らの学習状況を振り返り、**主体的に学びの改善につなげる取組**を進めてきた。その結果、今年度の全国学力・学習状況調査において、**小学校の無解答率が調査開始以来、初めて国語・算数ともに全国平均を下回る**など、学力の定着に向けた成果が着実に現れている。
一方で、同調査の平均正答率は全国平均にわずかに届いておらず、要因を分析するなど、改善に向け引き続き取り組んでいく。

・　英語教育については、小・中学校において、「大阪府英語教育フォーラム」を開催し、**府独自の英語学習アプリ「BASE in OSAKA」の活用好事例**を普及・発信することで、授業改善を推進してきた。また、府立高校においては、**ネイティブ講師の週５日配置**や**英語４技能をバランスよく育成するための教員研修**の実施に加え、令和７年度から**姉妹校交流支援事業**を開始するなど、**実践的な英語を学び活用する機会の充実**を図ってきた。これらの取組により、児童生徒の**英語によるコミュニケーション能力や英語運用能力の向上**が進むなど、英語力の育成に向けた成果が着実に現れている。

・　また、学力の定着に加え、探究的・実践的な学びの充実を図るため、**文理の枠を超えて社会の課題解決に取り組む新たな普通科（文理探究科）の設置**など、「府立高校改革アクションプラン」に基づく取組を推進し、**府立高校の更なる魅力化・特色化**を進めていく。

不安や悩みを抱える子どもたちへの支援

- **いじめや不登校への対応**については、小・中学校に**スクールカウンセラーの全校配置**を実現するとともに、令和７年度からは、**校内教育支援ルームに支援人材を配置するための補助**を行うなど、**子どもたち一人ひとりに寄り添った支援の充実**を図ってきた。また、府立高校においては、**スクールソーシャルワーカーを拠点校ごとに配置**し、**学校からの要請があれば迅速に派遣できる体制を整備**するなど、**状況に応じてすぐに対処できる支援体制の構築**を進めてきた。

- 引き続き、教職員と専門人材・関係機関が密に連携し、一人ひとりの状況を踏まえた学習環境の整備や安心して相談できる環境の整備に取り組んでいく。

教員の確保と働き方改革

- 教員採用選考テストにおいて、**年齢要件を実質的に廃止するなど選考方法を見直す**とともに、**広報活動の強化**に取り組んでおり、採用倍率は近畿地域の平均値を上回った。

- また、**部活動大阪モデル**や**民間コンサルタントによる伴走支援**など府立学校における働き方改革の取組を実施し、**府立高校全日制課程の教員の年間１人当たりの平均時間外在校等時間数が初めて 360 時間以内を達成**した。

- 引き続き、優秀な教員を確保するため、選考方法の工夫・改善に取り組むとともに、令和８年１月に策定した「大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、**教員の健康はもとより、指導力やモチベーションの向上につながるよう長時間労働の改善**に取り組む。

教育委員の自己点検及び評価

1　教育委員の主な活動

（１）教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議題等件数	出席委員数(教育長を除く)	会議に付した主な案件
R７	４月 21 日	2	5	令和７年度大阪府教育庁の運営方針について、令和８年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について
	５月 12 日	3	5	令和８年度大阪府立中学校募集人員について、令和８年度使用府立学校教科用図書採択要領について、令和６年度（令和７年１月１日以降同年３月 31 日まで）における教職員の懲戒処分の状況について
	６月 23 日	3	4	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について、令和６年度検定合格高等学校用教科用図書の調査研究結果について
	７月 25 日	1	5	令和 10 年度以降の大阪府公立高等学校入学者選抜制度について
	８月 26 日	8	5	府立高校改革アクションプラン（案）について、令和７年度学科等改編校（案）について、大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和７年度実施対象校（案）について、令和６年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について、府立高等学校における令和８年度使用教科用図書の採択について、府立中学校における令和８年度使用教科用図書の採択について、府立支援学校における令和８年度使用教科用図書の採択について、令和７年９月定例府議会提出予定の議案について
	９月 19 日	2	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和７年度第１学期（令和７年４月１日以降同年８月 31 日まで）における教職員の懲戒処分の状況について
	11 月 10 日	7	5	府立高校改革アクションプランについて、令和７年度学科等改編校について、大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和７年度実施対象校について、大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について、令和８年度大阪府公立高等学校等の募集人員について、令和８年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について、令和７年 11 月定例府議会提出予定の議案について

	12月22日	3	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和８年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について、業務量管理・健康確保措置実施計画について
	1月19日	5	5	公立小・中学校の学級編成基準の改正について、令和８年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について、大阪府学校教育審議会の答申について、令和７年度文部科学大臣優秀教職員表彰について、令和７年度第２学期（令和７年９月１日以降12月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について
	2月16日	3	5	第６次大阪府文化振興計画（案）について、令和８年２月定例府議会提出予定の議案について、理数エキスパート教員の配置による今後の理数教育の展開について
	3月27日	6	4	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和９年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について、「第二期大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」及び「第５次大阪府子ども読書活動推進計画」について、大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく再編整備対象校の事務機能等の取扱い及び特色ある取組み等の継承について、令和10年度以降の大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜について、府立学校施設長寿命化整備方針（第２期）（案）について
合計	11回	43	53	

（２）教育委員意見交換の開催状況

年度	開催日	出席委員数 (教育長を除く)	意見交換を行った主な案件
R７	４月 21 日	5	不祥事防止ガイドブックの作成について　等
	５月 12 日	5	今後における府立視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方について　等
	６月 23 日	4	令和 10 年度以降の選抜改善について　等
	７月 25 日	5	府立高校改革アクションプランについて　等
	８月 26 日	5	教員の処遇改善と新たな職の設置　等
	９月 19 日	5	令和８年度「指示事項」「指導・助言事項」項目設定について　等
	10 月 20 日	5	学びの多様化学校について　等
	11 月 10 日	5	教員給与の人事委員会勧告と処遇改善後の月額について　等
	12 月 22 日	5	新・不登校支援センターについて　等
	１月 19 日	5	令和８年度教育庁当初予算案の概要　等
	２月 16 日	5	令和９年度大阪府公立学校教員採用選考テストについて　等
合計	11回	54	

（３）その他

活動内容	回数
学校等視察（中学校生徒会サミット、多文化共生フォーラム 2025、LETS 合同発表会　等）	17
議会への出席（教育常任委員会　等）	3
選考会議等での審査員（学校経営推進費選考、公募校長面接）	4
表彰式（文化の日表彰、優秀教職員等表彰　等）	4
各種会議、式典への参加（全国都道府県教育委員会連合会、総合教育会議　等）	19

2　令和７年度　教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【中井孝典教育委員】（令和２年４月１日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）　【会議出席 11 回】
【令和７年度大阪府教育庁の運営方針について】（基本方針１関係） ＊令和７年４月 21 日開催の教育委員会会議 ・不登校支援について、一人ひとり状況のちがう不登校児童生徒がいるなかで、学ぶ意欲のある児童生徒には学習を補完する等、一人ひとりに合った、より一層の支援ができる学校組織を積極的につくっていくよう要望。 【令和 10 年度以降の大阪府公立高等学校入学者選抜制度について】（基本方針１、３関係） ＊令和７年７月 25 日開催の教育委員会会議 ・日本語指導が必要な生徒の受入れについて、日本語能力は高くなくても、例えば数学や理科の能力が高い生徒に対して適切に教育を受けられるようにしていくよう提言。 【府立高校改革アクションプラン（案）について】（基本方針１、３関係） ＊令和７年８月 26 日開催の教育委員会会議 ・子どもたち一人ひとりに応じて、学びのおもしろさを発見し、さらなる将来の学びにつなげるために、少人数で学ぶスタイルや中高一貫教育など、学校での学びの在り方について検討するよう提言。 【令和８年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について】（基本方針５関係） ＊令和８年１月 19 日開催の教育委員会会議 ・小中学校で考える力を身につけるためには、理科における実験など、実際に体験することが思考力を深めることに役立つ。その際、授業者をサポートする実験助手等の人材の確保に向けて配慮するなどし、子どもたちの育成につなげていくよう要望。 【第６次大阪府文化振興計画（案）について】（基本方針２関係） ＊令和８年２月 16 日開催の教育委員会会議 ・大阪の文化芸術を発展させるために、大学等と連携しながらすすめていくよう要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】

＊令和７年７月 19 日

・「OSAKA 多文化共生フォーラム 2025」に参加。日本語を勉強している中学生や外国につながりがある中学生などが交流する様子を視察。

＊令和７年７月 27 日

・「公立高等学校進学フェア」に参加。多数の中学生とその保護者が進学希望先の高等学校のブースで熱心に説明を聞いている様子を視察。

＊令和７年 11 月８日

・「令和７年度大阪府中学校生徒会サミット」に参加。府内中学校の生徒会代表が生徒会活動の意義や課題について意見交流する様子を視察。

＊令和８年１月 25 日

・「令和７年度 LETS 合同発表会」を視察。

【その他】

＊各種会議への出席　８回（市町村教育委員会教育長会議、全国都道府県教育委員会連合会 等）

＊大阪府総合教育会議への出席　１回（知事との総合教育会議）

＊表彰式への出席　２回（文化の日表彰式　等）

＊選考　１回（学校経営推進費選考会）

＊大阪府議会への出席　２回（教育常任委員会　２回）

自己点検及び評価

昨年度も、できうる限り視察や各種会議等に出席した。全国的に私学の高等学校の授業料無償化の影響と少子化による中学校卒業生の減少のため、公立高等学校への志望者が減少する中において、大阪府では公立高等学校の魅力発信や将来の教育を積極的に切り開いて行こうとする姿勢や熱意を感じた。

中学校卒業生のほとんどが高等学校に進学をするようになり、学力面や進路希望が非常に多様化している。一方、科学技術の大きな伸展により生活様式が大きく変化している。特に AI の発展はめざましいものがあり、AI を日常的に使う生徒も見受けられる。従って、今後、情報リテラシーを含め、AI や ICT を取り入れた教育を工夫改善し発展させることが必要になってきたと思われる。個の能力や興味関心に応じた教育の推進など、従前の教育を見直し、教育改革が必要な時代に入っている。今後も大阪の教育の伸展に資するように微力ではあるが尽くしていきたいと考えている。

【有明三樹子教育委員】（令和７年10月１日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）　【会議出席４回】
【府立高校改革アクションプランについて】（基本方針１関係） ＊令和７年 11 月 10 日開催の教育委員会会議 ・広報改革に関わって、アウトプットにのみ注力するのではなく、多角的な観点による学校が持つ魅力の分析が必要であり、子ども、保護者、地域などと魅力の共通認識をもつことが重要であると提言。 【令和８年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】（基本方針５関係） ＊令和７年 12 月 22 日開催の教育委員会会議 ・教職員の資質・能力の向上について、子どもたちや保護者から安心と期待を寄せられる人材の育成に向けて、大阪府として求める教職員像を明確に示すことの重要性を提言。 【大阪府学校教育審議会の答申について】（基本方針１、３関係） ＊令和８年１月 19 日開催の教育委員会会議 ・障がいに関わらず、バイアスを排除し子ども一人ひとりの希望に重きを置いたキャリア指導を進めること、及びそれぞれの障がい者の具体的な特性を民間企業に示し職務開発をうながすことについて提言。

その他の取組み

【その他】

＊大阪府議会への出席　１回（議場挨拶）

自己点検及び評価

民間企業出身者としての視点でこの半年教育委員に従事させていただく中で、特に「誰一人とりこぼさないという意思を強く持ち対応すべく試行錯誤している」点について感銘を受けた。

年々増加する不登校の問題への対応、子どもたちの多様化する学習嗜好に対応する特徴ある学びの場の拡大など、一人ひとりと向き合おうとするその不断の努力と試行錯誤は素晴らしいと感じている。

まだまだ解決する問題ではないが、大阪モデルを全国に展開するという意識でこれらの諸課題に引き続き取り組んでまいりたい。

他、令和８年は以下の点を民間企業との差異が大きい点と捉え解決にむけ注力してまいりたい。

- 実施した施策の結果検証とそれを踏まえた改善というループが見えない

  学校経営と企業経営との違いはもちろんあるが、施策の検証結果の見え方が薄い。例えば、学校の魅力づくりについて、少なくとも在校生、教職員がどうとらえていて、どうありたいのかという現在位置の検証を踏まえて魅力づくりに活かすべきだが、それが見えない。

- 教職員の人材育成に向けた支援がこれで十分なのか

  現場の教員が地域や保護者、生徒たちに尊敬の念をもって受け入れられ、その力を発揮するためには、まず、大阪府が目指す教員像を明確にし、その人材を育成するための研修制度、支援策を打っていく必要がある。魅力ある教員像を構築しこれを打ち出すことで教員志願も増やしていくことが肝要。また、働き方改革も一つの必須課題と考える。一向に減らないペーパーワークの削減に徹底的に注力し、子どもたちと向き合う時間を作る。昨今はＡＩと叫ばれているが、現場ではＡＩの前のＩＴ化の遅れを懸念している。

【尾崎えり子教育委員】（令和６年10月１日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）　【会議出席 11 回】
【大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について】（基本方針１、３関係） ＊令和７年６月 23 日開催の教育委員会会議 ・支援学校のセンター的機能の充実に関わって、子どものキャリアスキルの向上を図ると同時に、社会や企業による理解を促進することが、新たなキャリア開発にもつながると提言。 【令和６年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針１関係） ＊令和７年８月 26 日開催の教育委員会会議 ・子どもに対して行うアンケートについて、数値は平均化されて出てくるものであり、学校や個人による差が想定されることから、その差についても分析し、今後の方向性を検討していくことを提言。 【府立高校改革アクションプランについて】（基本方針４関係） ＊令和７年 11 月 10 日開催の教育委員会会議 ・広報改革について、中学生と保護者ではニーズが違うことから、分けて考えることが重要。特に中学生に対しては、高校生の熱意や、学校のビジョンを体現している姿を中心に広報を進めることが効果的と提言。 【大阪府学校教育審議会の答申について】（基本方針１関係） ＊令和８年１月 19 日開催の教育委員会会議 ・支援学校に通う生徒のキャリア開発について、ICT 機器等を活用してどんな職業の可能性が拡がるかの研究をすすめるよう提言。 【「第二期大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」及び「第５次大阪府子ども読書活動推進計画」について】（基本方針１関係） ＊令和８年３月 27 日開催の教育委員会会議 ・子どもの読書活動の推進について、イベントの開催は本好きの子どもにしか届かないことが懸念されるため、本の宣伝を動画で作ったり、ゲーム実況のように本を紹介したりといった、子どものさまざまな興味関心に合わせた取組みの推奨を提言。

その他の取組み

【各種行事の視察等】

＊令和７年６月 25 日、７月 16 日、８月５日、９月８日、11 月７日、令和８年１月８日

・府立東大阪みらい工科高等学校及び府立たまがわ高等支援学校との共同プロジェクトに向けた対面＆オンラインミーティングに参加。

＊令和８年１月 21 日、２月 12 日

・「アントレプレナーシップ教育に関する起業家交流会」に参加。高校生に向けて、マネジメント開発やキャリアデザインについて講話。（淀商業高校、鶴見商業高校）

※企業と行政職員とのキックオフミーティングへの参加@中西金属工業（令和７年 12 月８日）

【その他】

＊各種会議への出席　６回（市町村教育委員会教育長会議、 都道府県教育委員研究協議会等）

＊大阪府総合教育会議への出席　１回（知事との総合教育会議）

＊選考　２回（校長の選考業務　等）

＊表彰　１回（府立支援学校 NKC ものづくりチャレンジカップ 2025）

自己点検及び評価

令和７年度は、「現場を知り、教職員と共に全体の制度や仕組みづくりに尽力したい」という抱負に基づき、単なる視察にとどまらず、私自身が行政や学校とともに魅力化のコンテンツをゼロから創り上げることに注力した。特に民間企業経営や起業家としての経験から、次の２点に力を注いだ。

① 校種を超えた協働プロジェクトの創出と伴走

東大阪みらい工科高校とたまがわ高等支援学校の生徒による「名刺づくりプロジェクト」を実施した。私自身が企画から伴走し、工科高校の技術と支援学校の丁寧な作業を融合させた。生徒自身が社会の大人と関わり新しい価値を創り出す過程を見守ることで、「互いに高めあう人間関係の大切さ」や「自立と社会参加への意欲」を引き出すことができた。

② アントレプレナーシップ教育の推進

生徒のキャリアデザイン能力向上を目指し、２つの商業高校で「高校生と経営者の交流会」を開催した。私が登壇するだけでなく、企画から資料づくり、登壇企業集めまで行政職員と共に行った。リアルな経験を直接伝え、社会とつながり未来を選ぶ力を育むサポートができた。

自分とは違う価値観を持つ人々との協働で「多様性の面白さ」に気づく経験は不可欠である。令和７年度は学校間や外部とのコラボレーションを自ら数多く生み出し、子どもが未来に向けて活躍できる「仕組みづくり」に尽力できたと評価している。今後も枠を超えた協働の学びが広がり、大阪の教育がさらに魅力的なものとなるよう力を尽くしたい。

【竹内理教育委員】（令和５年６月２日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）　【会議出席 11 回】
【令和７年度大阪府教育庁の運営方針について】（基本方針５関係） ＊令和７年４月 21 日開催の教育委員会会議 ・力と熱意を備えた教員と学校組織づくりに関わって、これまで十分に自己研鑽の機会を持てていなかった教員へ、ライフステージに応じて実施したいと思えるような研鑽の働きかけを要望。 【大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について】（基本方針１関係） ＊令和７年６月 23 日開催の教育委員会会議 ・特別支援教育の専門性の維持、継承について、教育 DX の加速に伴いこれまでと違う指導の仕方になってくるが、これまで培ってきた教育技術の継承も含めた議論をすすめていくよう提言。 【府立高校改革アクションプランについて】（基本方針１，３関係） ＊令和７年 11 月 10 日開催の教育委員会会議 ・入試改革に関わって、学力検査における基礎的・標準的・発展的問題のそれぞれについて、学習指導要領に記載されている「知識・技能」「思考・判断・表現」を全てカバーしている点を強調する必要があると提言。 【理数エキスパート教員の配置による今後の理数教育の展開について】（基本方針５関係） ＊令和８年２月 16 日開催の教育委員会会議 ・最先端の知識、技術を持っていることと、それをうまく教えられることには乖離があるため、授業力の向上に係る研修を行うことを考慮した仕組みを作ることを提言。 【「第二期大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」及び「第５次大阪府子ども読書活動推進計画」について】（基本方針１関係） ＊令和８年３月 27 日開催の教育委員会会議 ・デジタル端末を使って読書をする子どもも多くいるため、保存方法について、紙媒体中心だけでなくデジタル化の方針も持ちながら進めることを提言。

その他の取組み

【その他】

＊総合教育会議への出席　１回（知事との総合教育会議）

＊選考　１回（校長の選考業務　１回）

＊オンライン打ち合わせ（令和８年度指導・助言事項の策定準備、総合教育会議準備等）

自己点検及び評価

令和７年度は

(1) グローバル教育のより一層の発展のための方策、

(2) 海外研修事業の安全な実施に係る方策、

(3) ICT/AI・テジタル教科書の普及にともなう諸問題の解決に資する活動、

(4) 府立高校の改革と特色化の促進、

(5) 教員研修の充実、ならびに

(6) 教員採用選考の改善等に係る活動に積極的に取り組んだ。

小職としては、上記について、一定の成果を生む働きかけと助言ができたものと判断している。特に、（５）の教員研修の充実は、教育現場の急速な変化に対応するためには必須の事項であり、令和８年度以降に予定されている学習指導要領の改訂や、高校教育改革の先導的拠点における新たな教育に対応するためには、さらに充実させていかねばならない。よって、今後も引き続きその重要性について発言・助言し、より一層の充実に向けて尽力したい。また、（４）の府立高校改革についても、府立高校改革アクションプランに則りながら、どのように生徒の学びの質を高めていくか、そして、いかにすれば個々の生徒の多様なニーズに応えていけるか等について、AI の利活用ともからめながら、積極的に助言を行ってきたが、今後も引き続き発言を続けて行きたい。

【森口久子教育委員】（令和２年10月１日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）　【会議出席 11 回】
【大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について】（基本方針１関係） ＊令和７年６月 23 日開催の教育委員会会議 ・視覚支援学校や聴覚支援学校の機能充実に加えて、障がいが重複している児童生徒とその教員の学びのシステムについて、時代の流れに沿って検討していくことを提言。 【府立高校改革アクションプラン（案）について】（基本方針１関係） ＊令和７年８月 26 日開催の教育委員会会議 ・学びの多様化学校が不登校対応の拠点校としての位置づけは必要。学校内に多様な子どもの居場所を設置するというコンセプトは今後、全ての府立高校に備えていくことを提言。 【令和７年度学科等改編校について】（基本方針１関係） ＊令和７年 11 月 10 日開催の教育委員会会議 ・高等学校の学びの中身を変えていくことは時代の流れにのっとっており、重要視されている。学科等の改編をしつつも、学びの中身については、学校に通う子どもの思いに柔軟に対応できる改革になることを要望。 【令和８年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】（基本方針５関係） ＊令和７年 12 月 22 日開催の教育委員会会議 ・幼少期の子どもたちの ICT 活用方法が懸念される。現場の教職員が、日々の授業の中で適切に子どもに伝えられるよう、教育庁として踏み込んだ指導になるよう提言。 【令和８年２月定例府議会提出予定の議案について】（基本方針１関係） ＊令和８年２月 16 日開催の教育委員会会議 ・不登校は喫緊の課題。不登校の小中学生の人数も把握しながら、新規不登校者を生み出さない、予防的な取組みの成果も含め検証を進めることを提言。

その他の取組み

【各種行事の視察等】

＊令和７年 10 月 12 日

・「大阪府高等学校定時制通信制生徒　秋季発表大会」を視察。

【その他】

＊各種会議への出席　１回（市町村教育委員会教育長会議）

＊総合教育会議への出席　１回（知事との総合教育会議）

＊表彰式への出席　１回（文化の日表彰式）

自己点検及び評価

＊令和７年 12 月 22 日開催の教育委員会会議

・幼少期の子どもたちの ICT 活用方法が懸念される。現場の教職員が、日々の授業の中で適切に子どもに伝えられるよう、教育庁として踏み込んだ指導になるよう提言。

デジタル教科書の導入が国により進められているが、ＩＣＴ多用による幼少期の子どもたちの健康面への影響等について医師として懸念している。読書、自ら発想する必要性も含め、子どもの発達段階に応じた対応をするためには、教職員の意識改革も重要。公務はできるだけ効率化するものの、学びは効率化してはいけないと考える。今後もそういった課題解決に向けて助言を行っていきたい。

【井上貴弘教育委員】（平成25年10月１日就任－令和７年９月30日退任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）　【会議出席５回】
【令和７年度大阪府教育庁の運営方針について】（基本方針４関係） ＊令和７年４月 21 日開催の教育委員会会議 ・府立高校の魅力について、外向きの発信と教育内容の充実を両輪で進めることが重要であり、学校と教育庁とが一体となり推進することを提言。 【令和 10 年度以降の大阪府公立高等学校入学者選抜制度について】（基本方針１，３関係） ＊令和７年７月 25 日開催の教育委員会会議 ・入学者選抜制度について、公平なプロセスを経て決定できるよう、基本方針に明記すべき内容を整理する必要があることを提言。 【令和６年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針１、２関係） ＊令和７年８月 26 日開催の教育委員会会議 ・いじめ解消については、引き続き解消率 100%をめざして取り組むよう要望。 【令和７年度第１学期（令和７年４月１日以降８月 31 日まで）における教職員の懲戒処分の状況について】（基本方針５関係） ＊令和７年９月 19 日開催の教育委員会会議 ・児童生徒のハラスメント相談窓口について、第三者の機関とすることと、即時に対応できるようにすることを要望。

その他の取組み

自己点検及び評価

教育委員の中で唯一の民間企業経営者の立場から、教育委員会事務局及び学校現場において、早期に改善が必要な事項について、積極的に提言を行った。

特に、教員の働き方改革については意見をさせていただいた。教育委員会事務局及び学校現場において様々な努力をされているが、教員の労働時間の縮減が望ましい姿までには達成されていない。これらが実践されない理由としては、教員の給与体系、教員の業務範囲、学校内の指示系統の曖昧さ等、複合的な要因があると考えられる。

加えて、部活動に関しても、位置付けが曖昧であり、要因の一つになっている。本件に関しては、教育委員会会議や意見交換会で積極的に改善策を提言したものの、大きく改善されなかったことは残念であり、自ら反省すべき点である。

具体的な反省点としては、教員の意見を聞く機会を多く持つべきであったこと、及び、2024年に行った文部科学省の担当者との意見交換の機会を定期的に持つべきであったことである。地方教育行政は自治体の努力で改善される範囲が限定されており、国による大きな改革が待たれるところである。

以前にも述べさせていただいたが、教育委員会制度に関して考えさせられることが多かった。教育だけが地方自治体の他の部局と仕組みが異なることから教育委員会制度が存在するが、現行制度の在り方を再考すべき時期に来ていると感じている。

企業経営に例えるなら、教育委員会は企業の「取締役会」であり、意思決定を担っているが、企業の「監査役会」のようなチェックを行う機能にすべきでないかと考えている。実質的な意思決定は教育長をトップとした教育委員会事務局が担い、定期的に教育委員がチェックする仕組みが現在の教育行政には適していると考える。大きな方針転換となる為、教育委員会制度の存在意義について、議論を始める必要があると考える。

今後は、教育委員を三期 12 年間務めた経験を持つ民間人として、公教育の発展に貢献する活動を積極的に行いたい。

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価（第２次大阪府振興基本計画に記載のない事務）

（１）教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

大阪府教育委員会所管の教育機関

- 教育センター
- 中之島図書館
- 中央図書館
- 体育会館
- 臨海スポーツセンター
- 門真スポーツセンター
- 漕艇センター
- 少年自然の家
- 弥生文化博物館
- 近つ飛鳥博物館
- 近つ飛鳥風土記の丘
- 各府立学校

※令和７年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

各府立学校の設置状況

（校）

府立中学校　※府教育庁調べ（R7.5.1 現在）	R6 年度	R7 年度	増減
中学校	3	3	0
合計	3	3	0

府立高等学校　※府教育庁調べ（R7.5.1 現在）		R6 年度	R7 年度	増減
全日制		129(1)	127 (1)	▲2
全日制・定時制併置校		16	16	0
多部制単位制	Ⅰ、Ⅱ部設置校	1	1	0
昼夜間単位制		1	1	0
定時制単独校		2	0	▲2
定時制・通信制併置校		1	1	0
合計		150(1)	146 (1)	▲4

府立支援学校　※府教育庁調べ（R7.5.1 現在）	R6 年度	R7 年度	増減
幼稚部	5	5	0
小学部	38(1)	38(1)	0
中学部	38(2)	38(2)	0
高等部	42(1)	42(1)	0

※（　）内は分校で外数

【参考】　（人）

生徒数及び本務教員数（R7.5.1 現在）	R6年度		R7年度		増減	
	生徒数	本務教員数	生徒数	本務教員数	生徒数	本務教員数
府立中学校	837	48	841	54	4	6
府立高等学校（全日制･定時制）	104,026	8,236	101,625	8,144	▲2,401	▲92
府立高等学校（通信制）	2,026	48	2,079	50	53	2
府立支援学校	9,685	5,300	9,897	5,340	212	40

（２）財産の管理に関すること

施設の管理運営状況

施設名	内容	実績
中之島図書館 中央図書館	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府域市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。 中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRCグループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。中之島図書館については、指定管理者（ShoPro・長谷工・TRC共同事業体）の委託による施設の管理、文化事業等の実施、民間事業者（株式会社エルワールド）によるカフェの営業を実施した。	〈中之島図書館〉 ・蔵書数（R8 年 3 月 31 日現在） 643,927 冊 ・貸出冊数　143,579 冊 ・調査相談件数　31,129 件 ・入館者数　415,831 人 ・各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 〈中央図書館〉 ・蔵書数（R8 年 3 月 31 日現在） 2,580,966 冊 （児童文学館未引継分は除く） ・貸出冊数　419,751 冊 ・調査相談件数　45,294 件 ・入館者数　437,485 人 （児童文学館を含む） ・各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施
体育会館	指定管理者（シンコースポーツ・NTTグループ）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。	利用者数：335,164 人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・ホームページ内容の充実、SNS の活用等 PR の充実 ・各種スポーツ教室の実施
臨海スポーツセンター	指定管理者（南海ビルサービス株式会社）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数：131,050 人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・南海電鉄駅構内のポスター掲示、高石市や地域イベントでの広報活動の実施、近隣小・中学校へ施設割引券を配付 ・各種スポーツ教室の実施
門真スポーツセンター	指定管理者（CW・関電FA・パティネレジャー門真SC共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数：217,166 人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・スポーツ教室の実施 ・地域運動会や企業イベント等の文化活動の支援 ・広告ポスターの関係機関への配付によるPR活動の実施
漕艇センター	指定管理者（一般社団法人大阪ボート協会）に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：46,818 人 ・開所時間の延長、休所日の変更 ・レガッタ開催の支援

施設名	内容	実績
少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：84,270 人 ・家族及び子ども対象の催し（ハイキング、キャンプほか）の実施 ・自然環境・野外活動指導者の養成事業を実施 ・ホームページの充実・SNSによる情報提供
弥生文化博物館	指定管理者（AKN共同事業体）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：32,048人 ・ワークショップ等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（85回） ・館外イベントへの出展、地元市との連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者（AKN共同事業体）に委託し、わが国の古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：55,544人 ・地元大学との連携協定の締結及び連携活動の実施 ・出前授業の実施（56回） ・館外イベントへの出展、府民や大学との連携事業実施
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（AKN共同事業体）に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：107,287人 ・小・中学生及び保護者を対象とした風土記の丘古墳探検ツアーや校外学習におけるウォークラリーの実施

【参考】各施設入館者数

施設名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
中之島図書館	203,262	184,150	284,002	303,127	324,012	415,831
中央図書館	382,490	368,000	420,571	437,919	441,620	437,485
体育会館	108,453	306,884	556,216	619,103	689,897	335,164
臨海スポーツセンター	117,038	102,533	108,830	113,182	120,773	131,050
門真スポーツセンター	242,019	238,742	370,504	425,781	581,307	217,166
漕艇センター	30,011	28,103	36,338	45,956	39,305	46,818
少年自然の家	24,971	40,163	77,003	90,801	92,303	84,270
弥生文化博物館	14,880	14,794	15,249	25,652	31,774	32,048
近つ飛鳥博物館	55,943	60,885	72,663	65,953	69,442	55,544
近つ飛鳥風土記の丘	114,508	99,202	135,499	122,657	114,847	107,287

※R2～R3年度は、新型コロナ感染症の影響により全施設で臨時休館日あり。

※R7年度は、大規模改修工事の影響により、体育会館及び門真スポーツセンターで主要諸室の利用停止期間あり。
また、特定天井改修工事等の影響により、近つ飛鳥博物館で以下のとおり閉室・休館。

① R7年8月～10月及びR8年1～3月：展示室を閉室（ロビーやギャラリーの等のみの開館）

② R7年11月～12月：全面休館。

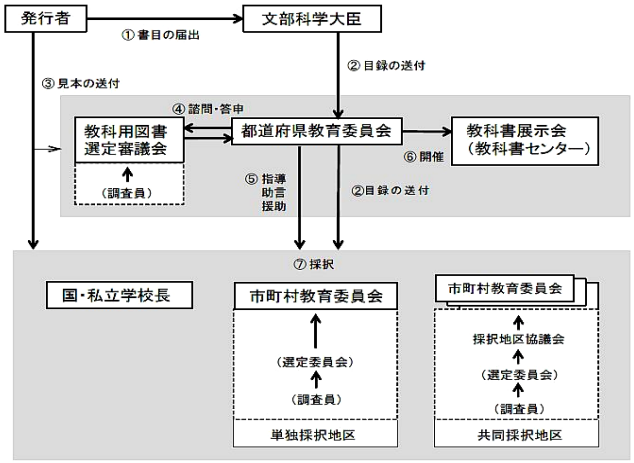
（３）教科書その他の教材の取扱いに関すること

主な事務の進捗状況

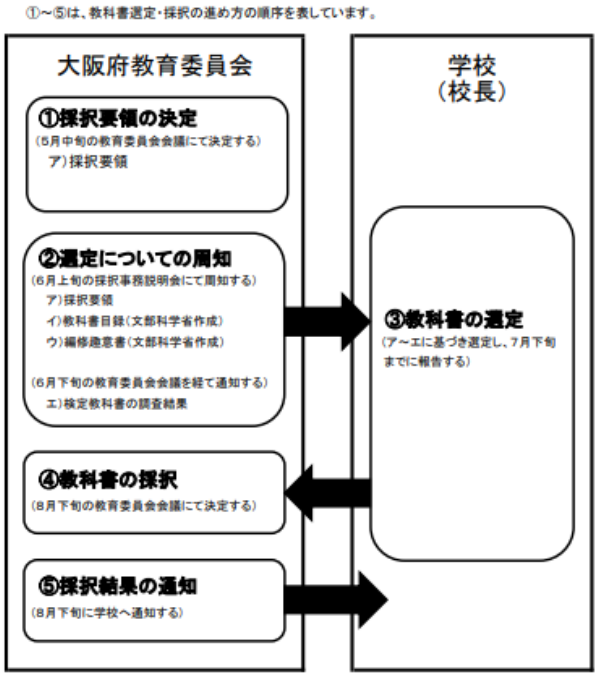
項目	内容	実績
教科用図書の採択	（小・中学校） 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主担者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内66ヵ所に教科書センターを設置 ・６～７月に教科書展示会を開催 ※市町村教育委員会に「教科書採択における公正確保の徹底等について」を通知（令和７年４月８日付け）
	（府立の併設型中高一貫校の中学校） 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会（動画配信）を実施
	（府立学校） 各学校が教科書を選定するに当たっての指針及び留意点を示した府立学校教科用図書採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会（動画配信）を実施

【参考】

＜義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み＞



＜府立高等学校及び府立支援学校（高等部）教科書選定・採択の仕組み＞



（４）学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

主な事務の進捗状況

項目	内容	実績
総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する府立学校（182校、196施設）のうち、179校、190施設で実施

（５）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

主な事務の進捗状況

項目	内容	実績	
令和７年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、幼保連携型認定こども園 客体数：1,903校 44教育委員会(府・43市町村) 1学校給食組合	文部科学省ホームページにて令和８年12月公表予定 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm
令和７年度子供の学習費調査	子供を公立又は私立の学校に通学させている保護者が、子供の学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入、保護者・兄弟姉妹の状況等の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立並びに私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児・児童・生徒 客体数：1,747校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhi/1268091.htm
令和７年度学校教員統計調査	学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにする。	客体：幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校 客体数：1,947 校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyouin/1268573.htm

項目	内容	実績	
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備されたICT機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校 客体数：1,626校 （※R6調査客体数）	文部科学省ホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1370036.htm
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：151校(分校含む)、市立３校	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：151校(分校含む)、市立３校	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小学校、中学校、義務教育学校、共同調理場 客体数：18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：86ヶ所（43市町村教育委員会、43府立学校）	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm
令和元年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	※令和元年度で事業終了 【参考：令和元年度実績】 客体：公立の小学校、中学校 高等学校（定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校 高等学校(全日制)23校 (定時制)２校 22,287名抽出	大阪府のホームページにて公表 https://www.pref.osaka.lg.jp/o180070/hokentaiku/kyougisupo-tutop/h27osakatairyoku.html
令和５年度学校体育施設設置状況等調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校）、私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校　1,624校 私立学校　186校	－

項目	内容	実績	
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	児童生徒の問題行動・不登校等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内すべての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/shidou/1267646.htm
日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村	大阪府のホームページにて公表 https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/syakaikyouiku/
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員（大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員（大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
令和７年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：1,903校園、35給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/94356801_01.pdf

項目	内容	実績	
発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/94356801_01.pdf
公立特別支援学校における教室不足調査	特別支援学校の校舎・運動場の保有面積、不足教室数等について現状を把握する。	客体：府及び市町村の公立特別支援学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1334433_00001.htm

（６）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

主な事務の進捗状況

項目	内容	実績
広報に関する取組み	「きょういくハンドブック」 大阪府教育委員会の組織や制度、教育庁の取組みの概況や、大阪の学校などについてコンパクトにまとめた広報冊子	1,000部発行 （府内全市町村教育委員会、府立学校、小・中学校等へ配布）
	「きょういくニュース」 大阪府教育庁の動きや教育行政情報、イベント等に参加した児童・生徒の活躍をウェブサイトで発信 https://www.pref.osaka.lg.jp/o180010/kyoikusomu/news/index.html	ウェブサイトで毎月発行
	・大阪府教育委員会ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/o180010/kyoikusomu/homepage/index.html	大阪府教育委員会ホームページへのアクセス件数は月平均14,425件

（７）その他の事務に関すること

国への提案・要望活動

「令和８年度　国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（令和７年７月）

他都道府県教育委員会との連携

ア　近畿２府４県教育委員協議会

・と　き　令和７年11月26日（水）
・ところ　京都府庁　第３号館地階　第２会議室
・内　容　教育DXの推進状況について

イ　近畿２府４県教育長協議会

・と　き　令和７年11月12日（水）
・ところ　オンライン開催
・内　容　府県立高校の活性化について
これからの公立高等学校のあり方を踏まえた入学者選抜制度について
部活動地域展開における今後の展望及び令和８年度スポーツ庁概算要求「部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業」の活用について
就労に向けた専門的な職業教育を実施する高等部の知的障がい支援学校（高等支援学校）

ウ　全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会 ┬ 全国都道府県教育長協議会
　　└ 全国都道府県教育委員協議会

【会議】

（全国都道府県教育長協議会）

令和７年４月28日	第３部会構成県担当者会議（オンライン）
令和７年５月16日	第３部会研究会議（東京都　TKP市ヶ谷カンファレンスセンター） 教育研究部会全体会議
令和７年７月15日～16日	総会（青森県　ホテル青森）
令和８年１月26日～27日	総会（東京都　ホテルグランドヒル市ヶ谷） 第３部会研究会議

（全国都道府県教育委員協議会）

令和７年７月15日～16日	総会（青森県　ホテル青森）
令和８年１月26日	総会（東京都　ホテルグランドヒル市ヶ谷） 理事会

【意見表明・要望活動】

令和７年４月１日	いわゆる「高校無償化」に関する緊急要望の実施について
令和７年５月27日	学校施設環境改善交付金事業に関する緊急要望について
令和７年７月25日	令和８年度国の施策並びに予算に関する要望
令和７年８月14日	こども性暴力防止法施行準備検討会「中間とりまとめ（素案）」に関する書面での意見提出について
令和７年11月５日	「こども性暴力防止法に基づき実施する研修の在り方に関する調査研究業務に係る有識者会議」への書面での意見提出について
令和７年11月20日	「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子等に関する書面での意見提出について
令和７年11月28日	令和８年度文教予算に関する特別要望について
令和７年12月23日	「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））」骨子に対する意見提出について
令和７年12月23日	こども性暴力防止法に基づき実施する研修に係る教材に対する書面での意見提出について
令和８年１月19日	こども性暴力防止法に基づき実施する研修に係る教材に対する書面での意見提出（2回目）について
令和８年２月12日	こども性暴力防止法に基づき実施する研修に係る教材に対する書面での意見提出（３回目）について

【研究課題】

校務DX 推進による教職員の働き方改革の取組について